

(仮称)青谷コース新設事業

環境影響評価 事後調査計画書

令和元年（2019年）5月

スズキ株式会社

目 次

第 1 章 対象事業の概要.....	1
1.1 対象事業者の氏名及び住所.....	1
1.2 対象事業の名称.....	1
1.3 対象事業の内容.....	2
1.4 対象事業に係る環境影響を受ける範囲.....	19
第 2 章 事後調査計画.....	21
2.1 事後調査項目の選定.....	21
2.2 事後調査の方法.....	27
2.3 事後調査報告書の提出時期.....	83
第 3 章 事後調査計画書作成の委託先.....	91

本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図 50000（地図画像）及び電子地形図 25000 を複製したものである。（承認番号 令元情複、第 94 号）
なお、第三者が本書に掲載する地図を更に複製する場合には、国土地理院長の承認を得る必要がある。

第1章 対象事業の概要

第1章 対象事業の概要

1.1 対象事業者の氏名及び住所

1.1.1 名 称

スズキ株式会社

1.1.2 代表者の氏名

代表取締役社長 鈴木 俊宏

1.1.3 主たる事務所の所在地

静岡県浜松市南区高塚町 300 番地

1.2 対象事業の名称

(仮称) 青谷コース新設事業

1.3 対象事業の内容

1.3.1 対象事業の種類

工業団地の造成

1.3.2 対象事業の規模

対象事業実施区域（以下、「事業予定地」という。）の面積： 53.36 ha
(※うち 改変面積： 31.57 ha)

1.3.3 事業予定地の位置

静岡県浜松市天竜区青谷字請留山 2459 番地 104 他

事業予定地の位置を図 1.3-1 及び図 1.3-2、図 1.3-3 に示す。

1.3.4 対象事業の工程

対象事業の工程を表 1.3-1 に示す。

工事着手は令和 2 年（2020 年）の計画である。

供用については、令和 10 年（2028 年）に一部供用を開始し、完全供用は令和 12 年（2030 年）の計画である。

表 1.3-1 対象事業工程

	平成 31 年 令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年	令和 9 年	令和 10 年	令和 11 年	令和 12 年
	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025 年	2026 年	2027 年	2028 年	2029 年	2030 年
測量・調査 (環境影響評価含む)		■										
許認可申請		■										
工 事			■									
供 用										● → 一部 供用		完全 供用



図 1.3-1 事業予定地の概略位置



図 1.3-2 事業予定地の位置



【凡例】

■ 事業予定地

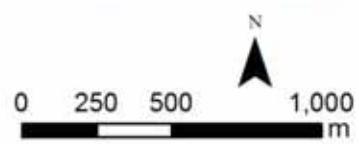


図 1.3-3 事業予定地周辺の空中写真

1.3.5 土地利用に関する事項

(1) 計画面積

対象事業の計画面積を表 1.3-2 に示す。

現況の地目は、全域 (53.36 ha) が山林・原野であり、そのうち、改変面積は 31.57 ha の計画である。

表 1.3-2 計画面積

項目	面 積
全 体 面 積	53.36 ha
現況地目別面積	山林・原野 : 53.36 ha
改 変 面 積	31.57 ha

(2) 土地利用計画

施設別用途面積を表 1.3-3 に示す。

事業予定地 53.36 ha のうち、テストコース及び建築区域として 19.77 ha (37.1 %)、防災調整池として 1.39 ha (2.6 %)、環境緑地（平場緑地）・斜面緑地（切土法面、盛土法面）として 10.56 ha (19.8 %) を利用し、自然緑地（残置森林）として 21.64 ha (40.6 %) を残置する計画である。

表 1.3-3 施設別用途面積

用 途	面 積	割 合
テストコース・建築区域	19.77 ha	37.1 %
防災調整池	1.39 ha	2.6 %
環境緑地（平場緑地）	1.73 ha	3.2 %
斜面緑地（切土法面）	4.78 ha	9.0 %
斜面緑地（盛土法面）	4.05 ha	7.6 %
自然緑地（残置森林）	21.64 ha	40.6 %
合 計	53.36 ha	100.0 %

(3) 施設計画

主な施設の概要を表 1.3-4 に、施設計画を図 1.3-4 に示す。

テストコースは、延長距離の最も長いハイウェイコースを北東—南西方向に配し、周辺にラフロード、制動試験路等の各テストコースを配置する。

また、付帯施設として、整備室兼事務所、ガソリンスタンド及び従業員駐車場を整備する。

屋外の照明設備としては、敷地内の歩道と従業員駐車場にタイマー式の街灯を設置する。

表 1.3-4 主な施設の概要

施 設 名	施設の概要	
テストコース (主なもの)	ハイウェイコース	延長約 2,600 m
	ラフロード	延長約 1,500 m
	制動試験路	延長約 1,100 m
	低 μ 路試験路	延長約 590 m
建築物	整備室兼事務所	延べ床面積約 1,400 m ²
	ガソリンスタンド	面積 44 m ² 、貯蔵量 6kL
その他	従業員駐車場	タイマー式照明設備

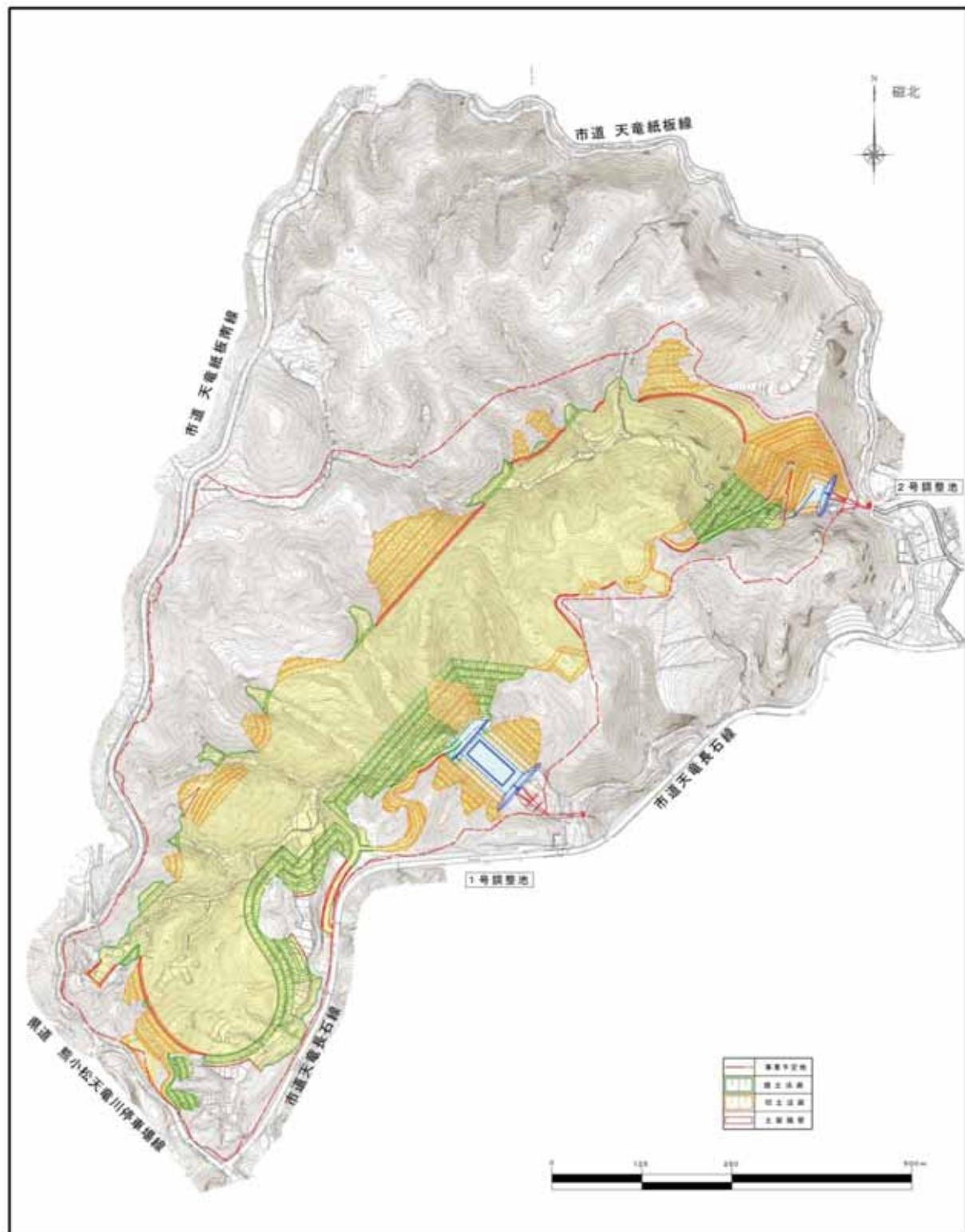


図 1.3-4 施設計画

(4) 造成計画

造成計画の概要を表 1.3-5 に示す。

本事業では、造成工事に伴う切土と盛土の量が概ね同量となるよう調整し、土石の搬入及び残土の搬出は行わないことを基本とする。

造成工事に伴う切土量及び盛土量はともに 1,540,000 m³ とし、切土面積は 16.09 ha、盛土面積は 15.48 ha とする。

表 1.3-5 造成計画

項目		概要
伐採面積		31.57 ha
造成面積	切 土	16.09 ha
	盛 土	15.48 ha
土量	切 土	1,540,000 m ³
	盛 土	1,540,000 m ³
土石搬入		なし
残土処理		場内処理を基本とする。

1.3.6 施設の供用に関する事項

(1) 計画人口

従業員は、常時 50～60 人とする計画である。

(2) 施設稼働計画

対象施設の稼働計画を表 1.3-6 に示す。

テストコースでの走行試験は、原則として、月曜日から金曜日までの平日 9:00～17:00（夏季 8:00～17:00）に行う。なお、週 3 日程度 19:30 まで、夜間走行試験を行う。

その他の施設では、原則として稼働時間を 8:45～17:30 とするが、週 3 日程度 20:00 まで稼働する。

表 1.3-6 稼働計画

施設	内 容	
テストコース	走行日	月～金曜日（年末年始を除く）
	走行時間	原則として 9:00～17:00 (夏季のみ 8:00～17:00) なお、週 3 日程度は 19:30 まで夜間走行を行う。
	走行距離	約 900 km/日
	走行台数	約 30 台/日
その他の施設	稼働日	月～金曜日（年末年始を除く）
	稼働時間	原則として 8:45～17:30 なお、週 3 日程度は 20:00 まで夜間稼働する。

(3) 道路計画

施設供用時の主要な車両通行ルートを図 1.3-5 に示す。

施設供用時には、従業員の通勤車両が最大 60 台/日発生するほか、関係車両が約 30 台/日（普通車のみ）発生する想定である。また、関係車両は、主にスズキ(株)浜松工場二輪技術センター（浜松市都田地区）との間で往来する想定である。

これらの車両は、事業予定地から市道天竜長石線及び県道熊小松天竜川停車場線を経由して一般国道 362 号バイパスに至り、東方へは一般国道 362 号バイパス及び一般国道 362 号、南方へは主要地方道浜北三ヶ日線、西方へは今後建設される予定の一般国道 362 号バイパスを使用する計画である。

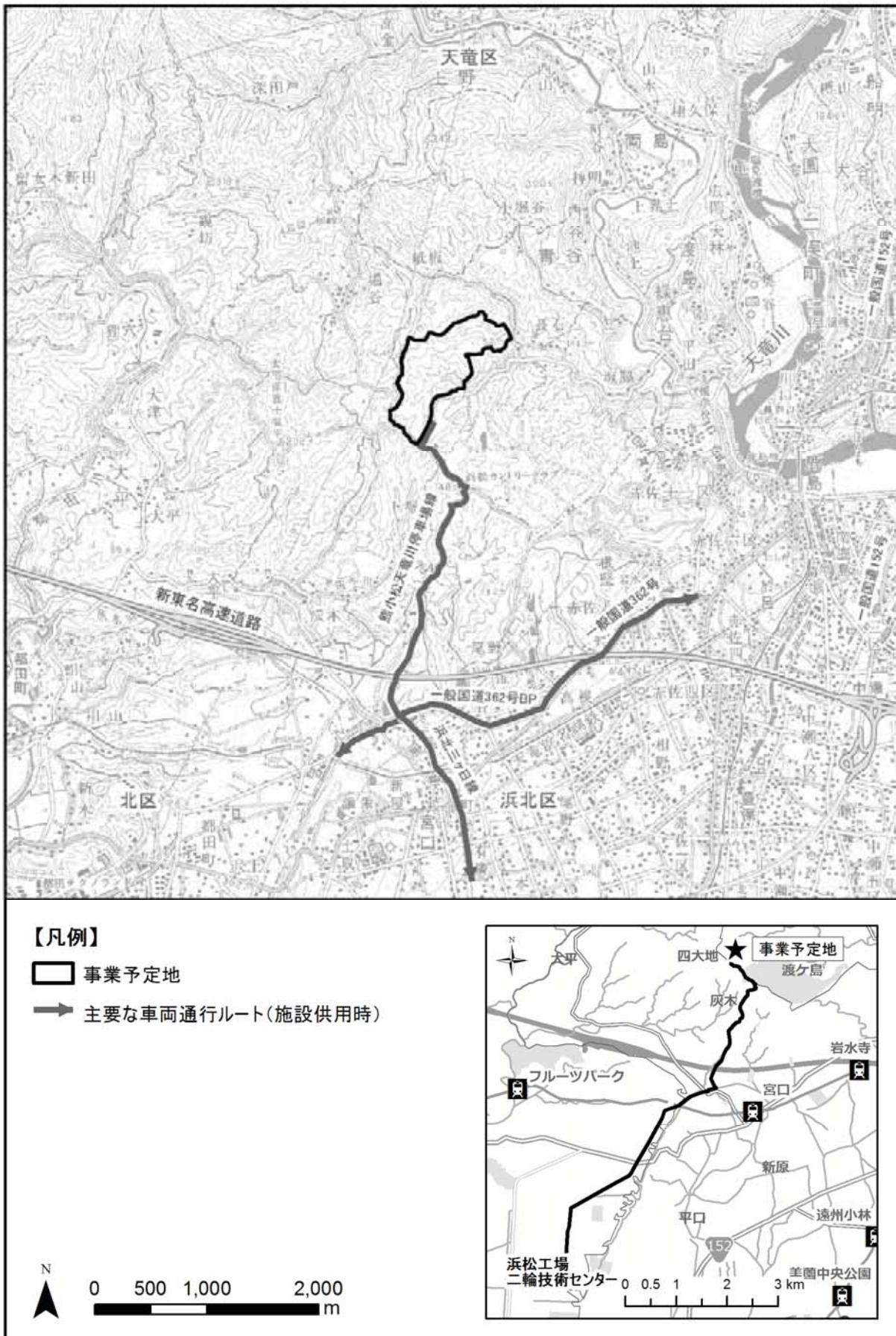


図 1.3-5 施設供用時の主要な車両通行ルート

(4) 給水計画

給水計画を表 1.3-7 に示す。

本事業では、従業員 50~60 人の生活用水として $6 \text{ m}^3/\text{日}$ を利用する。

また、試験路への散水に $1,556 \text{ m}^3/\text{月}$ を使用する。

給水源としては、生活用水は上水道を、散水施設は地下水を計画している。

表 1.3-7 給水計画

用 途	給水量
生活用水	$6 \text{ m}^3/\text{日}$
散水施設	$1,556 \text{ m}^3/\text{月}$

(5) 排水計画

排水計画を表 1.3-8 に示す。

対象事業に伴う排水として、従業員 50~60 人の生活排水が発生する。生活排水は合併処理浄化槽で処理し、公共用水域に放流する。

なお、試験路に散水する水は、調整池を経由して公共用水域に排水する。

表 1.3-8 排水計画

項 目	内 容
排水量	$6 \text{ m}^3/\text{日}$
排水の種類	生活排水
処理方法	合併処理浄化槽
排水水質（予定）	生物化学的酸素要求量 10 mg/L 全窒素 10 mg/L 浮遊物質量 10 mg/L
放流河川 (河川法適用河川)	一級河川 長石川

(6) 雨水排水計画

雨水は、事業予定地の側溝から調整池を経由して普通河川長石沢及び普通河川 3-14 排水路（いずれも一級河川長石川の上流）に排出する。

調整池の概要を表 1.3-9 に、調整池の位置を図 1.3-6 に、周辺河川の位置を図 1.3-7 に示す。

調整池は、事業予定地内の 2 か所に配置する。

表 1.3-9 調整池の概要

調整池	流域面積	調整池面積	貯水容量	放流先
1 号調整池	$464,500 \text{ m}^2$	$7,400 \text{ m}^2$	$47,400 \text{ m}^3$	普通河川 長石沢
2 号調整池	$74,300 \text{ m}^2$	$2,000 \text{ m}^2$	$8,400 \text{ m}^3$	普通河川 3-14 排水路

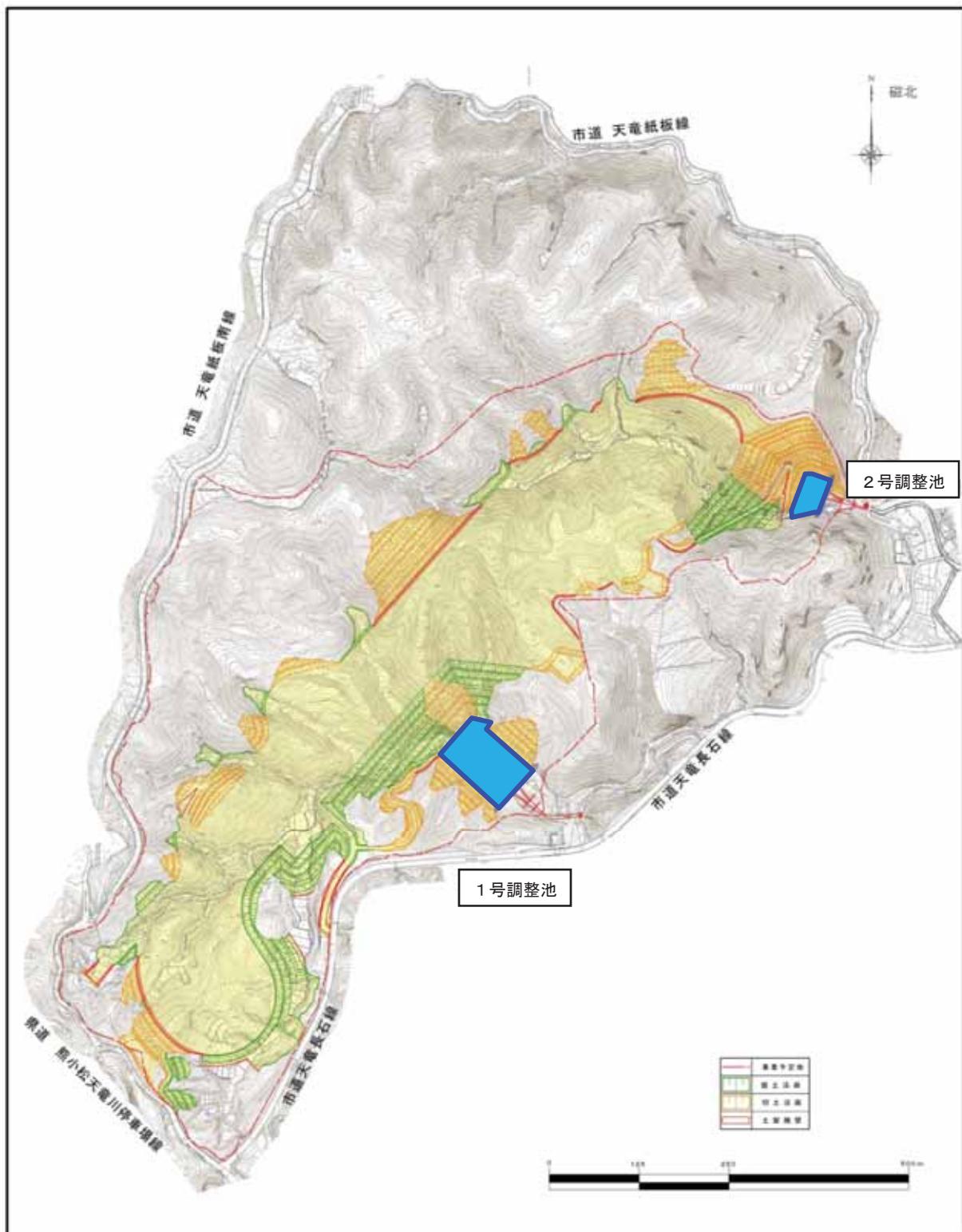


図 1.3-6 調整池の位置

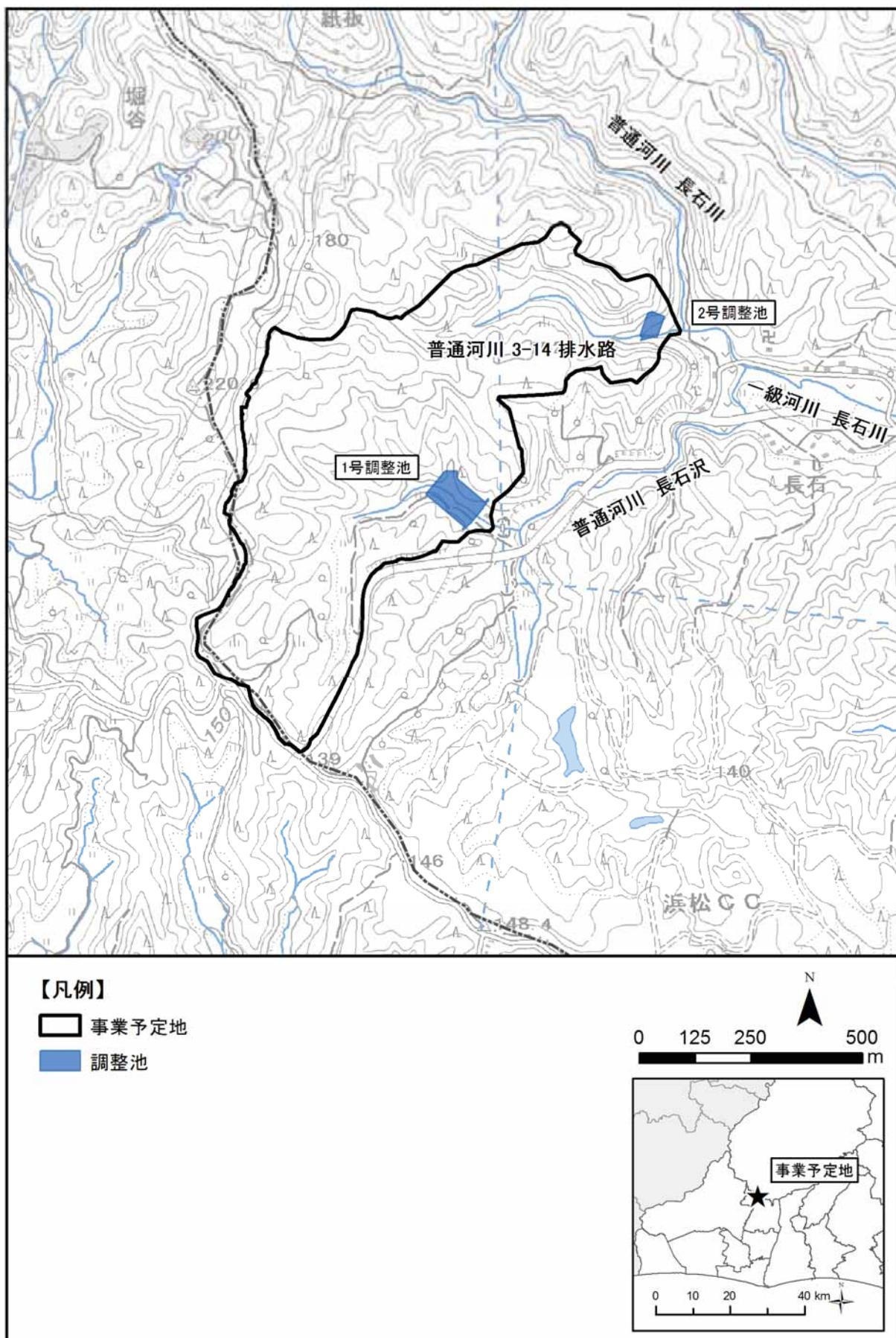


図 1.3-7 周辺河川の位置

(7) エネルギー利用計画

エネルギー利用計画を表 1.3-10 に示す。

テストコースでは、テスト車両の走行にガソリン及び水素を使用する。

また、そのほかの施設では、電気を使用する計画である。

表 1.3-10 エネルギー利用計画

使 用 施 設	エネルギー種別	使 用 量
テストコース（テスト車両）	ガソリン	2,000 L/月
	水素	76 kg/月
事務所 従業員駐車場（タイマー式照明設備）等	電気 (中部電力株式会社)	33,000 kWh/月

(8) 廃棄物処理計画

廃棄物処理計画を表 1.3-11 に示す。

これらの廃棄物は専門業者に処理を委託し、適正に処理する。

表 1.3-11 廃棄物処理計画

分 類	内 容	発生量
事業系一般廃棄物	紙類	25t/年
特別管理産業廃棄物	引火性廃油（ガソリン、灯油）	
産 業 廃 棄 物	廃プラスチック 廃油（エンジンオイル、ミッションオイル） 廃アルカリ（不凍液） 混合物（廃プラスチックと鉄・アルミの混合物）	

(9) 緑化計画

1) 緑地面積

緑地の面積を表 1.3-12 に示す。

事業予定地のうち、造成を要さない範囲は、自然緑地として現状のまま残す計画である。また、植栽計画に基づき、できる限り緑化する。

緑地面積は合計 32.20 ha であり、事業予定地（面積 53.36ha）全体の 60.34% を占める計画である。

表 1.3-12 緑地面積

用 途	面 積	事業予定地全体（53.36 ha） に占める割合
環境緑地（平場緑地）	1.73 ha	—
斜面緑地（切土法面）	4.78 ha	—
斜面緑地（盛土法面）	4.05 ha	—
自然緑地（残置森林）	21.64 ha	—
合 計	32.20 ha	60.34 %

2) 植栽計画

植栽計画の概要を以下に示す。

① 植栽計画の目的

- ・自然生態系の維持・修復・保全に資するものとする。
- ・周辺の自然景観との調和に資するものとする。
- ・侵食防止、法面の安定・強化に資するものとする。

② 基本的考え方

- ・自然の地域性、固有性を尊重する。
- ・対象地域の自然条件に適合した植物の導入を基本とする。
- ・自然回復の順序を尊重する。
- ・地域固有の生態系に配慮し、導入する植物は原則として地域性系統の植物のみを使用する。
- ・使用する地域性種苗は、施行対象地域内およびその周辺に生育する草本類・木本類の中から選択し、施行対象地域での活着が見込める種苗とする。
- ・原則として地域性系統の植物のみ使用を可とすることから、必要量の植物材料を確保するための準備工（種子・表土の採取、苗木の計画栽培）の計画を作成する。
- ・工事予定地の表土を採取して表土中の埋土種子により植生回復を図る。
- ・外来種の侵入を未然に防止するよう、配慮する。

③ 最終緑化目標

施行対象地域の植生と同様・同質の植物群落（施行対象地域に自然分布する個体群のみからなる植物群落）や新たな利用に対応した植栽を最終緑化目標として設定する。

④ 初期緑化目標

施行対象地域に自然分布する種、および在来の自然侵入種で形成され、外来植物が過度に繁茂することなく、最終緑化目標に向けた遷移や維持管理が見込める植物群落や植栽を初期緑化目標として設定する。

⑤ 施工後の管理

- ・初期緑化目標達成までの間には、生育基盤の侵食や損壊等の状況を点検するとともに、初期緑化目標とする群落形成や植栽に必要な植生管理（植生誘導管理）を行う。
- ・初期緑化目標達成後には、最終緑化目標に向けた植生の推移や植栽をモニタリングしながら状況に応じて必要な管理（監視的管理）や自然学習・体験に資するような管理を行う。

1.3.7 工事に関する事項

(1) 工事工程

工事工程を表 1.3-13 に示す。

工事期間は、令和 2 年（2020 年）から令和 12 年（2030 年）にかけての約 10 年間を予定している。なお、部分供用を令和 10 年（2028 年）に開始する予定である。

表 1.3-13 工事工程

	令和 2 年 2020 年	令和 3 年 2021 年	令和 4 年 2022 年	令和 5 年 2023 年	令和 6 年 2024 年	令和 7 年 2025 年	令和 8 年 2026 年	令和 9 年 2027 年	令和 10 年 2028 年	令和 11 年 2029 年	令和 12 年 2030 年
①造成工事 (調整池)			■								
②造成工事 (基盤造成)				■■■■■							
③舗装工事 (西側コース)						■					
④舗装工事 (ハイウェイコース)							■				
⑤造成工事 (東側コース部 基盤造成)								■■■			
⑥舗装・建築工事 (東側コース)										■■■	

1.3.8 工事概要

(1) 造成工事（調整池）

事業区域内の大規模な伐採工事、土工事に先立ち、2 基の防災調整池工事を先行する。調整池工事では、堤体構造物となるコンクリート堰堤建設が主な工種となる。そのほか、沈砂池工事、及び調整池工事車両が利用する仮設道路工事を行う。

(2) 造成工事（基盤造成）

コース基盤を造成する土工事である。工事全体で約 154 万 m^3 を計画している切土及び盛土の土工量のうち、約 140 万 m^3 の工事を計画している。造成地内で土工量収支バランスを図り、運土は場内で完結させ場外への搬出、場外からの搬入は避ける造成計画である。

(3) 舗装工事（西側コース）

基盤造成工事が完了したのちテストコースを建設する。周回コースとなるハイウェイコースを造成宅盤中央に配置し、その西側と東側に各種テストコースを複数配置する。

テストコースは段階的に施工し、この時点では西側コースを築造する。主要工種は路盤工事、アスファルト舗装工事、路面排水施設工事である。

完成したコースは供用を開始する。

(4) 舗装工事（ハイウェイコース）

周回コースとなるハイウェイコースを築造する。主要工種は路盤工事、アスファルト舗装工事、路面排水施設工事である。

(5) 造成工事（東側コース部の基盤造成）

計画テストコースのうち東側コースの基盤造成工事である。主な工事は土工事であり、切土量、盛土量ともに約 14 万 m^3 の土工量を計画している。

(6) 舗装・建築工事（東側コース）

東側コースと、事務所兼整備室棟などの各種建築物を施工する。主要工種は路盤工事、アスファルト工事、建築工事である。この時点で全ての建設工事が完了となる。

1.3.9 工事用道路

工事中の車両通行ルートを図 1.3-8 に示す。

工事車両は、事業予定地より市道天竜長石線及び県道熊小松天竜川停車場線を経由して国道 362 号バイパスへ至り、東方へは一般国道 362 号バイパス及び一般国道 362 号を、西方へは今後建設される予定の一般国道 362 号バイパスを走行する計画である。

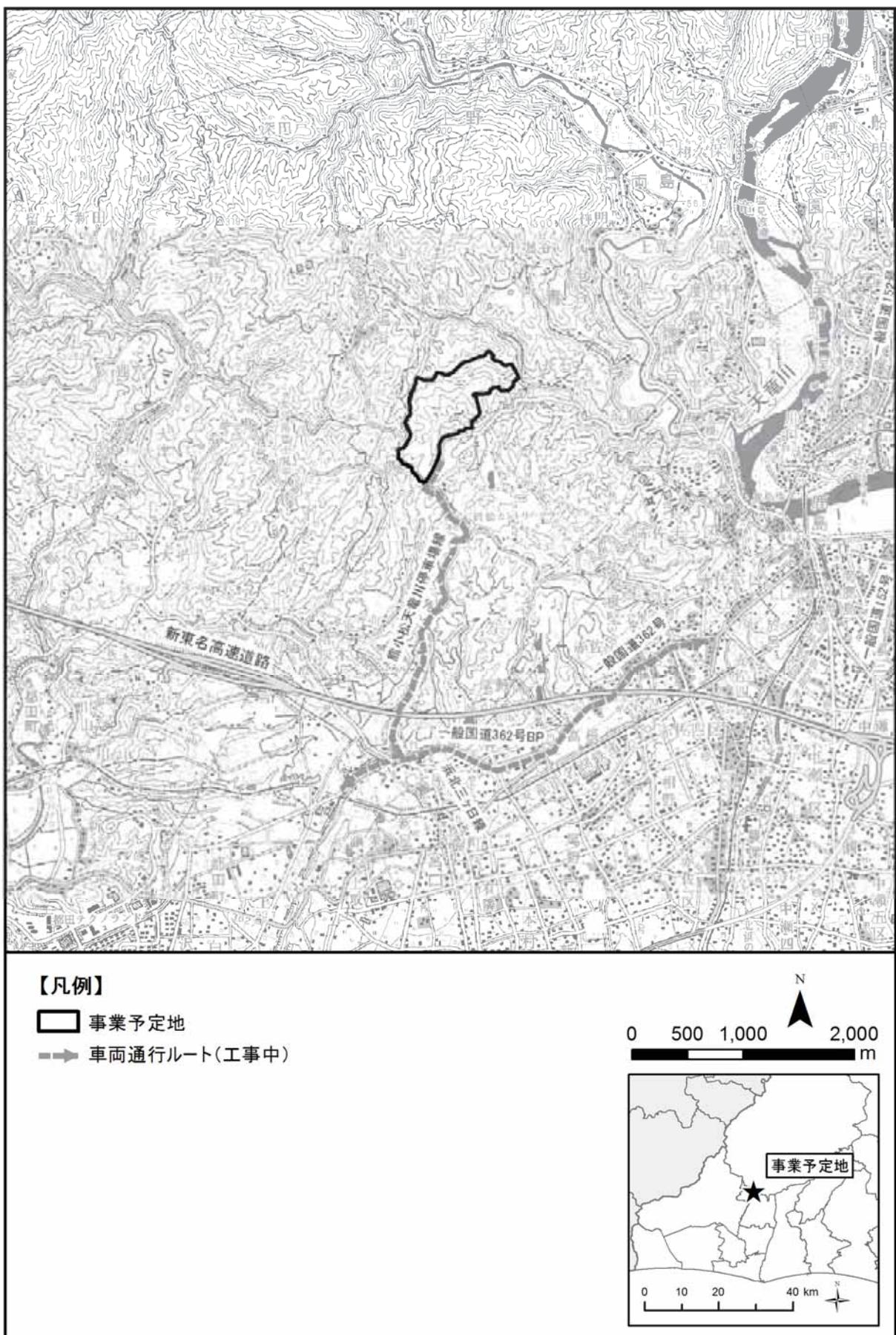


図 1.3-8 工事用車両の走行ルート

1.4 対象事業に係る環境影響を受ける範囲

対象事業に係る環境影響を受けると認められる範囲は、図 1.4-1 に示すとおり、事業予定地の敷地境界から 200 m とした。

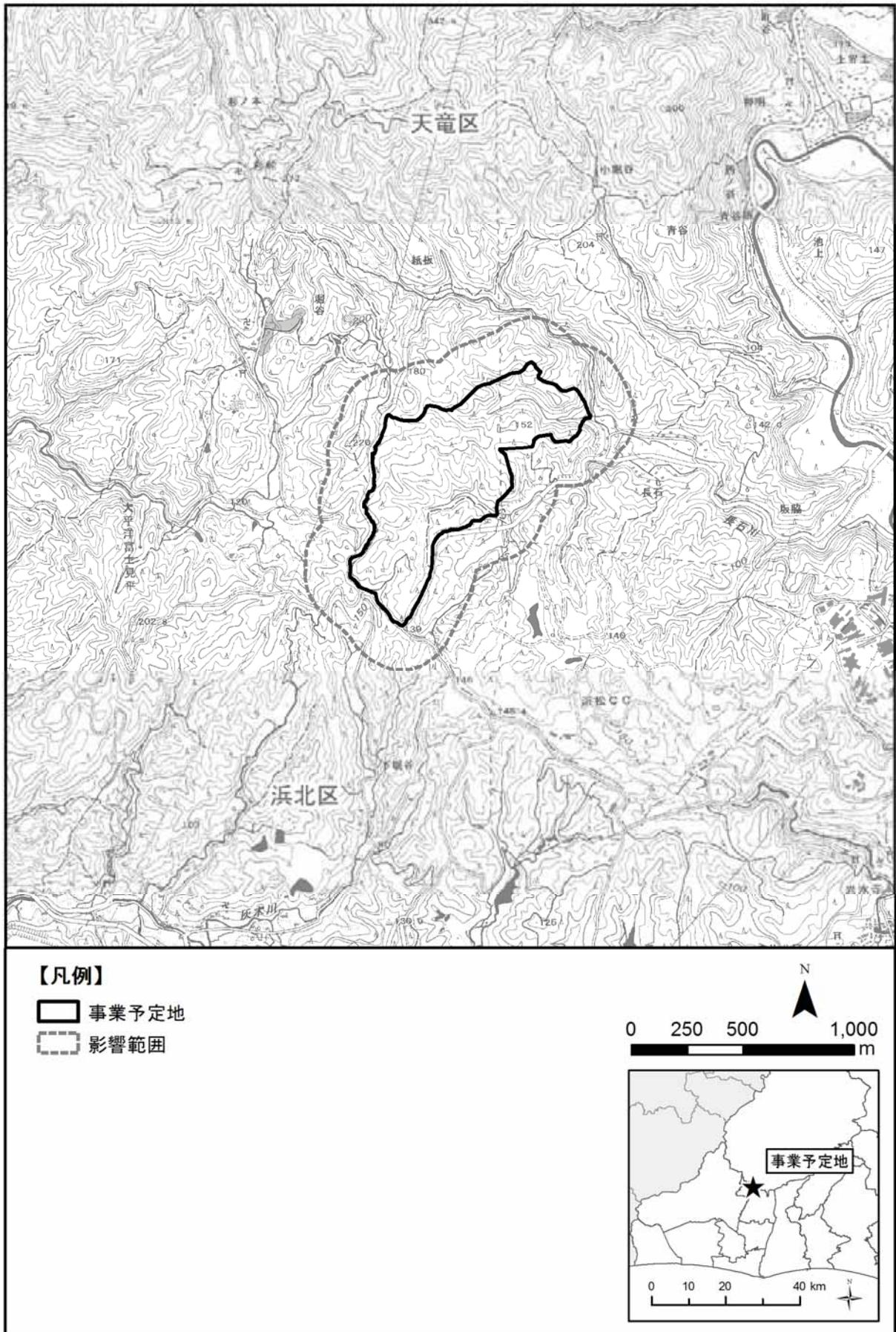


図 1.4-1 環境影響を受ける範囲

第2章 事後調査計画

第2章 事後調査計画

事後調査の計画は、環境影響評価の項目に係る調査、予測及び評価の結果並びに環境の保全のための措置の検討の結果を踏まえ、また事業特性及び地域特性を勘案のうえ、策定した。

なお、工事の着手後に新たな事実の判明により追加の事後調査が必要となった場合には、専門家の指導及び助言を受けた上で調査内容を検討し、実施する。また、基準となる数値や予測結果を超える状況が確認された場合は、追加の保全措置を検討し、実施する。

事後調査の結果は、浜松市環境影響評価条例の規定に基づき事後調査報告書を作成・提出し、公告・縦覧により公表する。事後調査報告書の審査を経て浜松市長から保全措置の求めがあった場合は、必要な措置を検討し実施のうえ、浜松市長に経過を報告する。

2.1 事後調査項目の選定

事後調査の項目は、環境影響評価の対象として選定した環境要素の中から、事業特性、地域特性及び環境影響評価の結果を勘案して選定した。

対象事業に係る環境影響評価における予測の妥当性を検証するため、事後調査の項目は予測を行った環境影響評価の項目の中から選定し、予測の結果、環境影響の程度が小さいことが明らかな項目については、選定しないこととした。

選定した項目は、大気質、騒音、振動、水質、地下水質、水象、植物、動物、生態系、景観及び人と自然との触れ合い活動の場の11項目とした。選定した項目は、表2.1-1に示すとおりである。また、当該事後調査項目を選定した理由及び選定しなかった理由は、表2.1-2及び表2.1-3に示すとおりである。

表 2.1-1 事後調査項目

環境影響要因の区分			工事の実施				土地又は工作物の存在及び供用				
			雨水の排水	造成工事	建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	(土地の敷地の変更)	構造物の存在	施設の稼働	周辺道路における施設関係車両の走行	
大区分	中区分	小区分									
大気環境	大気質	二酸化窒素			○	○			○	○	
		浮遊粒子状物質			○	○			○	○	
		その他									
		粉じん等		○	○	○					
	騒音・低周波音	騒音			○	○			○	○	
		低周波音									
	振動				○	○			○	○	
	悪臭										
	局地風										
水環境	水質(河川)	水の濁り	○								
		水の汚れ		○					○		
		水温									
	底質										
土壤環境	地下水質			○							
	土壤汚染										
	地形・地質	重要な地形・地質					—				
		土地の安定性					—				
		土壤等の流出									
	地盤	地盤沈下									
		地盤の変形									
	水象	地下水位		○			○				
		湧水									
		河川・湖沼・海況									
植物			○	○			○		—		
動物			○	○	○	○	○	○	—	○	
生態系			○	○	○	○	○	○	—	○	
景観							○	○			
文化財	指定文化財										
	埋蔵文化財										
人と自然との触れ合い活動の場					○	—	—	—	○	—	
地球環境	廃棄物等	一般廃棄物・産業廃棄物		—							
		建設発生土									
		温室効果ガス		—	—	—			—	—	
	オゾン層破壊物質										
	日影及び光害										
電波障害	日照障害										
	シャドーフリッカー										
	光害										
放射線の量											
その他	地域交通					—				—	

注)○印…事後調査を実施する項目

—印…環境影響評価の対象であったが、事後調査を実施しない項目

表 2.1-2(1) 事後調査項目の選定理由または選定しなかった理由（工事の実施）

環境要素の区分			環境影響要因の区分	選定状況	選定理由または選定しなかった理由		
大気環境	大気質	二酸化窒素	建設機械の稼働	<input type="radio"/>	建設機械の稼働に伴い、排ガスの発生が考えられる。		
			資材等運搬車両等の走行	<input type="radio"/>	資材等運搬車両等の走行に伴い、自動車排ガスの発生が考えられる。		
		浮遊粒子状物質	建設機械の稼働	<input type="radio"/>	建設機械の稼働に伴い、排ガスの発生が考えられる。		
			資材等運搬車両等の走行	<input type="radio"/>	資材等運搬車両等の走行に伴い、自動車排ガスの発生が考えられる。		
		粉じん等	造成工事	<input type="radio"/>	裸地の出現に伴い、粉じんの発生が考えられる。		
			建設機械の稼働	<input type="radio"/>	造成工事等に伴い、粉じんの発生が考えられる。		
			資材等運搬車両等の走行	<input type="radio"/>	資材等運搬車両等の走行に伴い、粉じんの発生が考えられる。		
		騒音・低周波音	建設機械の稼働	<input type="radio"/>	建設機械の稼働に伴い、建設作業騒音の発生が考えられる。		
			資材等運搬車両等の走行	<input type="radio"/>	資材等運搬車両等の走行に伴い、道路交通騒音の発生が考えられる。		
		振動		<input type="radio"/>	建設機械の稼働に伴い、建設作業振動の発生が考えられる。		
				<input type="radio"/>	資材等運搬車両等の走行に伴い、道路交通振動の発生が考えられる。		
水環境	水質(河川)	水の濁り	雨水の排水	<input type="radio"/>	土地の造成に伴い、降雨時に濁水の発生が考えられる。		
		水の汚れ	造成工事	<input type="radio"/>	造成工事に伴うコンクリートの打設により、アルカリ分の流出が考えられる。		
	地下水質		造成工事	<input type="radio"/>	土地の造成に伴い、地下水に濁りが生じる可能性が考えられる。		
土壤環境	水象		造成工事	<input type="radio"/>	土地の造成に伴い、地下水位に変化が生じる可能性が考えられる。		
植物			雨水の排水	<input type="radio"/>	降雨時の排水に伴い、生育環境の悪化が考えられる。		
			造成工事	<input type="radio"/>	造成工事に伴い、植物種及び植生、生育環境の消滅等が考えられる。		
動物			雨水の排水	<input type="radio"/>	降雨時の排水に伴い、生息環境の悪化が考えられる。		
			造成工事	<input type="radio"/>	造成工事に伴い、動物種及び生息環境の消滅等の発生等が考えられる。		
			建設機械の稼働	<input type="radio"/>	建設機械の稼働に伴い、建設作業騒音・振動の発生による忌避が考えられる。		
			資材等運搬車両等の走行	<input type="radio"/>	資材等運搬車両等の走行に伴い、ロードキルの発生が考えられる。		
生態系			雨水の排水	<input type="radio"/>	工事実施に伴い、直接的・間接的な影響により、地域生態系への影響が考えられる。		
			造成工事	<input type="radio"/>			
			建設機械の稼働	<input type="radio"/>			
			資材等運搬車両等の走行	<input type="radio"/>			

注)○印…事後調査を実施する項目

—印…環境影響評価の対象であったが、事後調査を実施しない項目

表 2.1-2(2) 事後調査項目の選定理由または選定しなかった理由（工事の実施）

環境要素の区分		環境影響要因の区分	選定状況	選定理由または選定しなかった理由
人と自然との 触れ合い活動の場		建設機械の稼働	○	建設機械の稼動により、主要な人と自然との触れ合い活動の場への影響が考えられる。
		資材等運搬車両等の走行	—	資材等運搬車両等の走行に伴い、人と自然との触れ合い活動の場への影響が考えられるが、アクセスに係る影響は大きくないと考えられる。
地球 環境	廃棄物等	一般廃 棄物・ 産業廃 棄物	造成工事	造成工事に伴い、建設発生土及び建設廃棄物の発生が考えられるが、大きな影響はないと考えられる。
	温室効果ガス		造成工事	樹木の伐採により、温室効果ガスの排出が考えられるが、大きな影響はないと考えられる。
			建設機械の稼働	建設機械の稼働に伴い、温室効果ガスの排出が考えられるが、大きな影響はないと考えられる。
			資材等運搬車両等の走行	資材等運搬車両等の走行に伴い、温室効果ガスの排出が考えられるが、大きな影響はないと考えられる。
その他	地域交通	資材等運搬車両等の走行	—	資材等運搬車両等の走行に伴い、地域交通への影響が考えられるが、大きな影響はないと考えられる。

注) ○印…事後調査を実施する項目

—印…環境影響評価の対象であったが、事後調査を実施しない項目

表 2.1-3(1) 事後調査項目の選定理由または選定しなかった理由
(土地又は構造物等の存在及び供用)

環境要素の区分			環境影響要因の区分	選定状況	選定理由または選定しなかった理由	
大気環境	大気質	二酸化窒素	施設の稼働	○	テストコースでの試験車両の走行に伴い、排ガスの発生が考えられる。	
			施設関係車両の走行	○	施設関係車両の走行に伴い、排ガスの発生が考えられる。	
		浮遊粒子状物質	施設の稼働	○	テストコースでの試験車両の走行に伴い、排ガスの発生が考えられる。	
			施設関係車両の走行	○	施設関係車両の走行に伴い、排ガスの発生が考えられる。	
	騒音・低周波音	騒音	施設の稼働	○	テストコースでの試験車両の走行及び付属施設の稼働に伴い、騒音の発生が考えられる。	
			施設関係車両の走行	○	施設関係車両の走行に伴い、騒音の発生が考えられる。	
	振動		施設の稼働	○	テストコースにおける試験車両の走行及び付属施設の稼働に伴い、振動の発生が考えられる。	
			施設関係車両の走行	○	施設関係車両の走行に伴い、振動の発生が考えられる。	
水環境	水質	水の汚れ	施設の供用	○	施設の稼働に伴い、主に生活排水（合併処理浄化槽による処理水）等の発生が考えられる。	
土壤環境	地形・地質	重要な地形・地質	敷地の存在 (土地の改変)	-	土地の改変に伴い、貴重な地形及び地質へ影響を及ぼすことが考えられるが、大きな影響はないと考えられる。	
		土地の安定性	敷地の存在 (土地の改変)	-	土地の改変に伴い、土地の安定性への影響が考えられるが、大きな影響はないと考えられる。	
	水象	地下水位	敷地の存在 (土地の改変)	○	土地の改変に伴う地下水位への影響を確認するため。	

注)○印…事後調査を実施する項目

-印…環境影響評価の対象であったが、事後調査を実施しない項目

表 2.1-3(2) 事後調査項目の選定理由または選定しなかった理由
(土地又は構造物等の存在及び供用)

環境要素の区分	環境影響要因の区分	選定状況	選定理由または選定しなかった理由
植物	敷地の存在 (土地の改変)	○	敷地の存在に伴い、植物種及び群落の消滅等の影響が考えられる。
	施設の稼働	—	施設稼動に伴う付属施設の照明等に伴う影響は、照明規模から見て大きな影響がないと考えられる。
動物	敷地の存在 (土地の改変)	○	敷地の存在に伴い、動物種及び生息環境の消滅、周辺樹林の環境変化等の影響が及ぶことが考えられる。
	構造物の存在	○	構造物の存在に伴い、移動経路の分断、バードストライク等の影響が考えられる。
	施設の稼働	—	テストコースにおける付属施設の照明等に伴う影響は、照明規模から見て大きな影響がないと考えられる。
	施設関係車両の走行	○	施設関係車両の走行に伴い、ロードキルの発生が考えられる。
生態系	敷地の存在 (土地の改変)	○	動植物への直接的・間接的な影響により、地域生態系への影響が考えられる。なお、施設稼動に伴う付属施設の照明等に伴う影響は、照明規模から見て大きな影響がないと考えられる。
	構造物の存在	○	
	施設の稼働	—	
	施設関係車両の走行	○	
景観	敷地の存在 (土地の改変)	○	土地の改変及び構造物の存在に伴い、主要な眺望地点からの景観が変化すると考えられる。
	構造物の存在	○	
人と自然との触れ合い活動の場	敷地の存在 (土地の改変)	—	施設の稼働により、主要な人と自然との触れ合い活動の場への影響が考えられる。
	構造物の存在	—	
	施設の稼働	○	
	施設関係車両の走行	—	
地球環境	温室効果ガス	施設の稼働	— テストコースにおける試験車両の走行及び付属施設の稼働に伴い、温室効果ガスの排出が考えられるが、大きな影響はないと考えられる。
		施設関係車両の走行	— 施設関係車両の走行に伴い、温室効果ガスの発生が考えられるが、大きな影響はないと考えられる。
その他	地域交通	施設関係車両の走行	— 施設関係車両の走行に伴い、地域交通への影響が考えられるが、大きな影響はないと考えられる。

注) ○印…事後調査を実施する項目
—印…環境影響評価の対象であったが、事後調査を実施しない項目

2.2 事後調査の方法

2.2.1 総括

工事の実施時における事後調査の方法は表 2.2-1 に、土地又は構造物等の存在及び供用時ににおける事後調査計画の内容は表 2.2-2 に示すとおりである。

表 2.2-1(1) 事後調査の方法（工事の実施時）

項目・対象		調査項目	調査地点	調査期間・頻度	調査方法	
工事計画確認調査		工事計画（工事工程、建設機械稼働台数等）、環境保全対策の実施状況	—	建設工事中	工事計画及び環境保全対策実施状況の記録の収集整理による方法	
大気質	建設機械の稼動	〔環境大気〕二酸化窒素 浮遊粒子状物質	周辺 3 地点	各工期（部分供用中を含む）において建設機械の稼働台数が代表的な時期（7 日間）	「二酸化窒素に係る環境基準について」、「大気汚染に係る環境基準について」、「ダストジャーによる方法」に定める方法	
	〔部分供用時〕建設機械の稼働 施設の稼働					
	造成工事	〔環境大気〕降下ばいじん	周辺 3 地点	造成工事期間において建設機械の稼働台数が代表的な時期（1か月間）		
	建設機械の稼動					
	資材等運搬車両等の走行	〔沿道大気〕二酸化窒素 浮遊粒子状物質	主要走行ルート 2 地点	工事用車両の走行が代表的な時期（7 日間）		
	〔部分供用時〕資材等運搬車両等の走行 施設関連者用の走行					
	資材等運搬車両等の走行	〔沿道大気〕降下ばいじん	主要走行ルート 2 地点	工事用車両の走行が代表的な時期（1か月間）		

表 2.2-1(2) 事後調査の方法（工事の実施時）

項目		調査項目	調査地点	調査期間・頻度	調査方法		
騒音	建設機械の稼動	〔環境騒音〕騒音レベル	敷地境界 2 地点	各工期（部分供用中を含む）において建設機械の稼働台数が代表的な時期（昼間 1 日間）	「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に定める方法		
			周辺 4 地点		「騒音に係る環境基準について」に定める方法		
			敷地境界 2 地点		「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に定める方法		
			周辺 4 地点		「騒音に係る環境基準について」に定める方法		
	〔部分供用時〕建設機械の稼働 施設の稼働		主要走行ルート 2 地点	工事用車両の走行が代表的な時期（昼間 1 日間）	「騒音に係る環境基準について」に定める方法		
			部分供用後の工事用車両の走行が代表的な時期（昼間 1 日間）				
			主要走行ルート 2 地点	工事用車両の走行が代表的な時期（昼間 1 日間）			
			部分供用後の工事用車両の走行が代表的な時期（昼間 1 日間）				
振動	建設機械の稼動	〔環境振動〕振動レベル	敷地境界 2 地点	各工期（部分供用中を含む）において建設機械の稼働台数が代表的な時期（昼間 1 日間）	「振動規制法施行規則」別表第一に定める方法		
			周辺 4 地点				
			敷地境界 2 地点				
			周辺 4 地点				
	資材等運搬車両等の走行	〔沿道振動〕振動レベル	主要走行ルート 2 地点	工事用車両の走行が代表的な時期（昼間 1 日間）	「振動規制法施工規則」別表第二に定める方法		
			部分供用後の工事用車両の走行が代表的な時期（昼間 1 日間）				
			主要走行ルート 2 地点	工事用車両の走行が代表的な時期（昼間 1 日間）			
			部分供用後の工事用車両の走行が代表的な時期（昼間 1 日間）				

表 2.2-1(3) 事後調査の方法（工事の実施時）

項目	調査項目	調査地点	調査期間・頻度	調査方法
河川水質	造成工事	水素イオン濃度 ノルマルヘキサン抽出物質	周辺河川の 3 地点 (一) 長石川 (普) 長石川 (普) 長石沢	工事期間 10 年間(コンクリート打設施工中の代表的な 1 年は 4 回、その他の期間は年 1 回) 舗装工事期間中の 1 年間 (4 回)
	雨水の排水	浮遊物質量 流量		造成工事期間中の降雨時 2 回
	【部分供用時】 施設の稼動 工事の実施	水素イオン濃度、 浮遊物質量、生物化 学的酸素要求量、亜 鉛、直鎖アルキルベ ンゼンスルホン酸 及びその塩、流量	周辺河川の 3 地点 (一) 長石川 (普) 長石川 (普) 長石沢	部分供用後 (舗装工事期間中) 1 年間 (4 季)
地下水質	造成工事	浮遊物質量	観測井戸 2 地点 下流域井戸 1 地点	工事期間 10 年間(掘削等の多い時期 1 年間は 4 回、その他の期間は年 1 回)
地下水位	造成工事	地下水位 電気伝導率	観測井戸 2 地点 下流域井戸 1 地点	工事期間 10 年間(掘削等の多い時期 1 年間は 4 回、その他の期間は年 1 回) ・ロープ式水位計による測定 ・電気伝導率計による測定
植物	造成工事等	注目すべき植物 (事業予定地の注目すべき種) 植物 28 種 蘚苔類 1 種 ※改訂静岡 RL 種に 対応	事業予定地 (現地調査で確認された注目すべき種の生育場所及び保全エリアを主な対象とする)	基盤造成完了時、 部分供用 2 年目、 植物 : 3 季
		移植した植物 (代償・移植等) 植物 22 種 蘚苔類 1 種	保全エリア等 (創出湿地・移植地・仮移植地等)	保全措置実施の 1~5 年目、 仮移植期間継続 (毎年・適期)
		環境創出・整備 創出湿地 残存湿地	保全エリア等 (創出湿地・残存湿地)	保全措置実施の 1 年目、3 年目 (春季・秋季)

注) 生態系の指標種・群集と重複する植物や植生は生態系の項目とした。

表 2.2-1(4) 事後調査の方法（工事の実施時）

項目	調査項目	調査地点	調査期間・頻度	調査方法
動物	造成工事等 注目すべき動物 (事業予定地の注 目すべき種) 哺乳類 8 種 鳥類 16 種 爬虫類 1 種 両生類 7 種 昆虫類 6 種 魚類 3 種 陸・淡水産貝類 8 種 ※改訂静岡 RL 種に 対応	事業予定地及び 周辺 250m 程度の 範囲 (現地調査 で確認された注 目すべき種の生 息場所及び保全 エリアを主な対 象とする)	基盤造成完了時、 部分供用 2 年目 哺乳類 : 2 季 鳥類 : 5 季 爬虫類・両生類 : 3 季 昆虫類 : 4 季 淡水魚類 : 1 季 陸・淡水産貝類 : 2 季	<ul style="list-style-type: none"> ■ 哺乳類 <ul style="list-style-type: none"> ・直接観察及びフィ ールドサイン法 ・自動撮影法 ・バットディテクター ・捕獲法 ■ 鳥類 <ul style="list-style-type: none"> ・ラインセンサス法 ・任意観察 ■ 爬虫類・両生類 <ul style="list-style-type: none"> ・直接観察法 ・任意採取法 ■ 昆虫類 <ul style="list-style-type: none"> ・直接観察法 ・任意採取法 ■ 魚類 <ul style="list-style-type: none"> ・直接観察法 ・任意採取法 ■ 陸・淡水産貝類 <ul style="list-style-type: none"> ・任意採集法
	注目すべき動物 希少猛禽類 (主にオオタカ、サ シバ等)	事業予定地及び 周辺 1km 程度の 範囲	工事着手から部分供用 まで継続、 部分供用 2 年目 (計 9 年・繁殖期)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生息状況調査 <ul style="list-style-type: none"> ・定点観察法等
	移設した動物 (代償・移設等) タベサナエ ツヤネクイハムシ ※両生類移設は生 態系とする。	改変区域及び保 全エリア等 (創出湿地等、 仮移設地含む)	仮移設期間継続、 保全措置実施の 1~4 年目 (毎年・適期)	<ul style="list-style-type: none"> ・直接観察 ・任意採取法 ・生息環境調査
	環境整備 (回避・低減) トカラガレホトケンショウ	保全エリア	環境整備前、 環境整備後 1~3 年目、 環境整備後 5 年目、 環境整備後 7 年目 環境整備後 9 年目 (年 1 回、秋季)	セルビンによる定量 採集 (一定努力量)、 直接観察法
	水生生物 注目すべき動物 (魚類・底生動物) 昆虫 1 種 魚類 6 種	下流河川 4 地点	造成工事 1 年目、 造成工事 2 年目、 造成工事 3 年目、 造成工事完了時、 部分供用 2 年目 (年 2 回、春季・秋季)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 魚類 <ul style="list-style-type: none"> ・直接観察法 ・任意採取法 ■ 底生動物 <ul style="list-style-type: none"> ・定量採集法 ・定性採集法

注) 生態系の指標種・群集は動物及び植物に含めて整理した。

表 2.2-1(5) 事後調査の方法（工事の実施時）

項目	調査項目	調査地点	調査期間・頻度	調査方法
生態系	造成工事等	指標種・群集 オオタカ サシバ	事業予定地及び周辺 1km 程度の範囲	工事着手から部分供用まで継続、部分供用 2 年目（計 9 年・繁殖期） ■ 営巣確認調査 ・ 定点観察法及び踏査 ■ 繁殖状況調査 ・ 林内踏査
		指標種・群集 両生類群集 コウモリ類群集	事業予定地及び周辺 250m 程度の範囲（現地調査で確認された注目すべき種の生息場所及び保全エリアを主な対象とする）	基盤造成完了時、部分供用 2 年目 両生類群集：3 季 コウモリ群集：2 季 ■ 両生類群集 ・ 直接観察法 ・ 任意採取法 ■ コウモリ群集 ・ 直接観察及びフィールドサイン法 ・ バットディテクター・捕獲法
		移設した指標種 ・ 群集 （代償・移設等） 両生類群集 アカハライモリ アズマヒキガエル ニホンアカガエル ツチガエル シュレーゲルアオ ガエル モリアオガエル	改変区域及び保全エリア等 (創出湿地等、仮移設地含む)	仮移設期間継続、保全措置実施の 1~4 年目 (毎年・適期) ■ 生息・繁殖状況調査 ・ 任意観察法 ・ 任意採取法 ■ 繁殖環境調査 ・ 任意観察法
		外来生物 特定外来生物 植物	事業予定地 (改変域及び保全エリア等)	基盤造成完了時 部分供用 2 年目 (3 季) ■ 植物 ・ 直接観察法
		外来生物 特定外来生物 動物	事業予定地 (改変域及び保全エリア等)	部分供用 2 年目 (適期) ■ 哺乳類 ・ 直接観察及びフィールドサイン法 ・ 自動撮影法 ■ その他 ・ 任意観察法 ・ 任意採取法
人と自然との触れ合い活動の場	建設機械の稼動	触れ合い活動の場の状況 (騒音レベル)	県立森林公園の 1 地点	各工期において建設機械の稼働が代表的な時期 (昼間 1 日間) 「騒音に係る環境基準について」に定める方法

注) 生態系の指標種・群集は動物及び植物に含めて整理した。

表 2.2-2(1) 事後調査の方法（土地又は構造物等の存在及び供用時）

項目		調査項目	調査地点	調査期間・頻度	調査方法
施設計画確認調査		事業計画、環境保全措置の実施状況	—	定常稼動時	事業計画及び環境保全対策実施状況の記録の収集整理による方法
大気質	施設の稼働	〔環境大気〕 窒素酸化物 浮遊粒子状物質	周辺 3 地点	完全供用後の 1 年間に 1 季（7 日間）	「二酸化窒素に係る環境基準について」、「大気汚染に係る環境基準について」に定める方法
	施設関連車両の走行	〔沿道大気〕 窒素酸化物 浮遊粒子状物質	主要走行ルート 3 地点	完全供用後の 1 年間に 1 季（7 日間）	「二酸化窒素に係る環境基準について」、「大気汚染に係る環境基準について」に定める方法
騒音	施設の稼動	〔環境騒音〕 騒音レベル	敷地境界 2 地点	完全供用後の 1 年間に 1 季（1 日間）	「特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準」に定める方法
			周辺 4 地点		「騒音に係る環境基準について」に定める方法
	施設関連車両の走行	〔道路交通騒音〕 騒音レベル	主要走行ルート 3 地点		「騒音に係る環境基準について」に定める方法
振動	施設の稼動	〔環境振動〕 振動レベル	敷地境界 2 地点	完全供用後の 1 年間に 1 季（1 日間）	「特定工場等において発生する振動の規制に関する基準」に定める方法
			周辺 4 地点		「振動規制法施工規則」別表第二に定める方法
	施設関連車両の走行	〔道路交通振動〕 振動レベル	主要走行ルート 3 地点		
河川水質	施設の稼働	水素イオン濃度、浮遊物質量、生物化学的酸素要求量、亜鉛、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩、流量	周辺河川の 3 地点 (一) 長石川 (普) 長石川 (普) 長石沢	完全供用後の 1 年間（4 回）	「水質汚濁に係る環境基準について」に定める方法等
地下水位	敷地の存在	地下水位 電気伝導率	観測井戸 2 地点 下流域井戸 1 地点	完全供用後の 1 年間（4 回）	・ロープ式水位計による測定 ・電気伝導率計による測定
植物	施設の存在等	注目すべき植物 (事業予定地の注目すべき種) 植物 28 種 蘚苔類 1 種 ※改訂静岡 RL 種に対応	事業予定地（現地調査で確認された注目すべき種の生育場所及び保全エリアを主な対象とする）	完全供用 3 年目（3 季）	■植物 ・直接観察法
		仮移植地から移植した植物 (代償・移植等)	保全エリア等 (創出湿地・移植地等)	保全措置実施の 5 年目（適期）	■植物 ・直接観察法 (生育・開花・結実)
		環境創出・整備 指標種・群集 創出湿地 残存湿地	保全エリア等 (創出湿地・残存湿地)	保全措置実施の 5 年目、7 年目（適期）	■植生 ・植物群落調査

注) 生態系の指標種・群集と重複する植物や植生は生態系の項目とした。

表 2.2-2(2) 事後調査の方法（土地又は構造物等の存在及び供用時）

項目	調査項目	調査地点	調査期間・頻度	調査方法
動物	施設の存在等 注目すべき動物 (事業予定地及び下流河川の注目すべき種) 哺乳類 8 種 鳥類 16 種 爬虫類 1 種 両生類 7 種 昆虫類 6 種 魚類 3 種 陸・淡水産貝類 8 種 ※改訂静岡 RL 種に対応	事業予定地及び周辺 250m 程度の範囲（現地調査で確認された注目すべき種の生息場所及び保全エリア、下流河川を主な対象とする）	完全供用 3 年目 哺乳類：2 季 鳥類：5 季 爬虫類・両生類：3 季 昆虫類：4 季 淡水魚類：1 季 陸・淡水産貝類：2 季	<ul style="list-style-type: none"> ■ 哺乳類 <ul style="list-style-type: none"> ・直接観察及びフィールドサイン法 ・自動撮影法 ・バットディテクター ・捕獲法 ■ 鳥類 <ul style="list-style-type: none"> ・ラインセンサス法 ・任意観察法 ■ 爬虫類・両生類 <ul style="list-style-type: none"> ・直接観察法 ・任意採取法 ■ 昆虫類 <ul style="list-style-type: none"> ・直接観察法 ・任意採集法 ■ 魚類 <ul style="list-style-type: none"> ・直接観察法 ・任意採取法 ■ 陸・淡水産貝類 <ul style="list-style-type: none"> ・任意採集法
	注目すべき動物 希少猛禽類 (主にオオタカ、サシバ等)	事業予定地及び周辺 1km 程度の範囲	完全供用 3 年目 (繁殖期)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生息状況調査 <ul style="list-style-type: none"> ・定点観察法等
	移設した動物 (代償・移設等) タベサナエ ツヤネクイハムシ ※両生類は生態系とする。	保全エリア等 (創出湿地等)	保全措置実施の 5 年目 (適期)	<ul style="list-style-type: none"> ・直接観察法 ・任意採集法 ・生息環境調査
	環境整備 (回避・低減) トウカイガレホトケヅヨウ	保全エリア	環境整備後 12 年目 (年 1 回、秋季)	<ul style="list-style-type: none"> セルビンによる定量採集（一定努力量）、直接観察法
	水生生物 注目すべき動物 (魚類・底生動物) 昆虫 1 種 魚類 6 種	下流河川 4 地点	完全供用 3 年目 (年 2 回、春季・秋季)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 魚類 <ul style="list-style-type: none"> ・直接観察法 ・任意採取法 ■ 底生動物 <ul style="list-style-type: none"> ・定量採集法 ・定性採集法

注) 生態系の指標種・群集は動物及び植物に含めて整理した。

表 2.2-2(3) 事後調査の方法（土地又は構造物等の存在及び供用時）

項目		調査項目	調査地点	調査期間・頻度	調査方法
生態系	施設の存在等	指標種・群集 オオタカ サシバ	事業予定地及び周辺 1km 程度の範囲	完全供用 3 年目 (繁殖期)	■ 営巣確認調査 ・ 定点観察法及び踏査 ■ 繁殖状況調査 ・ 林内踏査
		指標種・群集 両生類群集 コウモリ類群集	事業予定地及び周辺 250m 程度の範囲（現地調査で確認された注目すべき種の生息場所及び保全エリアを主な対象とする）	完全供用 3 年目 両生類群集：3 季 コウモリ群集：2 季	■ 両生類群集 ・ 直接観察法 ・ 任意採取法 ■ コウモリ群集 ・ 直接観察及びフィールドサイン法 ・ バットディテクター・捕獲法
		移設した指標種 ・ 群集 （代償・移設等） 両生類群集 アカハライモリ アズマヒキガエル ニホンアカガエル ツチガエル シュレーゲルアオガエル モリアオガエル	保全エリア等 (創出湿地等)	保全措置実施の 5 年目 (適期)	■ 生息・繁殖状況調査 ・ 任意観察法 ・ 任意採取法 ■ 繁殖環境調査 ・ 任意観察法
		環境創出・整備 指標種・群集 ケネザサ-コナラ群集 モチツツジ-アカマツ群集	保全エリア等 (環境整備)	完全供用 1~3 年目 (計 3 年・2 回)	■ 植生 ・ 植物群落調査
		外来生物 特定外来生物 植物・動物	事業予定地（改変域及び保全エリア等）	完全供用 3 年目 植物：3 季 動物：適期	■ 植物 ・ 直接観察法 ・ 駆除 ■ 哺乳類 ・ 直接観察及びフィールドサイン法 ・ 自動撮影法 ■ その他 ・ 任意観察法 ・ 任意採取法 ・ 駆除（可能な範囲）
景観	敷地の存在	主要な眺望景観	事業予定地東側 地区 1 地点	完全供用後の冬季 に 1 回	写真撮影により 把握する方法
	構造物の存在				
人と 自然との 触れ合い 活動の場	施設の稼動	触れ合い活動の場の状況（騒音レベル）	県立森林公园の 1 地点	完全供用後に 1 回	「騒音に係る環境基準について」に定める方法

注) 生態系の指標種・群集は動物及び植物に含めて整理した。

2.2.2 工事の実施

(1) 工事計画確認調査

評価書作成時に予測の前提条件として想定した工事計画について、実際の工事工程や建設機械稼働台数等を確認し、調査計画（調査時期、調査地点等）を再検討する。

また、環境保全措置の実施状況について確認する。

1) 調査項目

工事計画（工事工程、建設機械稼働台数等）の確認

環境保全対策の実施状況

2) 調査期間・頻度

建設工事中

3) 調査方法

工事計画の収集整理による方法

環境保全対策実施状況の記録の収集整理による方法

(2) 環境調査

1) 大気質

工事の実施に伴う建設機械の稼働や、造成工事の実施、資材等運搬車両の走行による大気質への影響について調査を行い、予測結果と比較するとともに、環境保全目標との整合性を確認する。

① 環境大気

(ア) 調査項目

二酸化窒素、浮遊粒子状物質、降下ばいじん、風向・風速

(イ) 調査地点

事業予定地周辺 3 地点（図 2.2-1）

(ウ) 調査期間・頻度

i) 二酸化窒素、浮遊粒子状物質、風向・風速

各工期（部分供用中を含む）において建設機械の稼働台数が代表的な時期（各 7 日間）

ii) 降下ばいじん

造成工事期間において建設機械の稼働台数が代表的な時期（約 1 か月間）

(エ) 調査方法

i) 二酸化窒素

「二酸化窒素に係る環境基準について」（昭和 53 年、環境庁告示第 38 号）に規定される方法

ii) 浮遊粒子状物質

「大気汚染に係る環境基準について」（昭和 48 年、環境庁告示第 25 号）に規定される方法

iii) 降下ばいじん

「ダストジャーによる方法」

iv) 風向・風速

「地上気象観測指針」（平成 14 年、気象庁）に定める方法

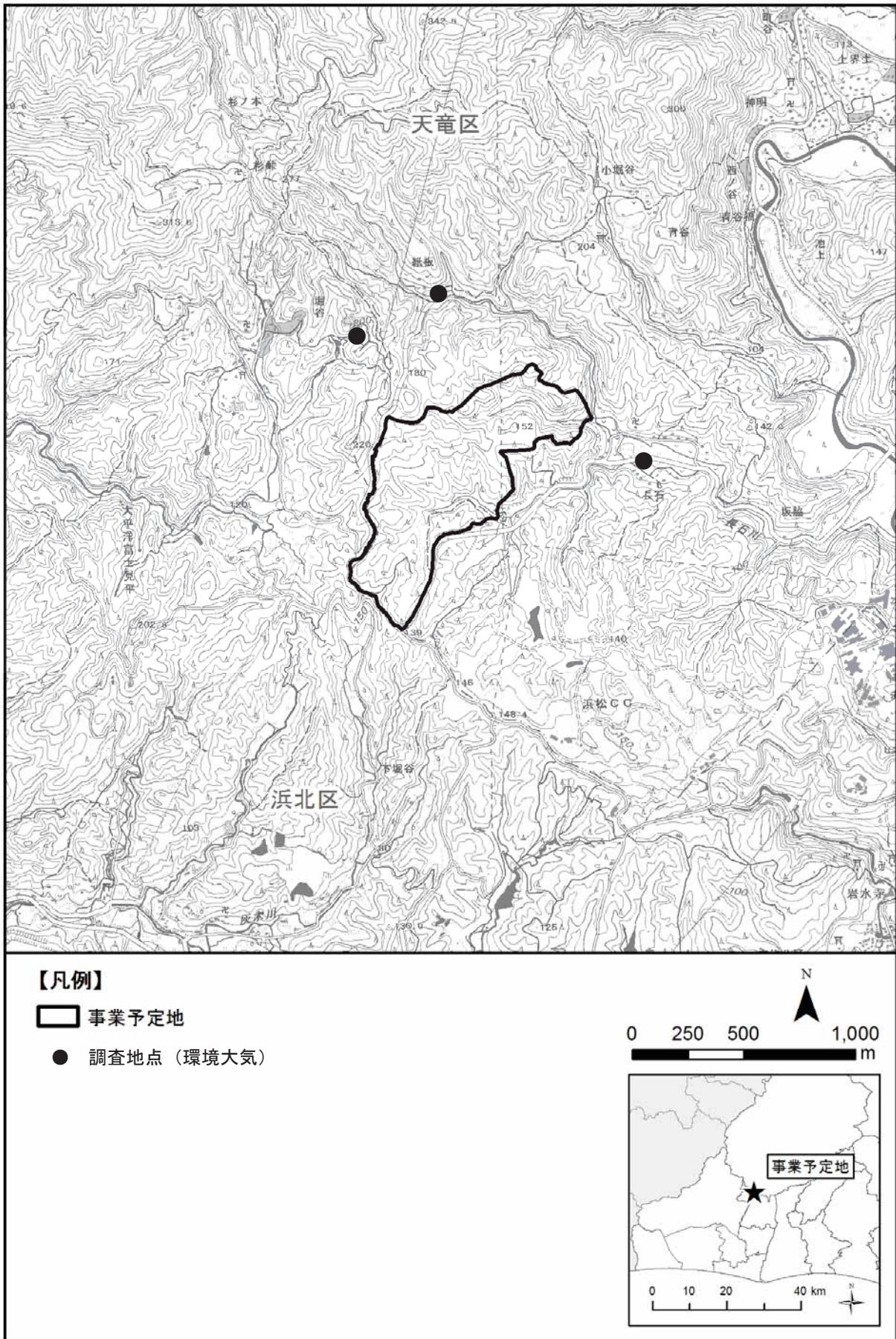


図 2.2-1 調査地点（工事の実施：環境大気）

② 沿道大気

(ア) 調査項目

二酸化窒素、浮遊粒子状物質、降下ばいじん、交通量

(イ) 調査地点

資材等運搬車両等走行ルートの沿道 2 地点（図 2.2-2）

(ウ) 調査期間・頻度

i) 二酸化窒素、浮遊粒子状物質

資材等運搬車両等の走行が代表的な時期（部分供用開始前）（7 日間）

資材等運搬車両等の走行が代表的な時期（部分供用開始後）（7 日間）

ii) 降下ばいじん

資材等運搬車両等の走行が代表的な時期（工事中の全期間対象）（約 1 ヶ月間）

iii) 交通量

資材等運搬車両等の走行が代表的な時期（部分供用開始前）（1 日、24 時間）

資材等運搬車両等の走行が代表的な時期（部分供用開始後）（1 日、24 時間）

(ア) 調査方法

i) 二酸化窒素

「二酸化窒素に係る環境基準について」（昭和 53 年、環境庁告示第 38 号）に規定される方法

ii) 浮遊粒子状物質

「大気汚染に係る環境基準について」（昭和 48 年、環境庁告示第 25 号）に規定される方法

iii) 降下ばいじん

「ダストジャーによる方法」

iv) 交通量

交通量をカウンター等により手動計測する方法及び工事記録等の収集整理による方法

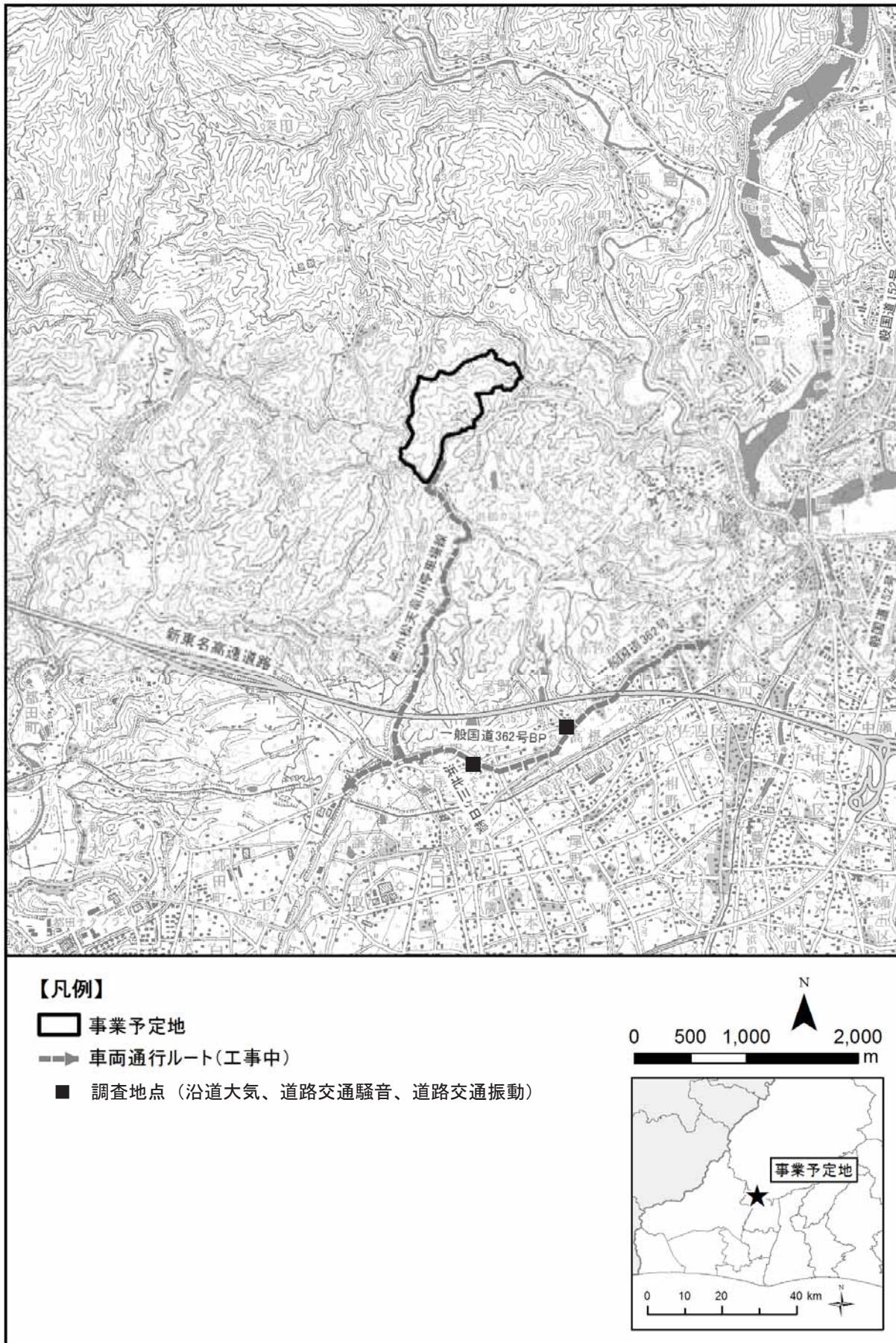


図 2.2-2 調査地点（工事の実施：沿道大気、道路交通騒音、道路交通振動）

2) 騒音

工事の実施に伴う建設機械の稼働や、資材等運搬車両の走行による騒音の影響について、調査を行い、予測結果と比較するとともに、環境保全目標との整合性を確認する。

① 環境騒音

(ア) 調査項目

騒音レベル

(イ) 調査地点

事業予定地周辺 4 地点

事業予定地敷地境界 2 地点（図 2.2-3）

(ウ) 調査期間・頻度

各工期（部分供用中を含む）において建設機械の稼働台数が代表的な日（各 1 日、6:00～22:00）とする。

(エ) 調査方法

i) 事業予定地周辺

「騒音に係る環境基準について」（平成 10 年環境庁告示 64 号）に規定される方法

ii) 事業予定地敷地境界

「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」（昭和 43 年 11 月 27 日厚・建告 1 号）に規定される方法

② 道路交通騒音

(ア) 調査項目

騒音レベル、交通量

(イ) 調査地点

資材等運搬車両等走行ルートの沿道 2 地点（図 2.2-2）

(ウ) 調査期間・頻度

資材等運搬車両等の走行が代表的な時期（部分供用開始前）（1 日、6:00～22:00）

資材等運搬車両等の走行が代表的な時期（部分供用開始後）（1 日、6:00～22:00）

(エ) 調査方法

i) 騒音レベル

「騒音に係る環境基準について」（平成 10 年環境庁告示 64 号）に規定される方法

ii) 交通量

交通量をカウンター等により手動計測する方法及び工事記録等の収集整理による方法

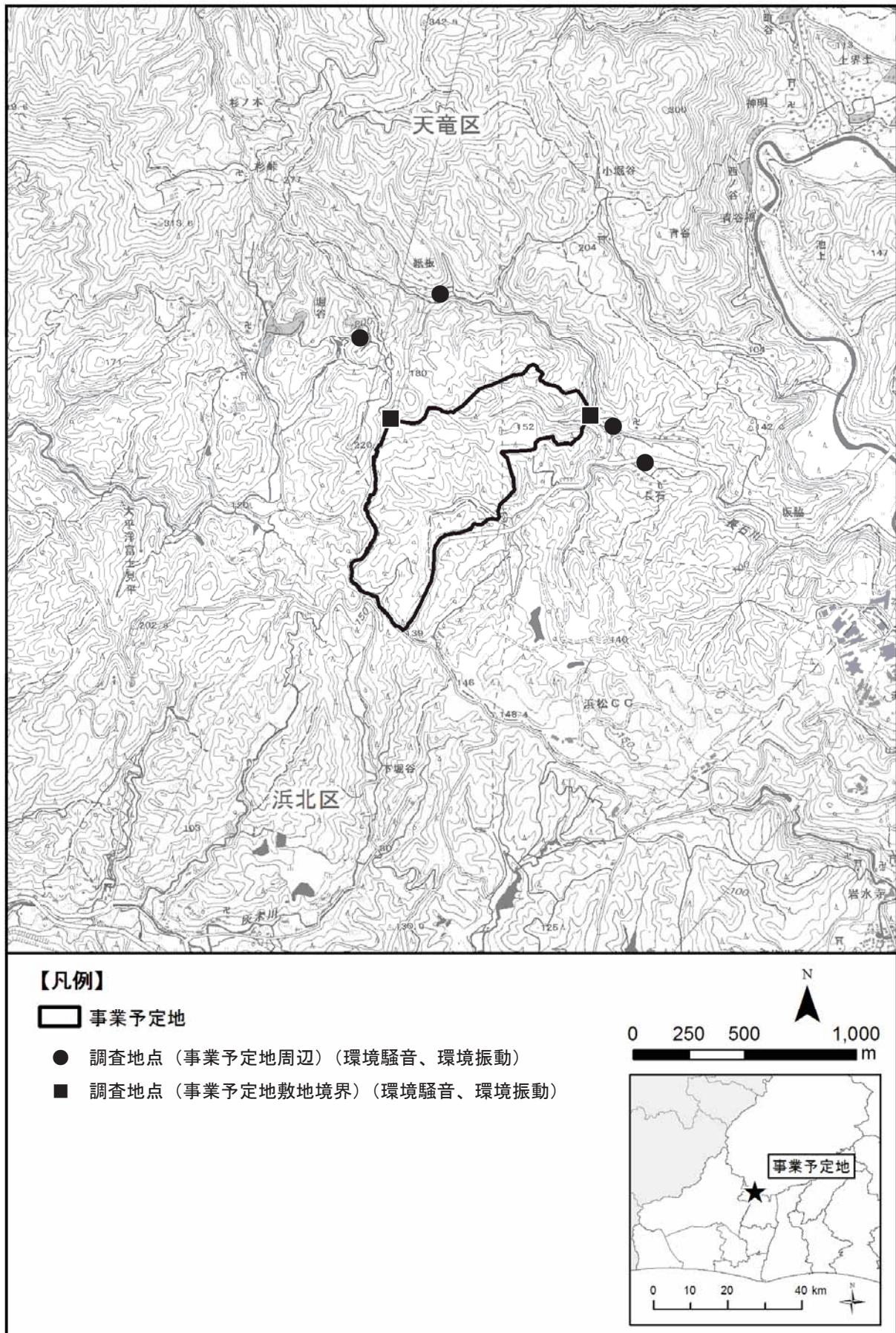


図 2.2-3 調査地点（工事の実施：環境騒音、環境振動）

3) 振動

工事の実施に伴う建設機械の稼働や、資材等運搬車両の走行による振動の影響について調査を行い、予測結果と比較するとともに、環境保全目標との整合性を確認する。

① 環境振動

(ア) 調査項目

振動レベル

(イ) 調査地点

事業予定地周辺 4 地点

事業予定地敷地境界 2 地点（図 2.2-3）

(ウ) 調査期間・頻度

各工期（部分供用中を含む）において建設機械の稼働台数が代表的な日（各 1 日、8：00～20：00）とする。

(エ) 調査方法

「振動規制法施行規則」別表第一に規定される方法

② 道路交通振動

(ア) 調査項目

振動レベル、交通量

(イ) 調査地点

資材等運搬車両等走行ルートの沿道 2 地点（図 2.2-2）

(ウ) 調査期間・頻度

資材等運搬車両等の走行が代表的な時期（部分供用開始前）（1 日、24 時間）

資材等運搬車両等の走行が代表的な時期（部分供用開始後）（1 日、24 時間）

(エ) 調査方法

i) 振動レベル

「振動規制法施行規則」別表第二に定める方法

ii) 交通量

交通量をカウンター等により手動計測する方法及び工事記録等の収集整理による方法

4) 河川水質

造成工事に伴うアルカリ排水の影響や、雨水の排水による影響について調査を行い、予測結果と比較するとともに、環境保全目標との整合性を確認する。

① 造成工事に伴う水の汚れ

(ア) 調査項目

水素イオン濃度 (pH)、ノルマルヘキサン抽出物質

(イ) 調査地点

事業予定地 下流河川 3 地点 (図 2.2-4)

(一) 長石川、(普) 長石川、(普) 長石沢

(ウ) 調査期間・頻度

・水素イオン濃度 (pH) : 工事期間中 10 年間 (コンクリート打設中の代表的な 1 年間は年 4 回、その他期間は年 1 回)

・ノルマルヘキサン抽出物質 : 舗装工事期間中の 1 年間 (4 回)

(エ) 調査方法

「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和 46 年、環境庁告示第 59 号) に定める方法等

② 雨水の排水による水の濁り

(ア) 調査項目

浮遊物質量 (SS)、流量

(イ) 調査地点

事業予定地 下流河川 3 地点 (図 2.2-4)

(一) 長石川、(普) 長石川、(普) 長石沢

(ウ) 調査期間・頻度

造成工事中 (掘削等の土工事の多い時期) の降雨時 2 回

(エ) 調査方法

「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和 46 年、環境庁告示第 59 号) に定める方法等

③ 部分供用に伴う水の汚れ

(ア) 調査項目

水素イオン濃度 (pH)、浮遊物質量 (SS)、生物化学的酸素要求量 (BOD)、亜鉛、

直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩、流量

(イ) 調査地点

事業予定地 下流河川 3 地点 (図 2.2-4)

(一) 長石川、(普) 長石川、(普) 長石沢

(ウ) 調査期間・頻度

部分供用中の 1 年間 (4 回)

(エ) 調査方法

「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和 46 年、環境庁告示第 59 号) に定める方法等

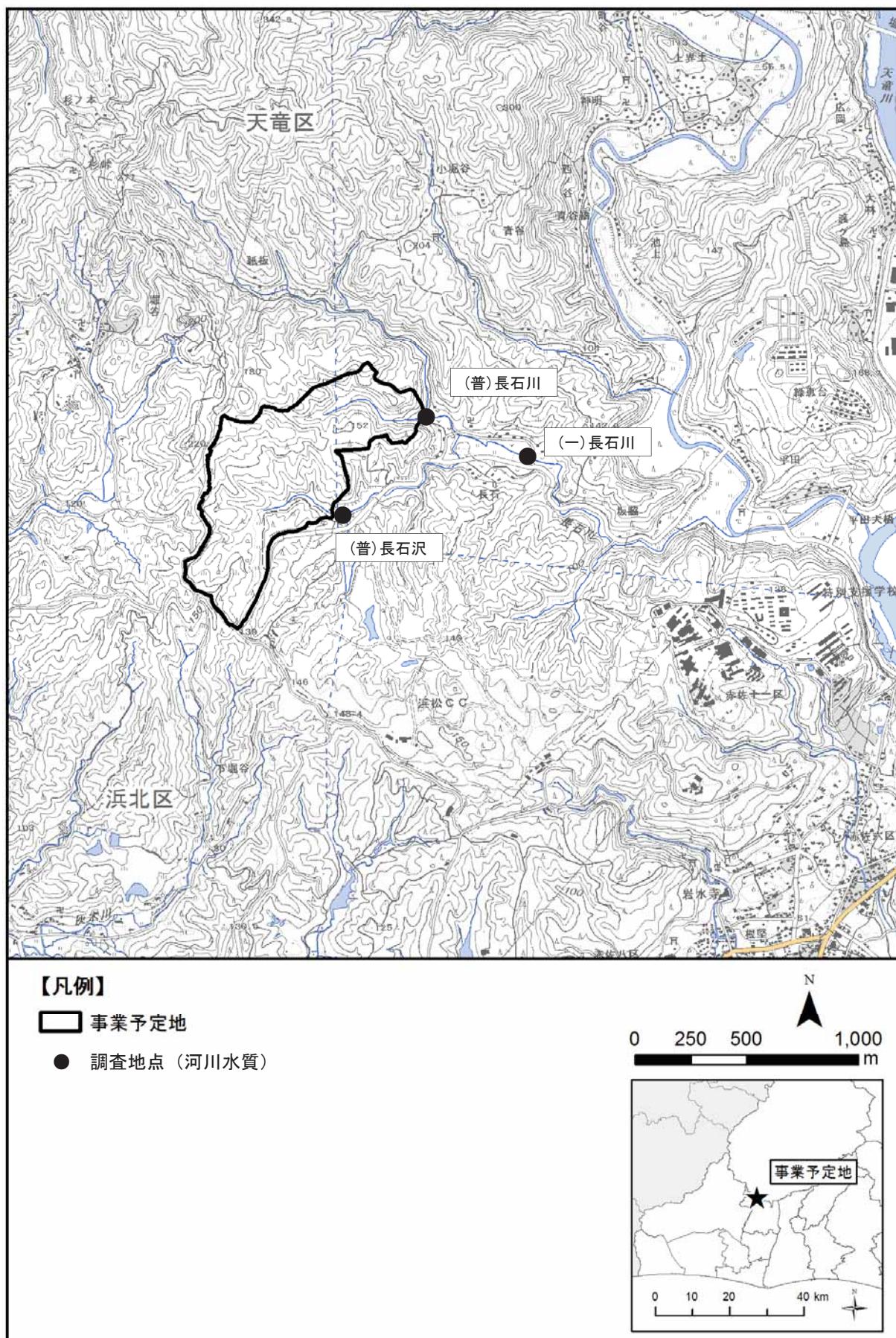


図 2.2-4 調査地点（工事の実施：河川水質）

5) 地下水質

造成工事に伴う地下水の濁りについて調査を行い、予測結果と比較する。

① 造成工事に伴う地下水の濁り

(ア) 調査項目

浮遊物質量 (SS)

(イ) 調査地点

観測井戸 2 地点、下流域井戸 1 地点 (図 2.2-5)

(ウ) 調査期間・頻度

工事期間中 10 年間 (掘削等の土工事の多い時期 1 年間は年 4 回、その他期間は年 1 回)

(エ) 調査方法

「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和 46 年、環境庁告示第 59 号) に定める方法等

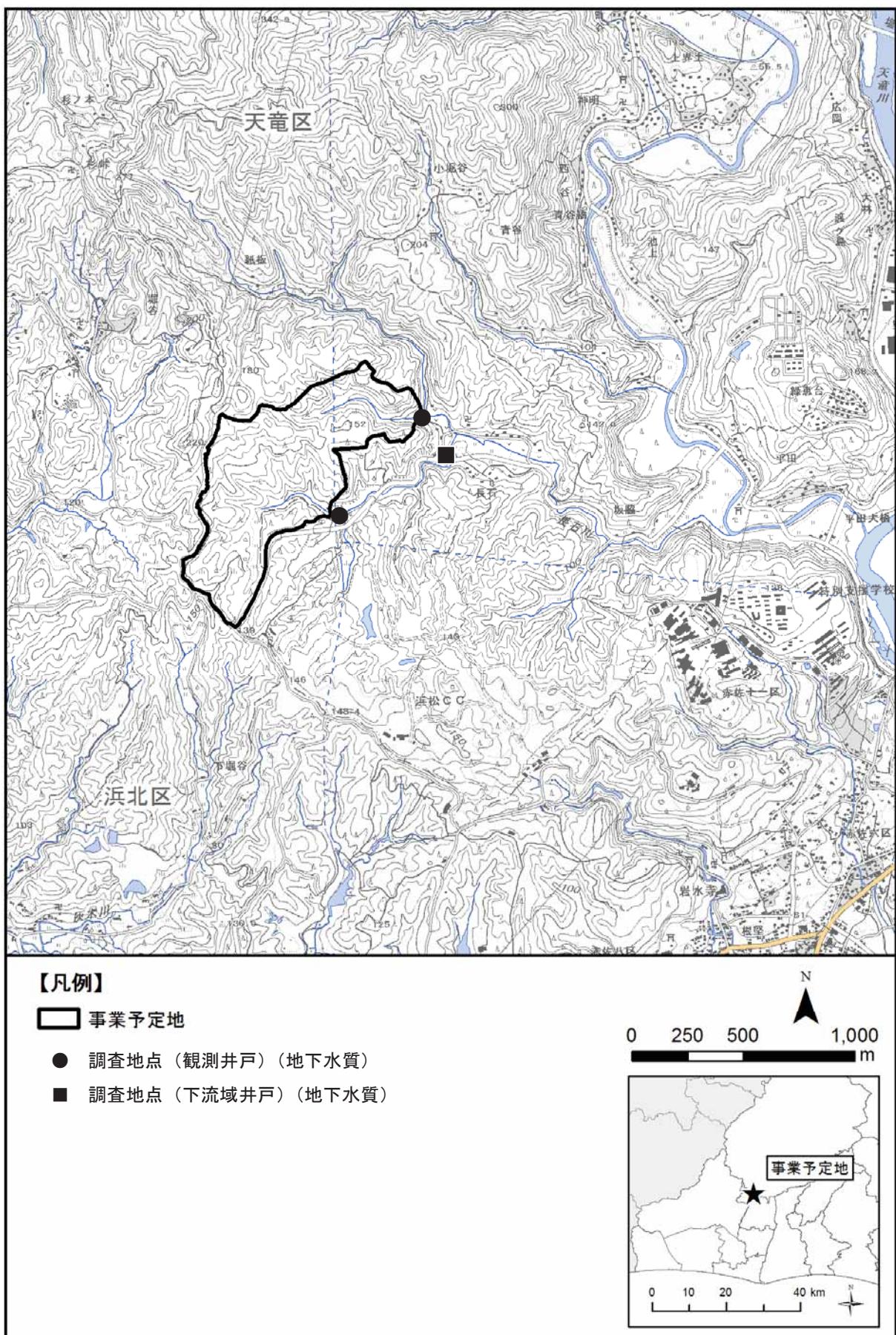


図 2.2-5 調査地点（工事の実施：地下水質）

6) 地下水位

造成工事による地下水位の変化について調査を行い、予測結果と比較する。

① 敷地の存在による地下水位の変化（部分供用時）

(ア) 調査項目

地下水位、電気伝導率

(イ) 調査地点

観測井戸 2 地点、下流域井戸 1 地点（図 2.2-6）

(ウ) 調査期間・頻度

工事期間中 10 年間（掘削等の土工事の多い時期 1 年間は年 4 回、その他期間は年 1 回）

(エ) 調査方法

- ・ 地下水位 : ロープ式水位計による方法
- ・ 電気伝導率 : 電気伝導率計による方法

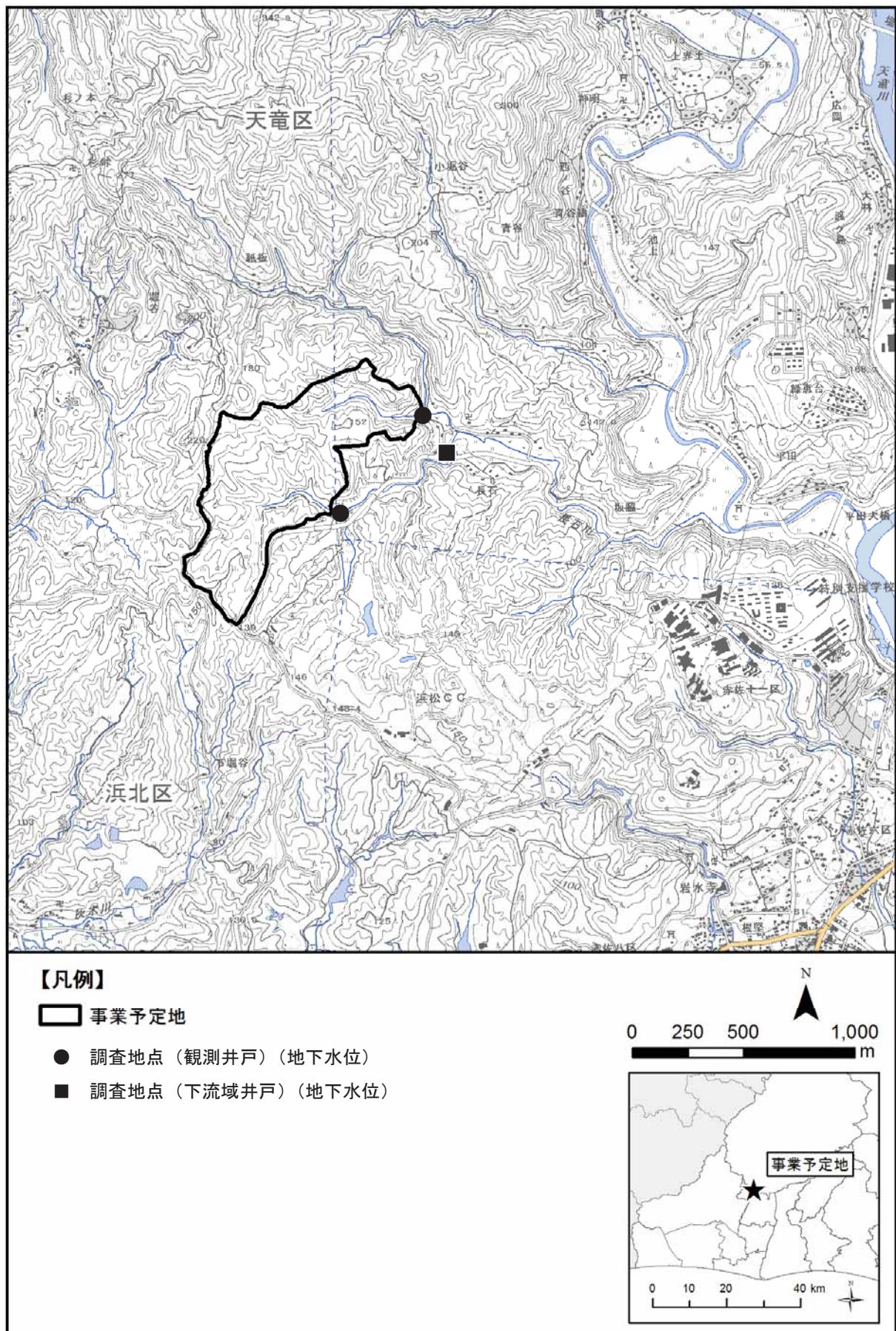


図 2.2-6 調査地点（工事の実施：地下水位）

7) 植物

環境保全措置の実施状況や措置の効果を確認するためモニタリング調査を実施する。

① 造成工事等

(ア) 注目すべき種

ア) 調査項目

注目すべき植物の生育状況

- ・植物 28 種と蘚苔類 1 種を対象とする。

イ) 調査地点

図 2.2-7 に示す事業予定地の範囲とする。

ウ) 調査期間・頻度

- ・基盤造成工事完了時、部分供用 2 年目
- ・年 3 季

エ) 調査方法

直接観察法等

(イ) 移植した注目すべき植物

ア) 調査項目

移植した注目すべき植物の生育状況

- ・植物 22 種と蘚苔類 1 種を対象とする。

イ) 調査地点

調査地点は、仮移植地及び移植地とする。

ウ) 調査期間・頻度

- ・仮移植期間において継続的実施
- ・本移植後 5 年間
- ・調査時期は移植植物の生活史（開花結実等）及び生育特性に応じて設定

エ) 調査方法

- ・直接観察法等
- 開花や結実などの成育状況

(ウ) 環境創出・整備

ア) 調査項目

創出湿地と残存湿地の状況

イ) 調査地点

図 2.2-7 に示す創出湿地 1～5 と残存湿地（保全湿地 1～3）とする。

ウ) 調査期間・頻度

- ・環境創出・整備完了時より 1 年目、3 年目
- ・春季と秋季の年 2 回

エ) 調査方法

植物群落調査（植物社会学的手法）

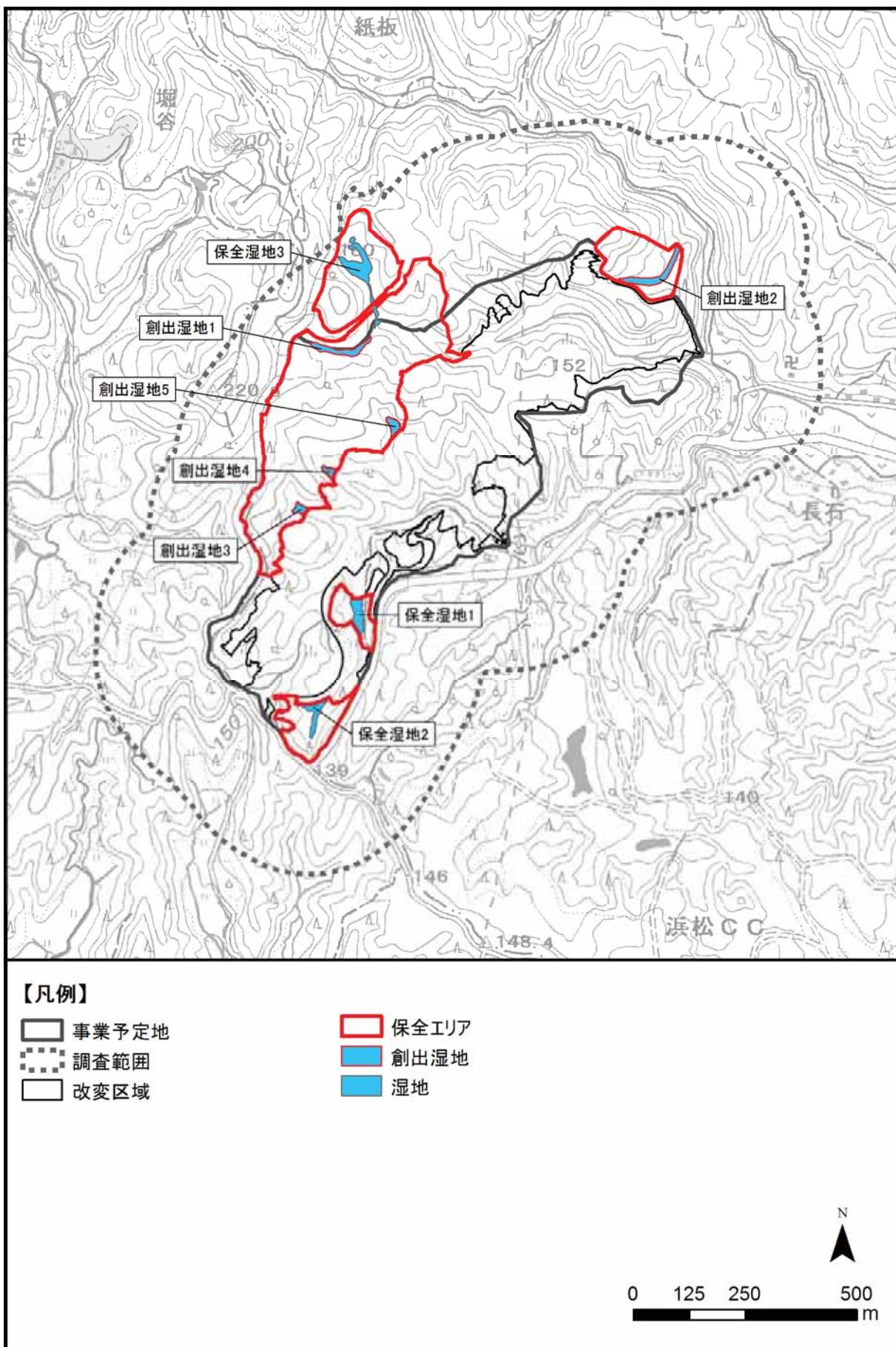


図 2.2-7 調査範囲（工事の実施：植物）

8) 動物

環境保全措置の実施状況や措置の効果を確認するためモニタリング調査を実施する。

① 造成工事等

(ア) 注目すべき種

ア) 調査項目

注目すべき種の生息状況

イ) 調査地点

図 2.2-8 に示す事業予定地の端部から約 250m の範囲（現地調査で確認された注目すべき種の生息場所および保全エリアを主な対象とする）とする。

ウ) 調査期間・頻度

- ・基盤造成工事完了時、部分供用 2 年目

哺乳類 2 季、鳥類 5 季、爬虫類・両生類 3 季、昆虫類 4 季、淡水魚類 1 季、
陸・淡水産貝類 2 季

エ) 調査方法

- ・哺乳類

直接観察、フィールドサイン法及び自動撮影法、バットディテクター、捕獲法

- ・鳥類

ラインセンサス法及び任意観察法

- ・両生類・爬虫類

直接観察法及び任意採取法

- ・昆虫類

直接観察法及び任意採集法

- ・魚類

直接観察法及び任意採取法

- ・陸産貝類

任意採集法

(イ) 希少猛禽類

ア) 調査項目

希少猛禽類（主にオオタカ、サシバ）の生息状況

イ) 調査地点

図 2.2-9 に示す事業予定地の端部から約 1km の範囲とする。

ウ) 調査期間・頻度

工事着手から部分供用までの期間及び部分供用 2 年目の繁殖期（計 9 回）

エ) 調査方法

定点観察法等

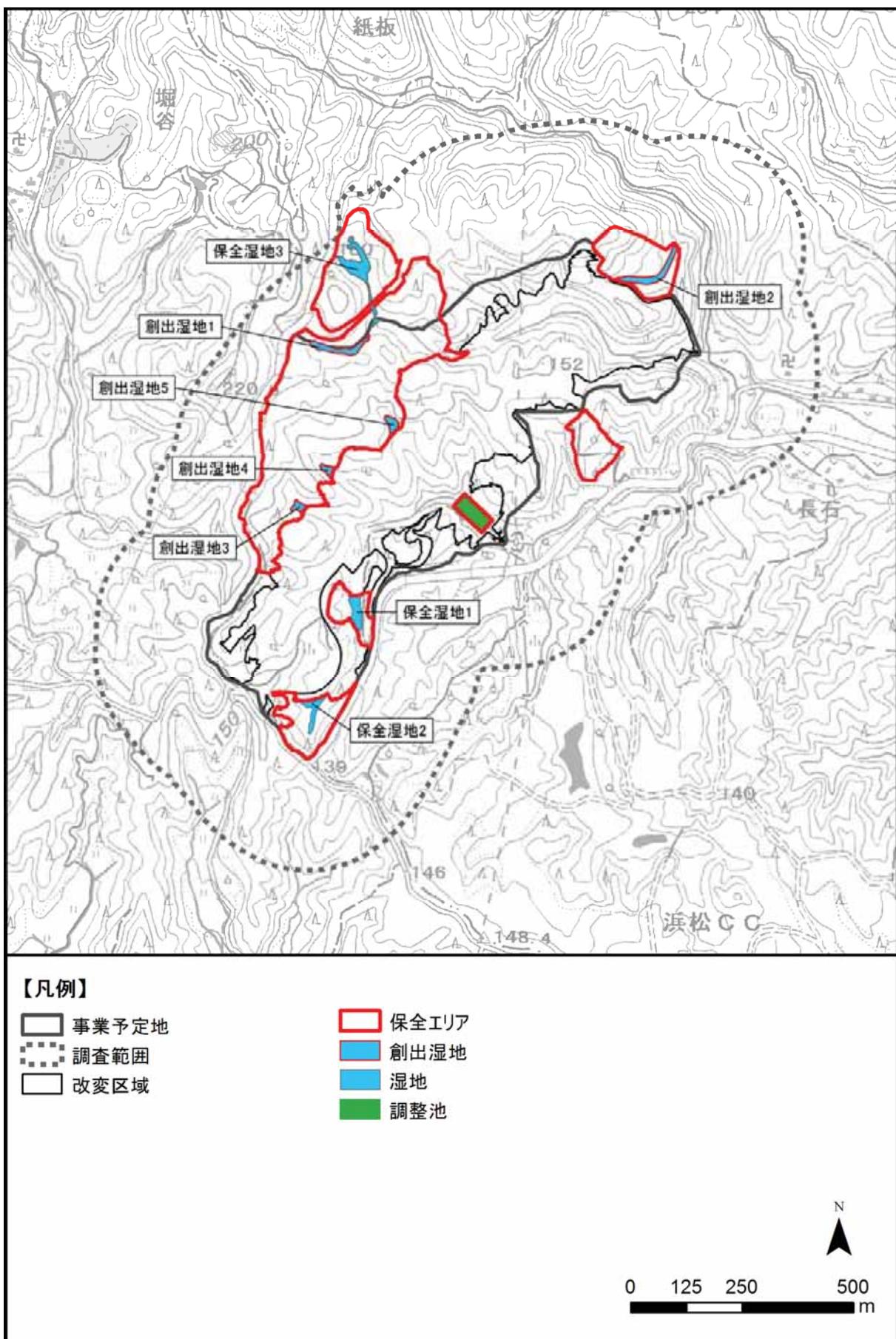


図 2.2-8 調査範囲（工事の実施：動物）

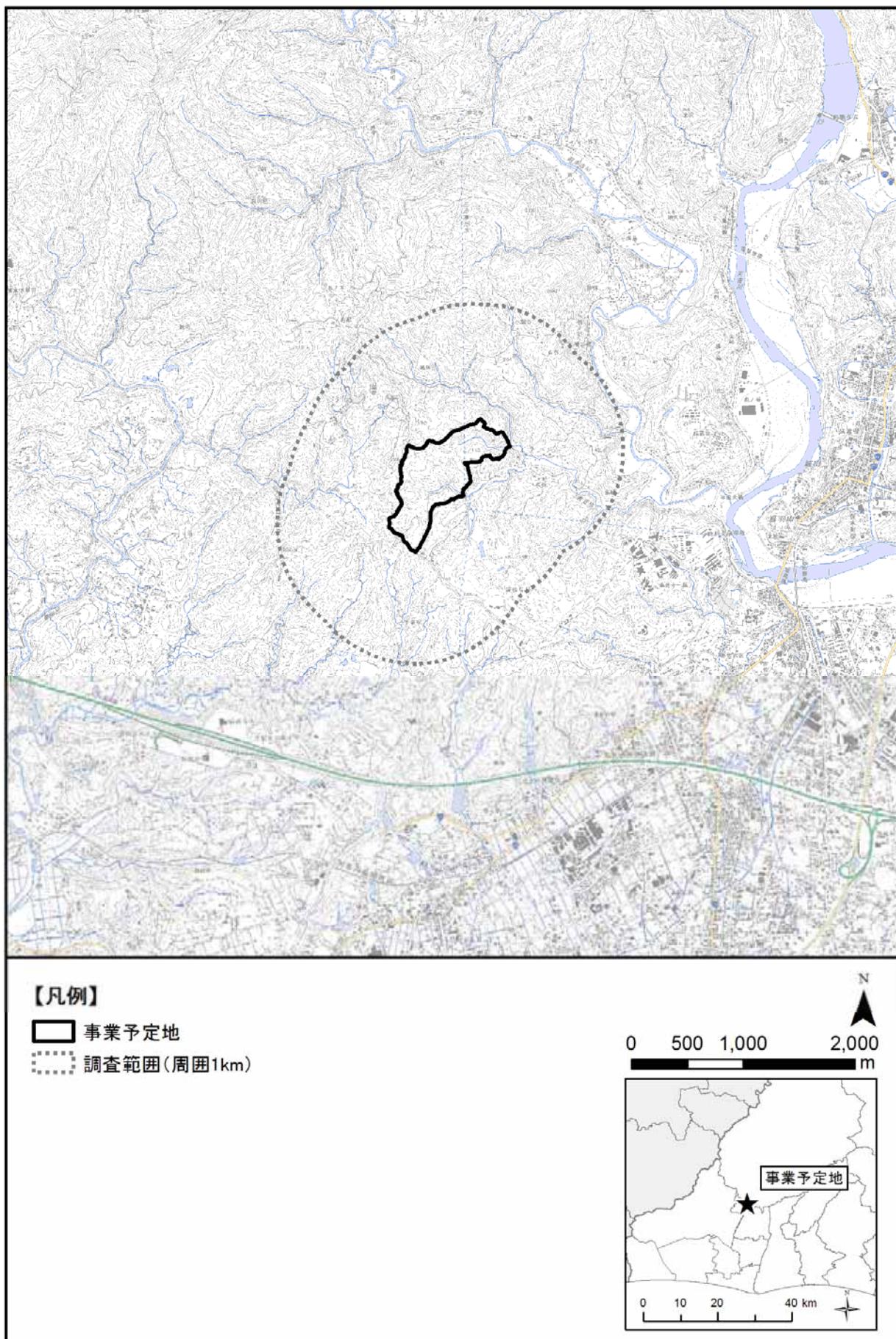


図 2.2-9 調査範囲（工事の実施：希少猛禽類）

(ウ) 移設した注目すべき動物

ア) 調査項目

移設した注目すべき動物の生育状況

- ・昆虫類 2 種を対象とする。その他、事前調査後に移設が計画された種も対象とする。

イ) 調査地点

調査地点は仮移設地及び移設地とする。

ウ) 調査期間・頻度

- ・仮移設期間において継続
- ・本移設後 4 年間
- ・調査季は対象種の発生期を中心とした適期

エ) 調査方法

- ・直接観察法及び任意採集法
- ・生息環境調査

食草の生育状況や湿地環境の状況

(イ) 環境整備

ア) 調査項目

環境整備実施後のトウカイナガレホトケドジョウの生息状況

イ) 調査地点

図 2.2-8 に示す保全エリア内の既存生息地とする。

ウ) 調査期間・頻度

- ・環境整備前、環境整備後 1~3 年目、環境整備後 5 年目、7 年目、9 年目
- 最も生息個体が確認しやすい秋季に年 1 回実施する。

エ) 調査方法

- ・定量採集法及び直接観察法
- 小型セルビンによる定量採集（一定努力量）を基本とする。

(オ) 水生生物

ア) 調査項目

水生生物の生息状況

イ) 調査地点

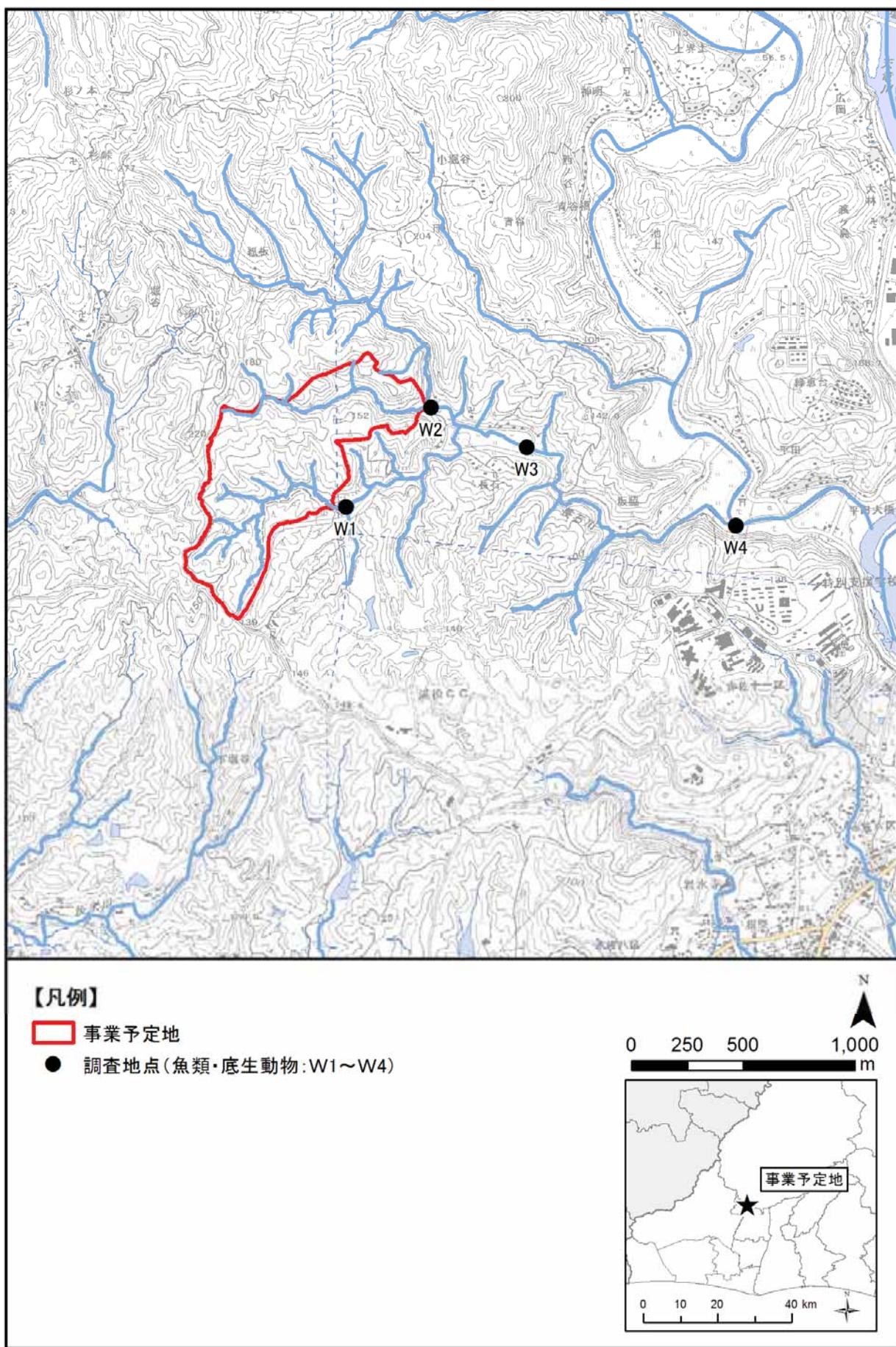
図 2.2-10 に示す工事排水の排水先の下流河川 4 地点とする。

ウ) 調査期間・頻度

- ・造成工事 1 年目、造成工事 2 年目、造成工事 3 年目、造成工事完了時、部分供用 2 年目
- 春季と秋季の年 2 季

エ) 調査方法

- ・魚類
直接観察法及び任意採取法
- ・底生生物
定量採集法及び定性採集法



9) 生態系

環境保全措置の実施状況や措置の効果を確認するためモニタリング調査を実施する。

① 造成工事等

(ア) 指標種・群集（オオタカ・サシバ）

ア) 調査項目

オオタカ・サシバの営巣・繁殖状況

イ) 調査地点

図 2.2-9 に示す事業予定地の端部から約 1km の範囲とする。

ウ) 調査期間・頻度

工事着手から部分供用までの期間及び部分供用 2 年目の繁殖期（計 9 回）

エ) 調査方法

・ 営巣確認調査

定点観察法及び林内踏査

・ 繁殖状況調査

林内踏査

(イ) 指標種・群集（両生類群集・コウモリ類群集）

ア) 調査項目

両生類群集及びコウモリ類群集の生息育状況

イ) 調査地点

図 2.2-8 に示す事業予定地の端部から約 250m の範囲（現地調査で確認された各群集の生息場所を主な対象とする）とする。

ウ) 調査期間・頻度

・ 基盤造成完了時、部分供用 2 年目

・ 両生類群集は年 3 季

・ コウモリ類群集は年 2 回

エ) 調査方法

・ 両生類群集

直接観察法及び任意採取法

・ コウモリ類群集

直接観察法、フィールドサイン法、バットディクター、捕獲法

(ウ) 移設した指標種・群集（両生類群集）

ア) 調査項目

移設した両生類群集の生育・繁殖状況

- ・両生類群集内の6種を対象とする。

イ) 調査地点

調査地点は仮移設地及び移設地とする。

ウ) 調査期間・頻度

- ・仮移設期間において継続
- ・本移設後4年間
- ・調査季は対象種の繁殖期を中心とした適期

エ) 調査方法

- ・生息・繁殖状況調査
任意観察法及び任意採取法
- ・繁殖環境調査
任意観察法

(イ) 外来生物（植物）

ア) 調査項目

特定外来生物の植物の生育状況

イ) 調査地点

図2.2-7に示す事業予定地の範囲(改変区域及び保全エリアを主な対象とする)とする。

ウ) 調査期間・頻度

- ・基盤造成完了時、部分供用2年目
- ・調査時期は年3季

エ) 調査方法

直接観察法（可能な範囲で駆除）

(オ) 外来生物（動物）

ア) 調査項目

特定外来生物の動物の生息状況

イ) 調査地点

図2.2-8に示す事業予定地の範囲(改変区域及び保全エリアを主な対象とする)とする。

ウ) 調査期間・頻度

- ・部分供用2年目
- ・調査時期は適期

エ) 調査方法

- ・哺乳類

直接観察法及びフィールドサイン法、自動撮影法

- ・その他

任意観察法、任意採取法（可能な範囲で駆除）

10) 人と自然との触れ合いの活動の場

工事の実施に伴う建設機械の稼働による触れ合い活動の場への影響について調査を行い、予測結果と比較する。

① 建設機械の稼働に伴う人と自然との触れ合い活動の場への影響

(ア) 調査項目

騒音レベル

(イ) 調査地点

静岡県立森林公園内の 1 地点（図 2.2-11）

(ウ) 調査期間・頻度

各工期において建設機械の稼働台数が代表的な日（各 1 日、6：00～22：00）とする。

(エ) 調査方法

「騒音に係る環境基準について」（平成 10 年環境庁告示 64 号）に規定される方法

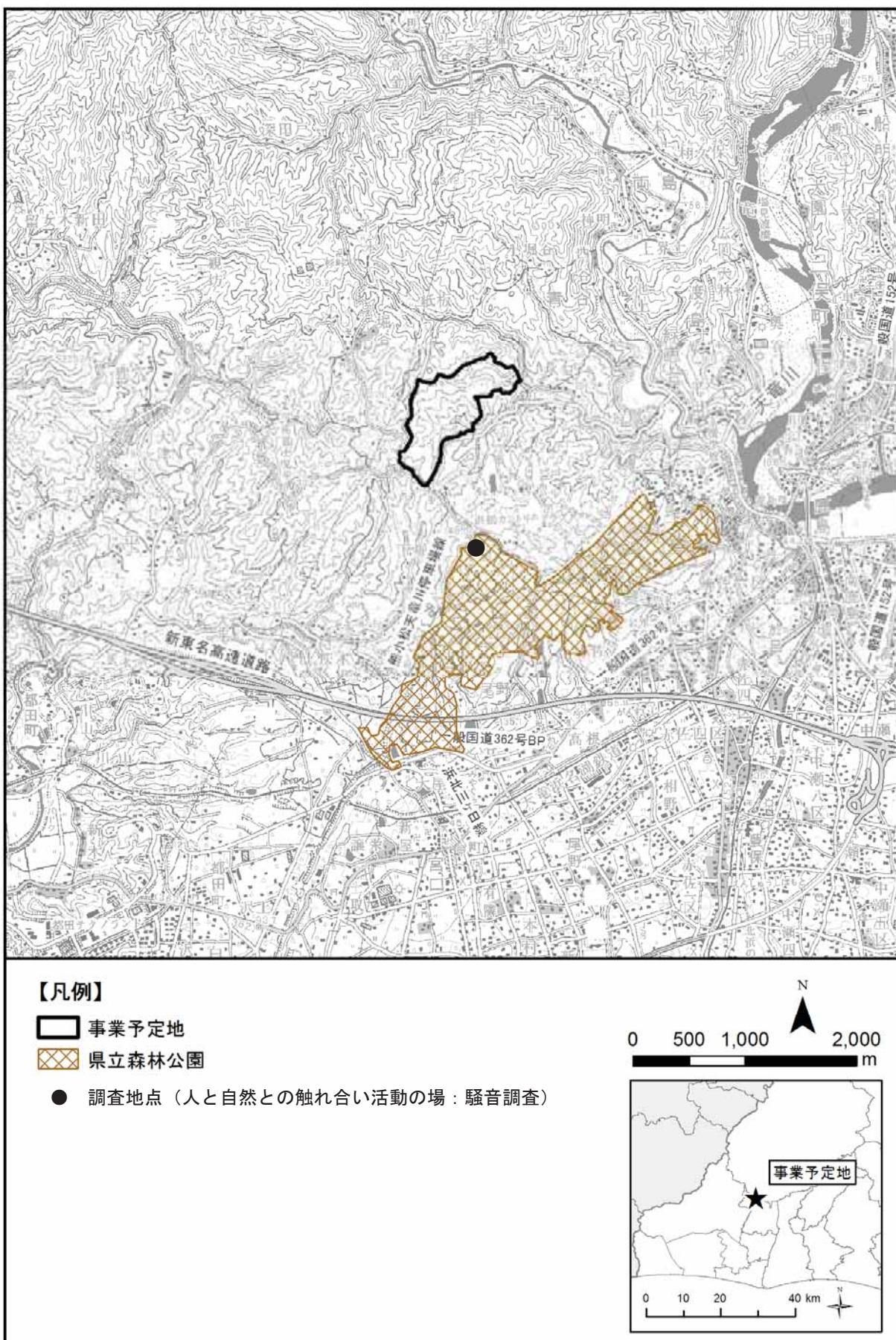


図 2.2-11 調査地点（工事の実施：人と自然との触れ合い活動の場）

2.2.3 土地又は構造物等の存在及び供用

(1) 施設計画確認調査

評価書作成時に予測の前提条件として想定した事業計画について、実際の施設や供用状況を確認し、調査計画（調査時期、調査地点等）を再検討する。

また、環境保全措置の実施状況について確認する。

1) 調査項目

事業計画（施設、供用内容）の確認

環境保全措置の実施状況

2) 調査期間・頻度

完全供用後

3) 調査方法

施設計画・供用計画の収集整理による方法

環境保全対策実施状況に係る情報の収集整理による方法

(2) 環境調査

1) 大気質

施設の稼働や、施設関連車両の走行による大気質への影響について調査を行い、予測結果と比較するとともに、環境保全目標との整合性を確認する。

① 環境大気

(ア) 調査項目

二酸化窒素、浮遊粒子状物質、風向・風速

(イ) 調査地点

事業予定地周辺 3 地点（図 2.2-12）

(ウ) 調査期間・頻度

完全供用後の 1 季（7 日間、冬季）

(エ) 調査方法

i) 二酸化窒素

「二酸化窒素に係る環境基準について」（昭和 53 年、環境庁告示第 38 号）に規定される方法

ii) 浮遊粒子状物質

「大気汚染に係る環境基準について」（昭和 48 年、環境庁告示第 25 号）に規定される方法

iii) 風向・風速

「地上気象観測指針」（平成 14 年、気象庁）に定める方法

② 沿道大気

(ア) 調査項目

二酸化窒素、浮遊粒子状物質、交通量

(イ) 調査地点

供用車両走行ルートの沿道 3 地点（図 2.2-13）

(ウ) 調査期間・頻度

i) 二酸化窒素、浮遊粒子状物質

完全供用後の 1 季（7 日間、冬季）

ii) 交通量

完全供用後の 1 日（24 時間）

(エ) 調査方法

i) 二酸化窒素

「二酸化窒素に係る環境基準について」（昭和 53 年、環境庁告示第 38 号）に規定される方法

ii) 浮遊粒子状物質

「大気汚染に係る環境基準について」（昭和 48 年、環境庁告示第 25 号）に規定される方法

iii) 交通量

交通量をカウンター等により手動計測する方法及び供用記録等の収集整理による方法

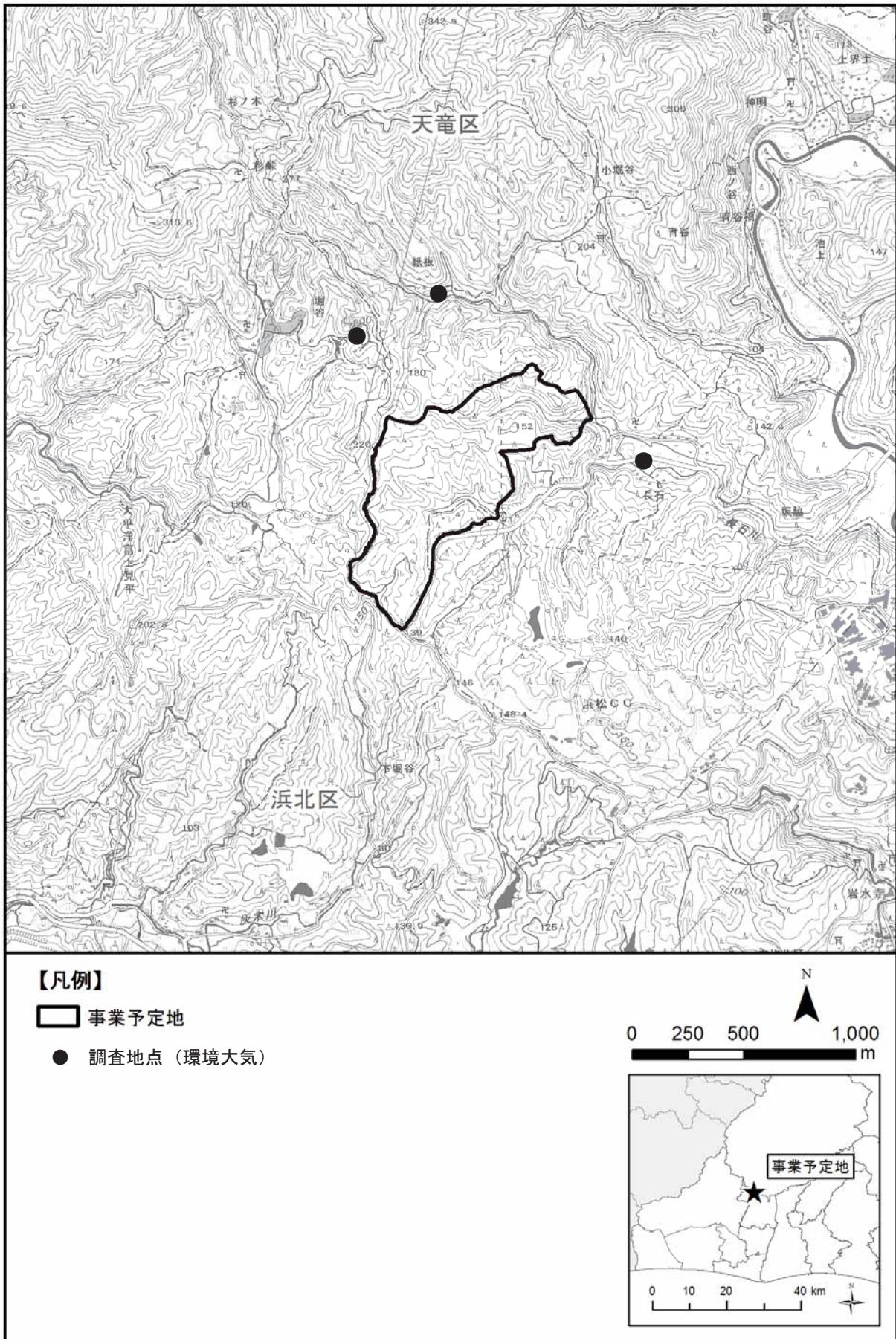


図 2.2-12 調査地点（存在及び供用：環境大気）

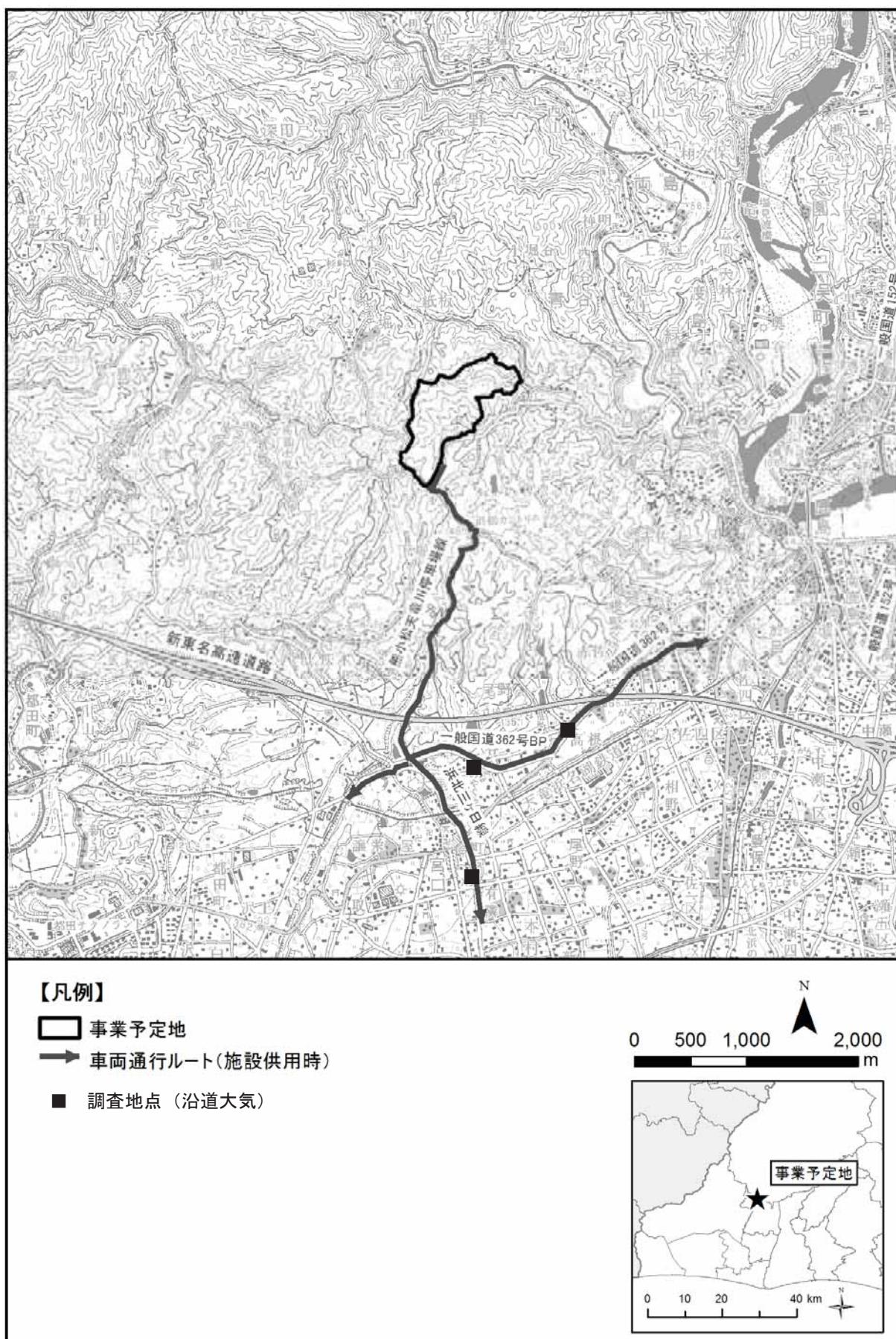


図 2.2-13 調査地点（存在及び供用：沿道大気、道路交通騒音、道路交通振動）

2) 騒音

施設の稼働や、施設関連車両の走行による騒音の影響について調査を行い、予測結果と比較するとともに、環境保全目標との整合性を確認する。

① 環境騒音

(ア) 調査項目

騒音レベル

(イ) 調査地点

事業予定地周辺 4 地点

事業予定地敷地境界 2 地点（図 2.2-14）

(ウ) 調査期間・頻度

完全供用後の定常稼働時（1 日、6:00～22:00）

(エ) 調査方法

i) 事業予定地周辺

「騒音に係る環境基準について」（平成 10 年環境庁告示 64 号）に規定される方法

ii) 事業予定地敷地境界

「特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準」に規定される方法

② 道路交通騒音

(ア) 調査項目

騒音レベル、交通量

(イ) 調査地点

供用車両走行ルートの沿道 3 地点（図 2.2-13）

(ウ) 調査期間・頻度

i) 騒音レベル

完全供用後の定常稼働日（1 日、6:00～22:00）

ii) 交通量

完全供用後の定常稼働日（1 日、24 時間）

(エ) 調査方法

i) 騒音レベル

「騒音に係る環境基準について」（平成 10 年環境庁告示 64 号）に規定される方法

ii) 交通量

交通量をカウンター等により手動計測する方法及び供用記録等の収集整理による方法

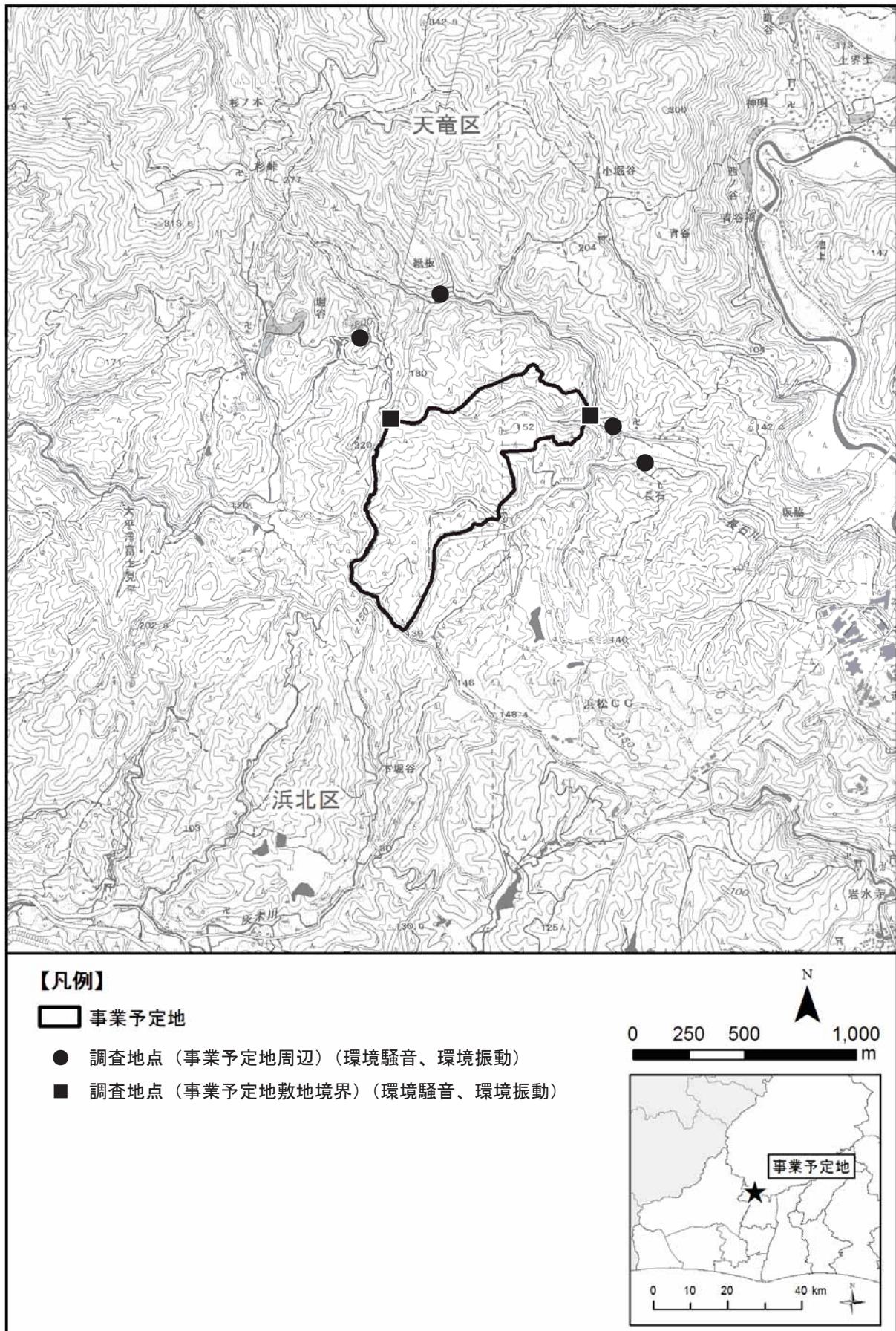


図 2.2-14 調査地点（存在及び供用：環境騒音、環境振動）

3) 振動

施設の稼働や、施設関連車両の走行による振動の影響について調査を行い、予測結果と比較するとともに、環境保全目標との整合性を確認する。

① 環境振動

(ア) 調査項目

振動レベル

(イ) 調査地点

事業予定地周辺 4 地点

事業予定地敷地境界 2 地点 (図 2.2-14)

(ウ) 調査期間・頻度

完全供用後の定常稼働時 (1 日、8:00~20:00)

(エ) 調査方法

「特定工場等において発生する振動の規制に関する基準」(昭和 51 年 11 月 10 日) に規定される方法

② 道路交通振動

(ア) 調査項目

振動レベル、交通量

(イ) 調査地点

供用車両走行ルートの沿道 3 地点 (図 2.2-13)

(ウ) 調査期間・頻度

i) 振動レベル

完全供用後の 1 日 (24 時間)

ii) 交通量

完全供用後の 1 日 (24 時間)

(エ) 調査方法

i) 振動レベル

「振動規制法施行規則」別表第二に定める方法

ii) 交通量

交通量をカウンター等により手動計測する方法及び供用記録等の収集整理による方法

4) 河川水質

施設排水による影響について調査を行い、予測結果と比較するとともに、環境保全目標との整合性を確認する。

① 施設稼働に伴う水の汚れ

(ア) 調査項目

水素イオン濃度 (pH)、浮遊物質量 (SS)、生物化学的酸素要求量 (BOD)、亜鉛、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩、流量

(イ) 調査地点

事業予定地 下流河川 3 地点 (図 2.2-15)

(一) 長石川、(普) 長石川、(普) 長石沢

(ウ) 調査期間・頻度

完全供用後の 1 年間 (4 回)

(エ) 調査方法

「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和 46 年、環境庁告示第 59 号) に定める方法等

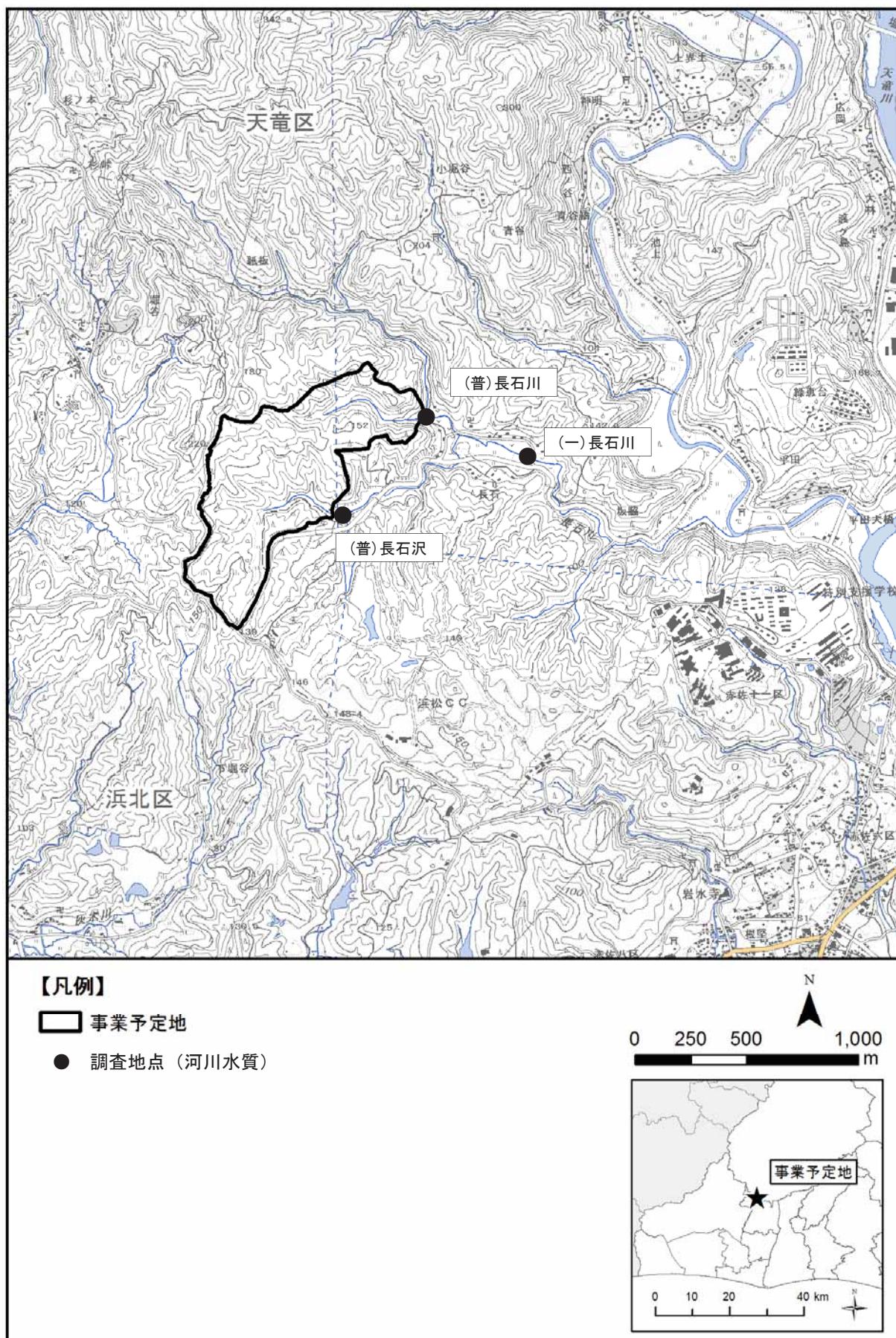


図 2.2-15 調査地点（存在及び供用：河川水質）

5) 地下水位

敷地の存在による地下水位の変化について調査を行い、予測結果と比較する。

① 敷地の存在による地下水位の変化

(ア) 調査項目

地下水位、電気伝導率

(イ) 調査地点

観測井戸 2 地点、下流域井戸 1 地点（図 2.2-16）

(ウ) 調査期間・頻度

完全供用後の 1 年間（4 回）

(エ) 調査方法

- ・地下水位：ロープ式水位計による方法
- ・電気伝導率：電気伝導率計による方法

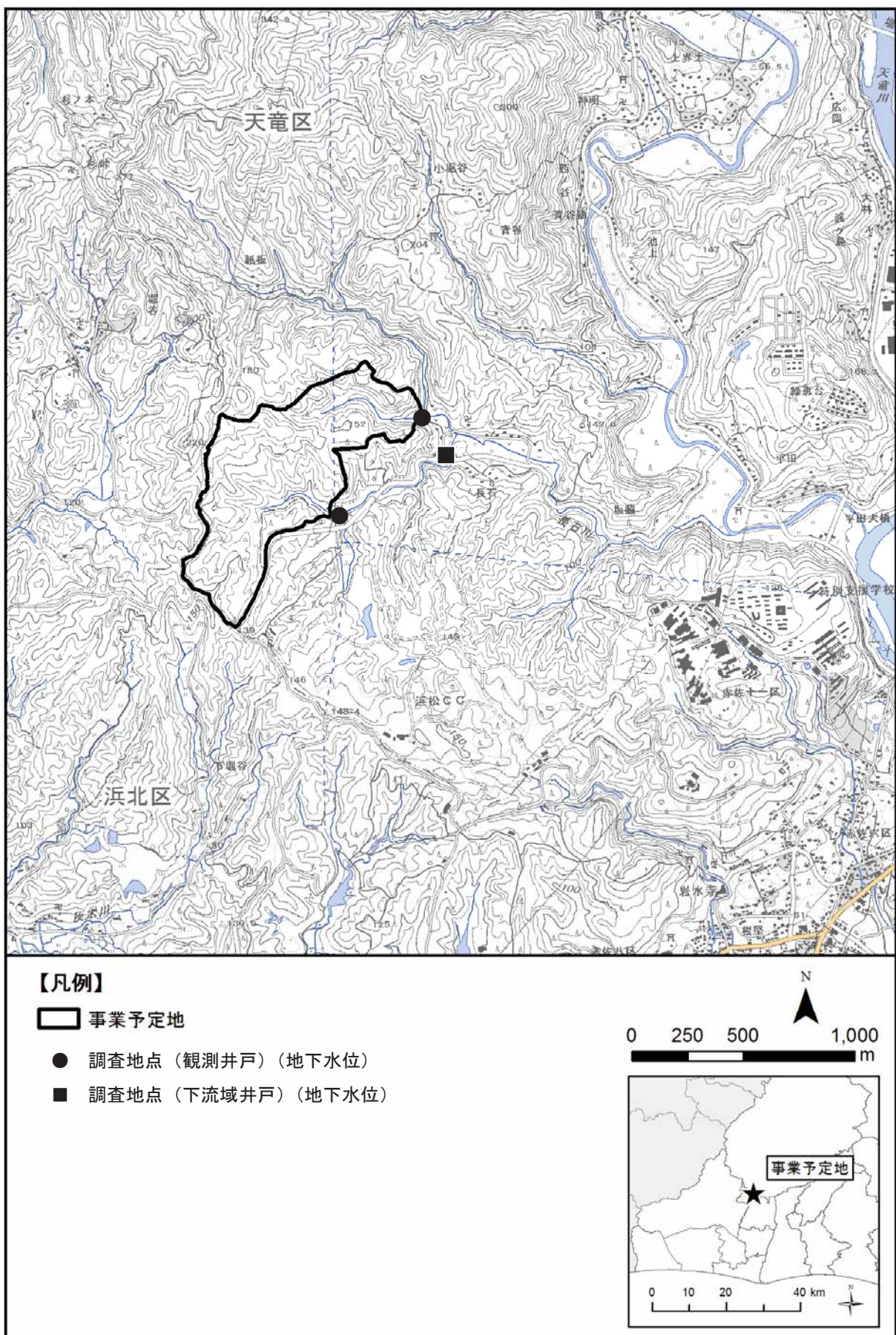


図 2.2-16 調査地点（存在及び供用：地下水位）

6) 植物

環境保全措置の実施状況や措置の効果を確認するためモニタリング調査を実施する。

① 施設の存在等

(ア) 注目すべき種

ア) 調査項目

注目すべき植物の生育状況

- ・植物 28 種と蘚苔類 1 種を対象とする。

イ) 調査地点

図 2.2-17 に示す事業予定地とする。

ウ) 調査期間・頻度

- ・完全供用 3 年目

年 3 季

エ) 調査方法

直接観察法等

(イ) 仮移植地から移植した植物

ア) 調査項目

本移植した注目すべき植物の生育状況

イ) 調査地点

本移植地となる図 2.2-17 に示す創出湿地等とする。

ウ) 調査期間

- ・本移植後 5 年目

- ・調査時期は移植植物の生活史（開花結実等）及び生育特性に応じて設定

エ) 調査方法

- ・直接観察法等

開花や結実などの成育状況

(ウ) 環境創出・整備

ア) 調査項目

創出湿地と残存湿地の状況

イ) 調査地点

図 2.2-17 に示す創出湿地 1～5 と残存湿地（保全湿地 1～3）とする。

ウ) 調査期間・頻度

- ・環境創出・整備完了時より 5 年目、7 年目

- ・春季と秋季の年 2 回

エ) 調査方法

植物群落調査（植物社会学的手法）

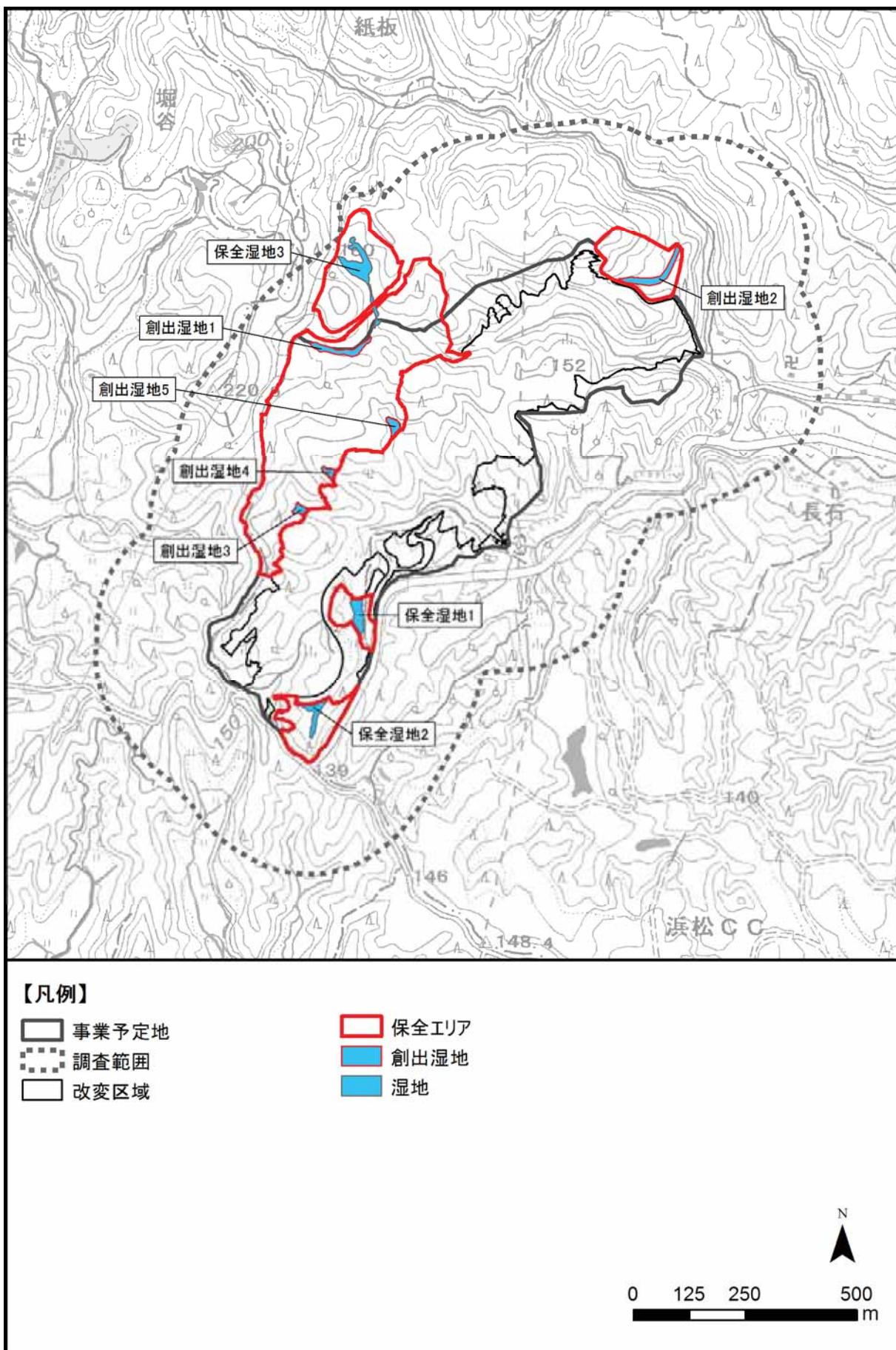


図 2.2-17 調査範囲（存在及び供用：植物）

7) 動物

環境保全措置の実施状況や措置の効果を確認するためモニタリング調査を実施する。

① 施設の存在等

(ア) 注目すべき種

ア) 調査項目

注目すべき種の生息状況

イ) 調査地点

図 2.2-18 に示す事業予定地の端部から約 250m の範囲（現地調査で確認された注目すべき種の生息場所および保全エリアを主な対象とする）とする。

ウ) 調査期間・頻度

・完全供用 3 年目

哺乳類 2 季、鳥類 5 季、爬虫類・両生類 3 季、昆虫類 4 季、淡水魚類 1 季、
陸・淡水産貝類 2 季

エ) 調査方法

・哺乳類

直接観察、フィールドサイン法及び自動撮影法、バットディテクター、捕獲法

・鳥類

ラインセンサス法及び任意観察

・両生類・爬虫類

直接観察法及び任意採取法

・昆虫類

直接観察及び任意採集

・魚類

直接観察法及び任意採取法

・陸産貝類

任意採集法

(イ) 希少猛禽類

ア) 調査項目

希少猛禽類（主にオオタカ、サシバ）の生息状況

イ) 調査地点

図 2.2-19 に示す事業予定地の端部から約 1km の範囲とする。

ウ) 調査期間・頻度

完全供用 3 年目の繁殖期

エ) 調査方法

定点観察法等

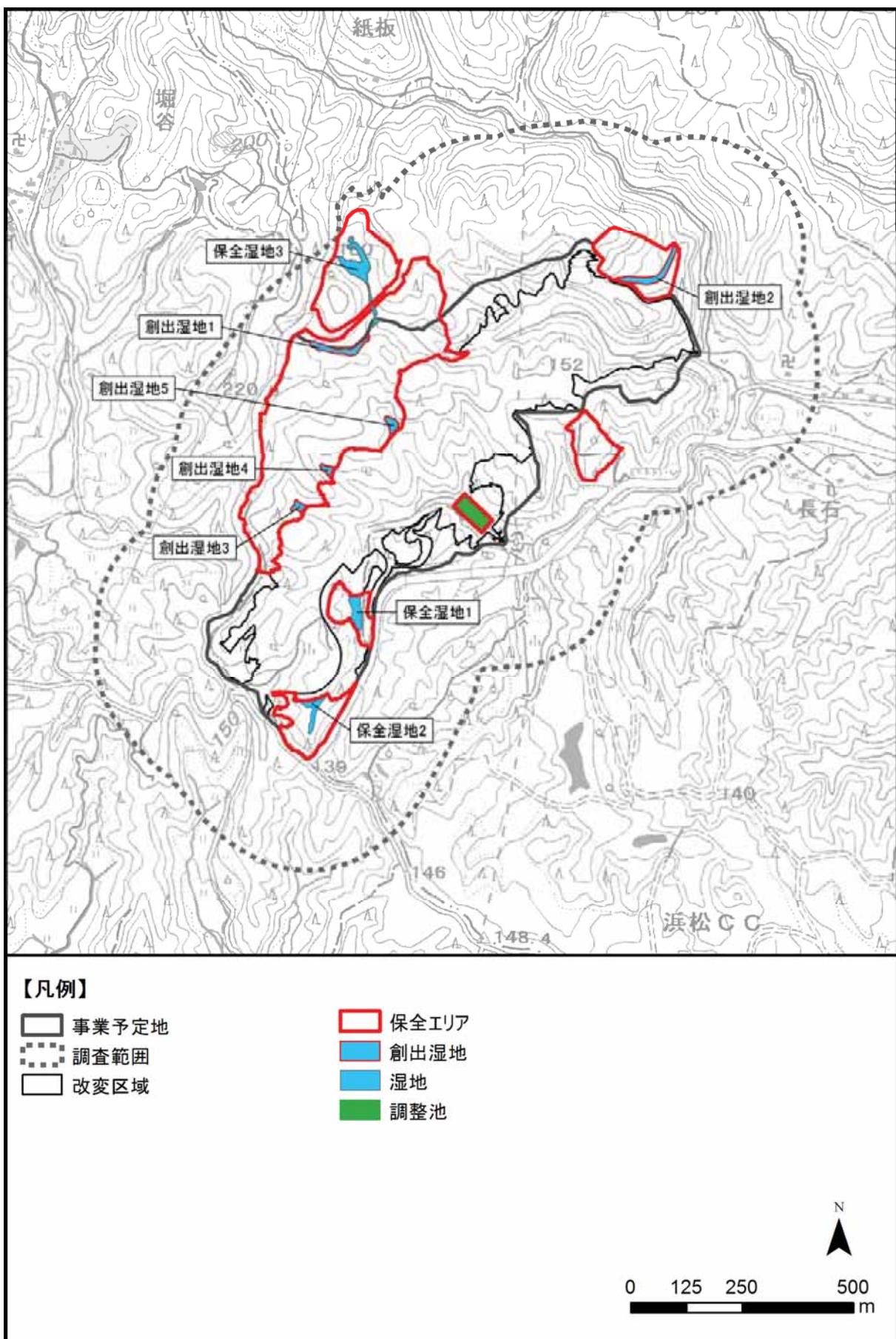


図 2.2-18 調査範囲（存在及び供用：動物）

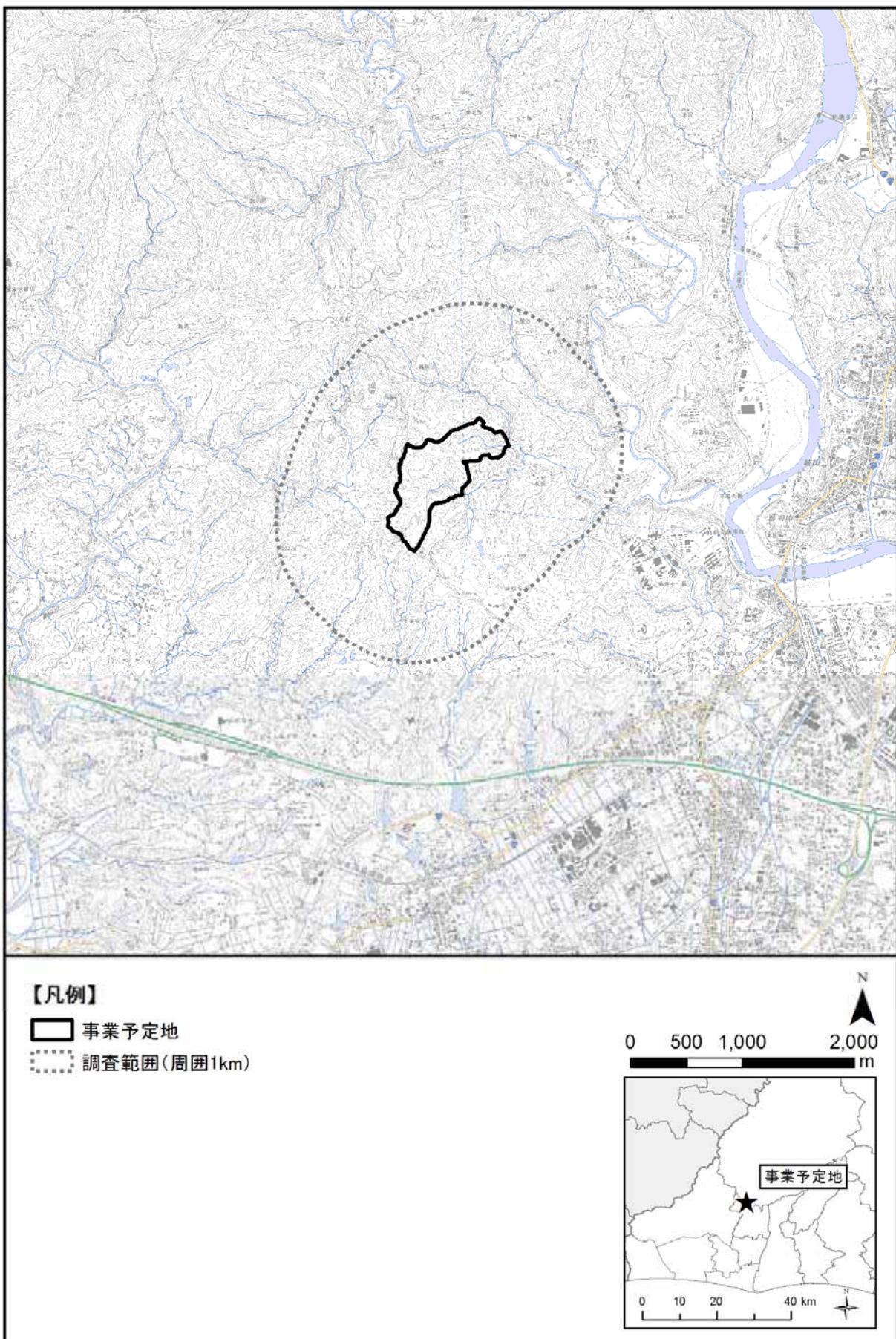


図 2.2-19 調査範囲（存在及び供用：希少猛禽類）

(ウ) 移設した注目すべき動物

ア) 調査項目

移設した注目すべき動物の生育状況

- ・昆虫類 2 種を対象とする。その他、事前調査後に移設が計画された種も対象とする。

イ) 調査地点

図 2.2-18 に示す創出湿地等の移設先とする。

ウ) 調査期間・頻度

- ・本移設より 5 年目
- ・調査季は対象種の発生期を中心とした適期

エ) 調査方法

- ・直接観察法及び任意採集法
- ・生息環境調査
食草の生育状況や湿地環境の状況

(イ) 環境整備

ア) 調査項目

環境整備実施後のトウカイナガレホトケドジョウの生息状況

イ) 調査地点

図 2.2-18 に示す保全エリア内の既存生息地とする。

ウ) 調査期間・頻度

- ・環境整備前、環境整備後 12 年目
最も生息個体が確認しやすい秋季に年 1 回実施する。

エ) 調査方法

- ・定量採集法及び直接観察法
小型セルビンによる定量採集（一定努力量）を基本とする。

(オ) 水生生物

ア) 調査項目

水生生物の生息状況

イ) 調査地点

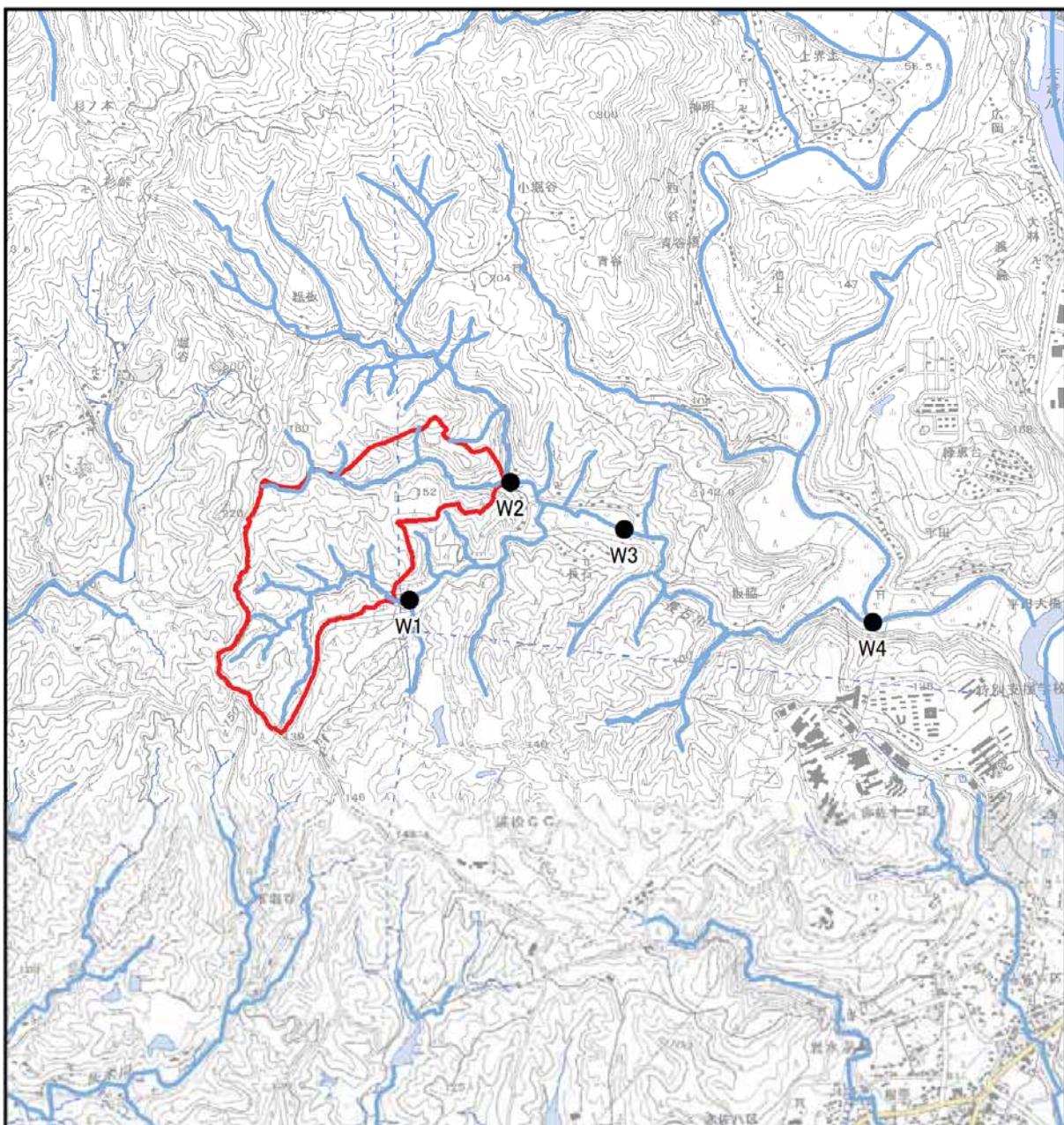
図 2.2-20 に示す雨水等の排水先の下流河川 4 地点とする。

ウ) 調査期間・頻度

- ・完全供用 3 年目
春季と秋季の年 2 季

エ) 調査方法

- ・魚類
直接観察及び任意採取
- ・底生生物
定量採集法及び定性採集法



【凡例】

■ 事業予定地

● 調査地点(魚類・底生動物:W1~W4)

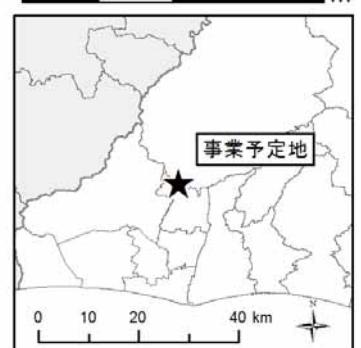
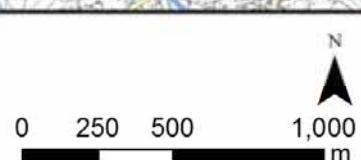


図 2.2-20 調査地点（存在及び供用：水生生物）

8) 生態系

環境保全措置の実施状況や措置の効果を確認するためモニタリング調査を実施する。

① 施設の存在等

(ア) 造成工事等

ア) 調査項目

オオタカ・サシバの営巣・繁殖状況

イ) 調査地点

図 2.2-19 に示す事業予定地の端部から約 1km の範囲とする。

ウ) 調査期間・頻度

完全供用 3 年目の繁殖期

エ) 調査方法

- ・ 営巣確認調査
定点観察法及び林内踏査
- ・ 繁殖状況調査
林内踏査

(イ) 指標種・群種（両生類群集・コウモリ類群集）

ア) 調査項目

両生類群集及びコウモリ類群集の生息育状況

イ) 調査地点

図 2.2-18 に示す事業予定地の端部から約 250m の範囲（現地調査で確認された各群集の生息場所を主な対象とする）とする。

ウ) 調査期間・頻度

- ・ 完全供用 3 年目
- ・ 両生類群集は年 3 季
- ・ コウモリ類群集は年 2 回

エ) 調査方法

- ・ 両生類群集
直接観察法及び任意採取法
- ・ コウモリ類群集
直接観察法、フィールドサイン法、バットディテクター、捕獲法

(ウ) 移設した指標種・群集（両生類群集）

ア) 調査項目

移設した両生類群集の生育・繁殖状況

- ・両生類群集内の6種を対象とする。

イ) 調査地点

本移設地となる図2.2-18に示す創出湿地等とする。

ウ) 調査期間・頻度

- ・本移設より5年目
- ・調査季は対象種の繁殖期を中心とした適期

エ) 調査方法

- ・生息・繁殖状況調査
 - 任意観察法及び任意採集法
- ・繁殖環境調査
 - 任意観察法

(イ) 環境整備した指標種・群集（植生）

ア) 調査項目

指標群集のケネザサ-コナラ群集、モチツツジ-アカマツ群集の構造・種組成の状況

イ) 調査地点

図2.2-17に示す事業予定地の範囲（保全エリア内の環境整備地）とする。

ウ) 調査期間・頻度

- ・完全供用1年目、2年目、3年目
- ・調査時期は年2回（整備前と整備後）

エ) 調査方法

植物群落調査

(オ) 外来生物（植物・動物）

ア) 調査項目

特定外来生物の動植物の分布状況

イ) 調査地点

図2.2-17に示す事業予定地の範囲（改変区域及び保全エリアを主な対象とする）

ウ) 調査期間・頻度

- ・完全共用3年目
- ・植物は年3季
- ・動物は適期

エ) 調査方法

- ・哺乳類

直接観察法及びフィールドサイン法、自動撮影法

- ・その他

任意観察法、任意採取法（可能な範囲で駆除）

9) 景観

施設の存在による景観への影響について調査を行い、予測結果と比較する。

① 眺望景観の変化

(ア) 調査項目

主要な眺望地点からの景観

(イ) 調査地点

事業予定地東側地区 1 地点 (図 2.2-21)

(ウ) 調査期間・頻度

完全供用後の 1 季 (冬季)

(エ) 調査方法

写真撮影により把握する方法

10) 人と自然との触れ合いの活動の場

施設の稼働に伴う触れ合い活動の場への影響について調査を行い、予測結果と比較する。

① 施設の稼働に伴う人と自然との触れ合い活動の場への影響

(ア) 調査項目

騒音 レベル

(イ) 調査地点

静岡県立森林公園内の 1 地点 (図 2.2-22)

(ウ) 調査期間・頻度

完全供用後の定常稼働日 (各 1 日、6:00~22:00)

(エ) 調査方法

「騒音に係る環境基準について」(平成 10 年環境庁告示 64 号) に規定される方法

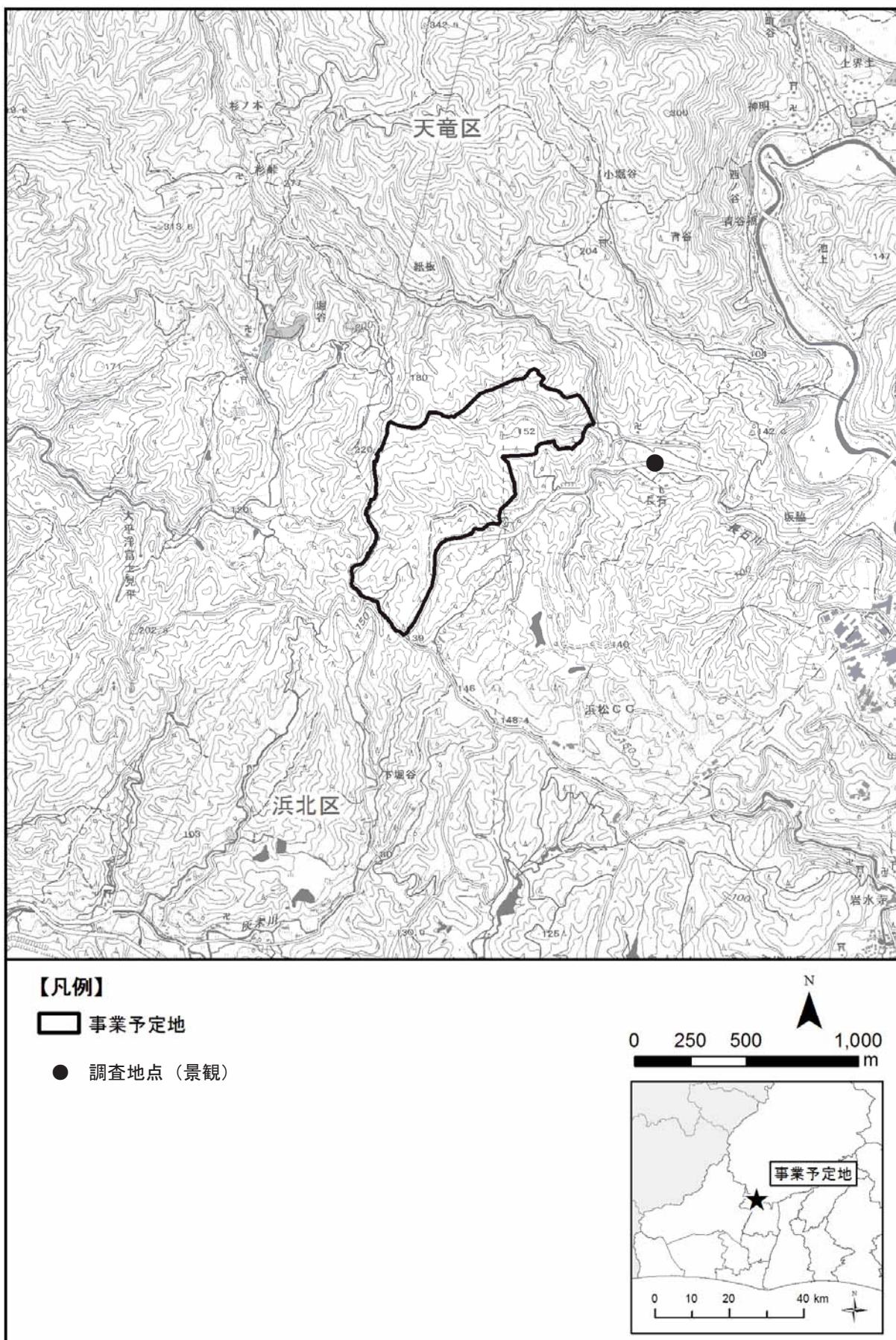


図 2.2-21 調査地点（存在及び供用：景観）

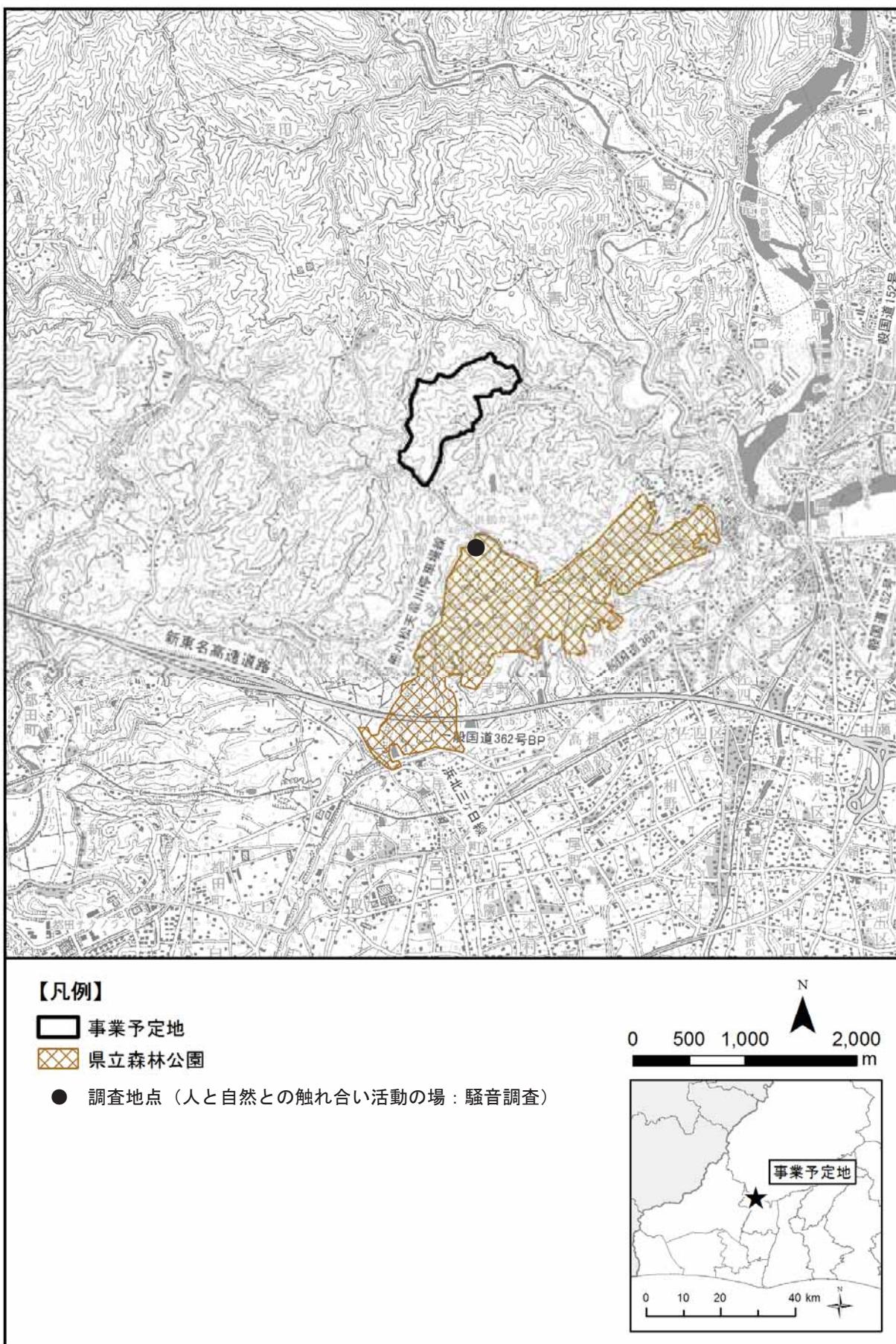


図 2.2-22 調査地点（存在及び供用：人と自然との触れ合い活動の場）

2.3 事後調査報告書の提出時期

事後調査報告書を提出する時期は、表 2.3-1 に示すとおりである。

また、事後調査の実施時期は、表 2.3-2 及び表 2.3-3 に示すとおりである。

表 2.3-1 事後調査報告書の提出時期

対象年度	調査項目	提出内容
2020 年度 (R2)	【工事の実施】植物、動物、生態系	—
2021 年度 (R3)	【工事の実施】大気質、騒音、振動、河川水質、地下水質、地下水位、植物、動物、生態系、人と自然との触れ合い活動の場	—
2022 年度 (R4)	【工事の実施】河川水質、地下水質、地下水位、植物、動物、生態系	事後調査報告書 【第1回】 (工事の実施)
2023 年度 (R5)	【工事の実施】河川水質、地下水質、地下水位、植物、動物、生態系	—
2024 年度 (R6)	【工事の実施】大気質、騒音、振動、河川水質、地下水質、地下水位、植物、動物、生態系、人と自然との触れ合い活動の場	事後調査報告書 【第2回】 (工事の実施)
2025 年度 (R7)	【工事の実施】河川水質、地下水質、地下水位、植物、動物、生態系	—
2026 年度 (R8)	【工事の実施】河川水質、地下水質、地下水位、植物、動物、生態系	事後調査報告書 【第3回】 (工事の実施)
2027 年度 (R9)	【工事の実施】大気質、騒音、振動、河川水質、地下水質、地下水位、植物、動物、生態系、人と自然との触れ合い活動の場	—
2028 年度 (R10)	【工事の実施】大気質、騒音、振動、河川水質、地下水質、地下水位、植物、動物、生態系、人と自然との触れ合い活動の場	事後調査報告書 【第4回】 (工事の実施)
2029 年度 (R11)	【工事の実施】大気質、騒音、振動、河川水質、地下水質、地下水位、植物、動物、生態系、人と自然との触れ合い活動の場	—
2030 年度 (R12)	【工事の実施】河川水質、地下水質、地下水位、植物、動物、生態系 【存在及び供用】植物、動物、生態系	事後調査報告書 【第5回】 (工事の実施)
2031 年度 (R13)	【存在及び供用】大気質、騒音、振動、河川水質、地下水位、植物、動物、生態系、人と自然との触れ合い活動の場	事後調査報告書 【第6回】 (工事の実施)
2032 年度 (R14)	【存在及び供用】植物、動物、生態系	事後調査報告書 【第7回】 (存在及び供用)
2033 年度 (R15)	【存在及び供用】植物、動物、生態系	—
2034 年度 (R16)	—	事後調査報告書 【第8回】 (存在及び供用)

注) 調査時期は、工事工程及び事業工程を踏まえて見直すこととする。

表 2.3-2(1) 事後調査工程（工事の実施時）

調査項目	調査地點	調査期間・頻度	調査方法	調査期間							
				2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)	2023年 (R5)	2024年 (R6)	2025年 (R7)	2026年 (R8)	2027年 (R9)
工事計画確認調査	建設工事中	工事計画及び環境保全対策の実施状況	工事計画及び環境保全対策実施状況の記録の収集整理による方法	工事1年目 工事2年目 工事3年目	工事4年目 工事5年目	工事6年目 工事7年目	工事8年目 工事9年目	工事10年目 工事11年目	工事12年目 工事13年目	工事14年目 工事15年目	工事16年目 工事17年目
大気質	周辺 3 地点	〔環境大気〕 二酸化窒素 浮遊粒子状物質	各工期（部分供用中を含む）において建設機械の稼働台数が代表的な時期（7日間）	「二酸化窒素に係る環境基準について」、「大気汚染による環境基準に基づいて」に定める方法、「クストジャヤによる方法」	■	■	■	■	■	■	■
建設機械の稼動 〔部分供用時〕 建設機械の稼動 施設の稼動 造成工事	周辺 3 地点	〔環境大気〕 降下ばいじん	造成工事期間において建設機械の稼働台数が代表的な時期（1か月間）	建設機械の稼働台数が代表的な時期（1か月間）	■	■	■	■	■	■	■
建設機械の稼動 建設機械の稼動 施設の走行	主要走行ルート 2 地点	〔沿道大気〕 二酸化窒素 浮遊粒子状物質	工事用車両の走行が代表的な時期（7日間）	工事用車両の走行が代表的な時期（7日間）	■	■	■	■	■	■	■
資材等運搬車両等 の走行	主要走行ルート 2 地点	〔沿道大気〕 降下ばいじん	部分供用後の工事用車両の走行が代表的な時期（7日間）	部分供用後の工事用車両の走行が代表的な時期（7日間）	■	■	■	■	■	■	■
〔部分供用時〕 資材等運搬車両等 の走行	敷地境界 2 地点 周辺 4 地点	〔沿道騒音〕 騒音レベル	工事用車両の走行が代表的な時期（1か月間）	各工期（部分供用中を含む）において建設機械の稼働台数が代表的な時期（1か月間）	「特定建設作業に伴つて発生する騒音の規制に関する基準」に定める方法	■	■	■	■	■	■
騒音	敷地境界 2 地点 周辺 4 地点	〔騒音〕 騒音レベル	騒音に係る環境基準についてに定める方法	騒音に係る環境基準についてに定める方法	「特定建設作業に伴つて発生する騒音の規制に関する基準」に定める方法	■	■	■	■	■	■
建設機械の稼動 〔部分供用時〕 建設機械の稼動 施設	主要走行ルート 2 地点	〔沿道騒音〕 騒音レベル	騒音に係る環境基準についてに定める方法	騒音に係る環境基準についてに定める方法	「騒音に係る環境基準について」に定める方法	■	■	■	■	■	■
資材等運搬車両等 の走行	主要走行ルート 2 地点	〔沿道騒音〕 騒音レベル	工事用車両の走行が代表的な時期（1日間）	部分供用後の工事用車両の走行が代表的な時期（1日間）	「騒音に係る環境基準について」に定める方法	■	■	■	■	■	■
〔部分供用時〕 資材等運搬車両等 の走行	周辺 4 地点	〔沿道騒音〕 騒音レベル	騒音に係る環境基準についてに定める方法	騒音に係る環境基準についてに定める方法	「騒音に係る環境基準について」に定める方法	■	■	■	■	■	■

表 2.3-2(2) 事後調査工程（工事の実施時）

	調査項目	調査地点	調査期間・頻度	調査方法	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)	2023年 (R5)	2024年 (R6)	2025年 (R7)	2026年 (R8)	2027年 (R9)	2028年 (R10)	2029年 (R11)	2030年 (R12)
					工事1年目	工事2年目	工事3年目	工事4年目	工事5年目	工事6年目	工事7年目	工事8年目	工事9年目	工事10年目	部分検用1年目
振動	〔環境振動〕 振動レベル	敷地境界2地点 周辺4地点 敷地境界2地点 周辺4地点	各工期（部分供用中を含む）において建設機械の稼働台数が代表的な時期（昼間1日間）	振動規制法施行規則別表第一に定める方法	—	—	—	—	—	—	—	—	—	部分検用2年目	部分検用3年目
	〔建設機械の稼動 〔部分供用時〕 施設の稼動等の走行 資材等運搬車両等の走行、施設開通者用の走行	主要走行ルート 2地点	工事用車両の走行が代表的な時期（昼間1日間） 部分供用後の工事用車両の走行が代表的な時期（昼間1日間）	「振動規制法別表第二に定める方法」	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
造成工事	水素(水)濃度	周辺河川の3地点 (一)長石川 (普)長石川 (普)長石沢	工事期間 10 年間 (コンクリート打設施工中の代表的な時期は4回、その他の期間は年1回)	「水質汚濁に係る環境基準に従つて」に定める方法等	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	雨水の排水 浮遊物質量 流量	ノルマルヘキサ/抽出物質	工事期間 10 年間 (舗装工事期間中の1年間(4回)) 造成工事中(掘削等の多い時期)の降雨時2回	「水質汚濁に係る環境基準に従つて」に定める方法等	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
河川水質	雨水の排水 浮遊物質量 流量	周辺河川の3地点 (一)長石川 (普)長石川 (普)長石沢	部品供用後(舗装工事期間中)1年(4回)	「水質汚濁に係る環境基準に従つて」に定める方法等	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	【部分供用時】 施設の稼動	水素(水)濃度、浮遊物質 量、生物化学的酸素要求 量、亜鉛、直鎖アルキル ベンゼンスルホン酸及 びその塩、流量	工事期間 10 年間 (掘削等の多い時期1年間は4回、その後期間は年1回)	「水質汚濁に係る環境基準に従つて」に定める方法等	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
造成工事	浮遊物質量	観測井戸 2地点 1地点 下流域井戸	工事期間 10 年間 (掘削等の多い時期1年間は4回、その後期間は年1回)	「水質汚濁に係る環境基準に従つて」に定める方法等	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	地下水位	地下水位 電気伝導率	観測井戸 2地点 1地点 下流域井戸	工事期間 10 年間 (掘削等の多い時期1年間は4回、その後期間は年1回)	・ローブ式水位計による測定 ・電気伝導率による測定	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
地下水质	造成工事等	注目すべき植物 (事業予定地の注目すべき種) 植物28種 蘚苔類1種 ※改訂静岡RI種に対応	事業予定地(現地調査で確認された注目すべき種の生育場所及び保全エリアを主な対象とする)	基盤造成完了時、部分供用2年目、植物3季	■植物 ・直接観察法	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	植物	移植した植物 (代償・移植等) 植物22種 蘚苔類1種 環境創出・整備 創出湿地 残存湿地	保全エリア等 (創出湿地・移植地等) 1~5年目、仮移植地等	保全措置実施の 1~5年目、仮移植期間継続(毎年・適期) ・直接観察法 ・生育・開花・結果	■植物 ・直接観察法 ・生育・開花・結果	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

表 2.3-2(3) 事後調査工程（工事の実施時）

調査項目	調査地點	調査期間・頻度	調査方法	2020年 (R2)		2021年 (R3)		2022年 (R4)		2023年 (R5)		2024年 (R6)		2025年 (R7)		2026年 (R8)		2027年 (R9)		2028年 (R10)		2029年 (R11)		2030年 (R12)	
				工事1年目	—	工事2年目	—	工事3年目	—	工事4年目	—	工事5年目	—	工事6年目	—	工事7年目	—	工事8年目	—	工事9年目	—	工事10年目	—	部分供用2年目	部分供用3年目
動物 造成工事等	注目すべき動物 (事業予定地等) 注目すべき種 哺乳類 8種 鳥類 16種 爬虫類 1種 両生類 7種 昆蟲類 6種 魚類 3種 陸・淡水産貝類 8種 ※改訂静岡 RL 種に対応	事業造成完了時、 周辺 250m 程度 の範囲 (現地調 査で確認された 注目すべき種の 生息場所及び保 全エリアを主な 対象とする)	■哺乳類 ・直接観察及び フィールドサイン法 ・自動撮影法 ・バットディクター ・捕獲法 ■鳥類 ・ライセンサンサス法 ・直接観察 ■昆蟲類 ・任意採取法 ■直接観察法 ・直接採集法 ■魚類 ・直接観察法 ・任意採取法 ■陸・淡水産貝類 ・任意採集法	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	注目すべき動物 希少猛禽類 (主にオオタカ 、サシバ等) 移設した動物 (代償・移設等) ※雨水移設は 生態系とする。	事業予定地及び 周辺 1km 程度の 範囲 (計 9 年・繁殖期) 改变区域及び保 全エリア等 (創出湿地等、 仮移設地含む)	工事着手から部分供 用まで継続的 部分供用 2 年目 (計 9 年・繁殖期) 仮移設期間継続、 保全措置実施の 1~4 年目(毎年・適期) ・直接観察 ・任意採集法 ・生息環境調査	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	環境整備 (回遊・低減) トカゲ・レポート 等	保全エリア ※雨水移設は 生態系とする。	環境整備前 環境整備後 1~3 年目、 環境整備後 5 年目、 環境整備後 7 年目、 環境整備後 9 年目 (年 1 回、秋季)	セルビンによる定量採 集(一定努力量)、 直接観察法	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	水生生物 注目すべき動物 (魚類・底生動 物) 昆蟲 1 種 魚類 6 種	下流河川 4 地点	造成工事 1 年目、 造成工事 2 年目、 造成工事 3 年目、 造成工事完了時、 部分供用 2 年目 (年 2 回、春季・秋季)	■魚類 ・直接観察法 ・任意採取法 ■底生動物 ■定量採集法 ・定性採集法	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

表 2.3-2(4) 事後調査工程（工事の実施時）

調査項目	調査地点	調査期間・頻度	調査方法	2020年 (R2)		2021年 (R3)		2022年 (R4)		2023年 (R5)		2024年 (R6)		2025年 (R7)		2026年 (R8)		2027年 (R9)		2028年 (R10)		2029年 (R11)		2030年 (R12)	
				工事1年目	工事2年目	工事3年目	工事4年目	工事5年目	工事6年目	工事7年目	工事8年目	工事9年目	工事10年目	部分供用2年目	部分供用3年目	工事1年目	工事2年目	工事3年目	工事4年目	工事5年目	工事6年目	工事7年目	工事8年目	工事9年目	工事10年目
生態系 造成工事等	指標種・群集 才力 サシバ	事業予定地及び 周辺1km程度の 範囲	工事着手から部分供 用まで継続 部分供用2年目 (計9年・繁殖期)	■営巣確認調査 ■定点観察法及び踏査 ・林内踏査	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	指標種・群集 両生類群集 コウモリ群集	事業予定地及び 周辺250m程度 の範囲 (現地調 査で確認された 両生類群集:3季 コウモリ群集:2季 生息場所及び保 全エリアを主な 対象とする)	基盤造成完了時、 部分供用2年目 の範囲 (現地調 査で確認された 両生類群集:3季 コウモリ群集:2季 生息場所及び保 全エリアを主な 対象とする)	■両生類群集 ・直接観察法 ・任意採取法 ■コウモリ群集 ・直接観察及び ・フィールドデザイン法 ・バッタディテクター ・捕獲法	■営巣確認調査 ・直接観察法 ・任意採取法 ■繁殖環境調査 ・任意観察法	■直接観察法 ・任意採取法 ■繁殖環境調査 ・任意観察法																			
	移設した指標種 ・群集 (代償・移設等) 両生類群集 アカツチ、エル ニホンアマガエル シロヘビ、ツルヘビ モリガエル	全エリア等 (削出湿地等、 仮移設地含む) 1~4年目 (毎年・適期)	仮移設期間継続、 保全措置実施の 全エリア等 (削出湿地等、 仮移設地含む) アスマダガエル ニホンアマガエル シロヘビ、ツルヘビ モリガエル	■生息・繁殖状況調査 ・任意観察法 ■繁殖環境調査 ・任意観察法	■生息・繁殖状況調査 ・任意観察法 ■繁殖環境調査 ・任意観察法	■生息・繁殖状況調査 ・任意観察法 ■繁殖環境調査 ・任意観察法	■生息・繁殖状況調査 ・任意観察法 ■繁殖環境調査 ・任意観察法	■生息・繁殖状況調査 ・任意観察法 ■繁殖環境調査 ・任意観察法	■生息・繁殖状況調査 ・任意観察法 ■繁殖環境調査 ・任意観察法	■生息・繁殖状況調査 ・任意観察法 ■繁殖環境調査 ・任意観察法	■生息・繁殖状況調査 ・任意観察法 ■繁殖環境調査 ・任意観察法	■生息・繁殖状況調査 ・任意観察法 ■繁殖環境調査 ・任意観察法	■生息・繁殖状況調査 ・任意観察法 ■繁殖環境調査 ・任意観察法	■生息・繁殖状況調査 ・任意観察法 ■繁殖環境調査 ・任意観察法	■生息・繁殖状況調査 ・任意観察法 ■繁殖環境調査 ・任意観察法	■生息・繁殖状況調査 ・任意観察法 ■繁殖環境調査 ・任意観察法	■生息・繁殖状況調査 ・任意観察法 ■繁殖環境調査 ・任意観察法	■生息・繁殖状況調査 ・任意観察法 ■繁殖環境調査 ・任意観察法	■生息・繁殖状況調査 ・任意観察法 ■繁殖環境調査 ・任意観察法	■生息・繁殖状況調査 ・任意観察法 ■繁殖環境調査 ・任意観察法	■生息・繁殖状況調査 ・任意観察法 ■繁殖環境調査 ・任意観察法				
	外来生物 特定外来生物 植物	事業予定地 (改 変域及び保全工 事り等)	基盤造成完了時 部分供用2年目 (3季)	■植物 ・直接観察法	■植物 ・直接観察法	■植物 ・直接観察法	■植物 ・直接観察法	■植物 ・直接観察法	■植物 ・直接観察法	■植物 ・直接観察法	■植物 ・直接観察法	■植物 ・直接観察法	■植物 ・直接観察法	■植物 ・直接観察法	■植物 ・直接観察法	■植物 ・直接観察法	■植物 ・直接観察法	■植物 ・直接観察法	■植物 ・直接観察法	■植物 ・直接観察法	■植物 ・直接観察法	■植物 ・直接観察法	■植物 ・直接観察法		
	外来生物 特定外来生物 動物	事業予定地 (改 変域及び保全工 事り等)	部分供用2年目 (適期)	■哺乳類 ・直接観察及び ・フィールドデザイン法 ・自動撮影法 ■その他 ・任意観察法 ・任意採取法	■哺乳類 ・直接観察及び ・フィールドデザイン法 ・自動撮影法 ■その他 ・任意観察法 ・任意採取法	■哺乳類 ・直接観察及び ・フィールドデザイン法 ・自動撮影法 ■その他 ・任意観察法 ・任意採取法	■哺乳類 ・直接観察及び ・フィールドデザイン法 ・自動撮影法 ■その他 ・任意観察法 ・任意採取法	■哺乳類 ・直接観察及び ・フィールドデザイン法 ・自動撮影法 ■その他 ・任意観察法 ・任意採取法	■哺乳類 ・直接観察及び ・フィールドデザイン法 ・自動撮影法 ■その他 ・任意観察法 ・任意採取法	■哺乳類 ・直接観察及び ・フィールドデザイン法 ・自動撮影法 ■その他 ・任意観察法 ・任意採取法	■哺乳類 ・直接観察及び ・フィールドデザイン法 ・自動撮影法 ■その他 ・任意観察法 ・任意採取法	■哺乳類 ・直接観察及び ・フィールドデザイン法 ・自動撮影法 ■その他 ・任意観察法 ・任意採取法	■哺乳類 ・直接観察及び ・フィールドデザイン法 ・自動撮影法 ■その他 ・任意観察法 ・任意採取法	■哺乳類 ・直接観察及び ・フィールドデザイン法 ・自動撮影法 ■その他 ・任意観察法 ・任意採取法	■哺乳類 ・直接観察及び ・フィールドデザイン法 ・自動撮影法 ■その他 ・任意観察法 ・任意採取法	■哺乳類 ・直接観察及び ・フィールドデザイン法 ・自動撮影法 ■その他 ・任意観察法 ・任意採取法	■哺乳類 ・直接観察及び ・フィールドデザイン法 ・自動撮影法 ■その他 ・任意観察法 ・任意採取法	■哺乳類 ・直接観察及び ・フィールドデザイン法 ・自動撮影法 ■その他 ・任意観察法 ・任意採取法	■哺乳類 ・直接観察及び ・フィールドデザイン法 ・自動撮影法 ■その他 ・任意観察法 ・任意採取法	■哺乳類 ・直接観察及び ・フィールドデザイン法 ・自動撮影法 ■その他 ・任意観察法 ・任意採取法	■哺乳類 ・直接観察及び ・フィールドデザイン法 ・自動撮影法 ■その他 ・任意観察法 ・任意採取法	■哺乳類 ・直接観察及び ・フィールドデザイン法 ・自動撮影法 ■その他 ・任意観察法 ・任意採取法	■哺乳類 ・直接観察及び ・フィールドデザイン法 ・自動撮影法 ■その他 ・任意観察法 ・任意採取法	■哺乳類 ・直接観察及び ・フィールドデザイン法 ・自動撮影法 ■その他 ・任意観察法 ・任意採取法	
触人 建設機械の稼動	触れ合い活動の 状況 (騒音レベル)	県立森林公園の 各工期において建設 機械の稼働が代表的 な時期 (昼間1日間)	騒音等に係る環境基準に に基づいて定められる方法	■騒音 ・任意観察法 ・任意採取法	■騒音 ・任意観察法 ・任意採取法	■騒音 ・任意観察法 ・任意採取法	■騒音 ・任意観察法 ・任意採取法	■騒音 ・任意観察法 ・任意採取法	■騒音 ・任意観察法 ・任意採取法	■騒音 ・任意観察法 ・任意採取法	■騒音 ・任意観察法 ・任意採取法	■騒音 ・任意観察法 ・任意採取法	■騒音 ・任意観察法 ・任意採取法	■騒音 ・任意観察法 ・任意採取法	■騒音 ・任意観察法 ・任意採取法	■騒音 ・任意観察法 ・任意採取法	■騒音 ・任意観察法 ・任意採取法	■騒音 ・任意観察法 ・任意採取法	■騒音 ・任意観察法 ・任意採取法	■騒音 ・任意観察法 ・任意採取法	■騒音 ・任意観察法 ・任意採取法	■騒音 ・任意観察法 ・任意採取法	■騒音 ・任意観察法 ・任意採取法		

表 2.3-3(1) 事後調査工程（土地又は構造物等の存在及び供用時）

	調査項目	調査地點	調査期間・頻度	調査方法	2030年 (R12)	2031年 (R13)	2032年 (R14)	2033年 (R15)	2034年 (R16)	
					完全供用 1年目	完全供用 2年目	完全供用 3年目	完全供用 4年目	完全供用 5年目	
施設計画確認調査 施設状況	事業計画、環境保全措置の実 一	定常稼動時	事業計画及び環境保全対策 実施状況の記録の収集整理 による方法	「二酸化窒素に係る環境基 準について」、「大気汚染に係 る環境基準について」に定め る方法	➡					
	〔環境大気〕 窒素酸化物 浮遊粒子状物質	周辺3地点 3地点	完全供用後の1年間に 1季（7日間）	「二酸化窒素に係る環境基 準について」、「大気汚染に係 る環境基準について」に定め る方法	➡					
大 氣 質 量	施設の稼働 走行	〔沿道大気〕 窒素酸化物 浮遊粒子状物質	主要走行ルート 3地点	完全供用後の1年間に 1季（7日間）	「二酸化窒素に係る環境基 準について」、「大気汚染に係 る環境基準について」に定め る方法	➡				
	施設開連車両の 走行	〔環境騒音〕 騒音レベル	敷地境界2地点 3地点	完全供用後の1年間に 1季（1日間）	「特定工場等において発生 する騒音の規制に関する基 準」に定める方法	➡				
騒 音	施設の稼動 走行	〔道路交通騒音〕 騒音レベル	主要走行ルート 3地点	周辺4地点	「騒音に係る環境基準につ いて」に定める方法	➡				
	振動 走行	〔環境振動〕 振動レベル	敷地境界2地点 3地点	完全供用後の1年間に 1季（1日間）	「騒音に係る環境基準につ いて」に定める方法	➡				
振 動	施設開連車両の 走行	〔道路交通振動〕 振動レベル	主要走行ルート 3地点	周辺4地点	「特定工場等において発生 する振動の規制に関する基 準」に定める方法	➡				
	河 川 水 質 量	施設の稼働 走行	水素イオン濃度、浮遊物質量、 生物アルキレンゼンスルホ ン酸及びその塩、流量	周辺河川の (一)長石川 (普)長石川 (普)長石沢	完全供用後の1年間 (4回)	「水質汚濁に係る環境基準 について」に定める方法	➡			
地 下 水 位	地下水の存在	地下水位 電気伝導率	観測井戸 2地点 下流域井戸 1地点	完全供用後の 1年間(4回)	・ローブ式水位計による測 定 ・電気伝導率計による測定	➡				
	植物 施設の存在等	注目すべき植物 (事業予定地の注目すべき種) 植物28種 難治類1種 ※改訂静岡RL種に応 じた注目すべき種 の生育場所及び 保全エリアを主 な対象とする	事業予定地(現地 調査で確認され た注目すべき種 の生育場所及び 保全エリアを主 な対象とする)	完全供用3年目(3季) ■植物 ・直接観察法	➡					
植物	仮移植地から移植した植物 (代償・移植等)	保全エリア等 (創出湿地・移植地等)	保全措置実施の5年目 (適期)	■植物 ・直接観察法 (生育・開花・結果)	➡					
	環境創出・整備 指標種・群集	保全エリア等 (創出湿地・残存 湿地)	保全措置実施の5年目、 7年目 (適期)	■植生 ・植物群落調査	➡					

表 2.3-3(2) 事後調査工程（土地又は構造物等の存在及び供用時）

調査項目	調査地点	調査期間・頻度	調査方法	2030年 (R12)	2031年 (R13)	2032年 (R14)	2033年 (R15)	2034年 (R16)
				完全供用 1年目	完全供用 2年目	完全供用 3年目	完全供用 4年目	完全供用 5年目
施設の存在等	注目すべき動物 (事業予定地及び下流域河川) 注目すべき種 哺乳類 8種 鳥類 16種 爬虫類 1種 両生類 7種 昆虫類 6種 魚類 3種 陸・淡水産貝類 8種 ※改訂静岡 RL 種に对応	事業予定地及び周辺 250m 程度の範囲 (現地調査で確認された注目すべき種の生息場所及び保全工エリア、下流域河川を主な対象とする)	■哺乳類 ・直接観察及びフィールドサイン法 ・自動撮影法 ・バントディテクター ・捕獲法 ■鳥類 ■昆蟲類 ・任意観察法 ■爬虫類・両生類 ・直接観察法 ■魚類 ・任意採取法 ■陸・淡水産貝類 ・任意採集法	■哺乳類 ・直接観察及びフィールドサイン法 ・自動撮影法 ・バントディテクター ・捕獲法 ■鳥類 ■昆蟲類 ・直接観察法 ・任意採集法 ■爬虫類 ・直接観察法 ■魚類 ・任意採取法 ■陸・淡水産貝類 ・任意採集法	■哺乳類 ・直接観察及びフィールドサイン法 ・自動撮影法 ・バントディテクター ・捕獲法 ■鳥類 ■昆蟲類 ・直接観察法 ・任意採集法 ■爬虫類 ・直接観察法 ■魚類 ・任意採取法 ■陸・淡水産貝類 ・任意採集法	■哺乳類 ・直接観察及びフィールドサイン法 ・自動撮影法 ・バントディテクター ・捕獲法 ■鳥類 ■昆蟲類 ・直接観察法 ・任意採集法 ■爬虫類 ・直接観察法 ■魚類 ・任意採取法 ■陸・淡水産貝類 ・任意採集法	■哺乳類 ・直接観察及びフィールドサイン法 ・自動撮影法 ・バントディテクター ・捕獲法 ■鳥類 ■昆蟲類 ・直接観察法 ・任意採集法 ■爬虫類 ・直接観察法 ■魚類 ・任意採取法 ■陸・淡水産貝類 ・任意採集法	■哺乳類 ・直接観察及びフィールドサイン法 ・自動撮影法 ・バントディテクター ・捕獲法 ■鳥類 ■昆蟲類 ・直接観察法 ・任意採集法 ■爬虫類 ・直接観察法 ■魚類 ・任意採取法 ■陸・淡水産貝類 ・任意採集法
動物	注目すべき動物 (希少猛禽類 (主にオオタカ、サシハヤ等) 移設した動物 (代償・移設等 ツヤネクイハムシ ※両生類は生態系とする。 環境整備 (回避・低減) トカラガ科・ホドケソヨリ)	事業予定地及び周辺 1km 程度の範囲 (繁殖期) 保全工エリア等 (創出湿地等)	■生息状況調査 ・定点観察法等	■生息状況調査 ・定点観察法等	■生息状況調査 ・直接観察法 ・任意採集法 ・生息環境調査	■生息状況調査 ・直接観察法 ・任意採集法 ・生息環境調査	■セルビンによる定量採集 (一定努力量)、 直接観察法	■生息状況調査 ・直接観察法 ・任意採取法 ■底生動物 ・定量採集法 ・定性採集法
水生生物	注目すべき動物 (魚類・底生動物) 昆蟲 1種 魚類 6種	下流河川 4 地点	■魚類 ・直接観察法 ・任意採取法 ■底生動物 ・定量採集法 ・定性採集法	■魚類 ・直接観察法 ・任意採取法 ■底生動物 ・定量採集法 ・定性採集法	■魚類 ・直接観察法 ・任意採取法 ■底生動物 ・定量採集法 ・定性採集法	■魚類 ・直接観察法 ・任意採取法 ■底生動物 ・定量採集法 ・定性採集法	■魚類 ・直接観察法 ・任意採取法 ■底生動物 ・定量採集法 ・定性採集法	■魚類 ・直接観察法 ・任意採取法 ■底生動物 ・定量採集法 ・定性採集法

表 2.3-3(3) 事後調査工程（土地又は構造物等の存在及び供用時）

	調査項目	調査地點	調査期間・頻度	調査方法	2030年 (R12)	2031年 (R13)	2032年 (R14)	2033年 (R15)	2034年 (R16)
					完全供用 1年目	完全供用 2年目	完全供用 3年目	完全供用 4年目	完全供用 5年目
生態系	施設の存在等	指標種・群集 オオタカ サシバ	事業予定地及び 周辺1km程度の範 囲	■営巣確認調査 ・定点観察及び踏査 ■繁殖状況調査 ・林内踏査					
	指標種・群集 両生類群集 コウモリ群集	事業予定地及び 周辺250m程度の 範囲（現地調査で 確認された注目 すべき種の生息 場所及び保全工 事所を主な対象 とする）	完全供用 3年目	■両生類群集 ・直接観察法 ■コウモリ群集 ・直接観察及びフィールド ・サイン法 ・バットディクター ・捕獲法					
	移設した指標種 ・群集 (代償・移設等)	保全エリア等 (創出湿地等)	保全措置実施の5年目 (遅期)	■生息・繁殖状況調査 ・任意観察法 ■繁殖環境調査 ・任意観察法					
	両生類群集 アカハラセキ アスベヒガホ ニホンカガエル ツチガエル シユレーラガガエル モリガガエル								
	環境創出・整備 指標種・群集 モツヅジーカツ群集	保全エリア等 (環境整備)	完全供用 1～3年目 (計3年・2回)	■植物群落調査 ・植物群落調査					
	外来生物 特定外来生物 植物・動物	事業予定地(改変 域及び保全エリ ア等)	完全供用 3年目	■植物 ・観察 ■哺乳類 ・直接観察及びフィールド ・サイン法 ・自動撮影法 ■その他の ・任意観察法 ・駆除(可能な範囲)					
景観	敷地の存在 構造物の存在 施設の稼動	主要な眺望景観 地区1地点 触れ合い活動の場 状況	事業予定地東側 県立森林公園の1 地点	完全供用後の冬季に1回 写真撮影により 把握する方法 「騒音に係る環境基準について」に定める方法					
人と自然との 触れ合い活動の場									

第3章 事後調査計画書作成の委託先

第3章 事後調査計画書作成の委託先

事後調査計画作成の委託先は以下のとおりである。

名 称：不二総合コンサルタント株式会社

代表者氏名：代表取締役 牧田 敏明

所 在 地：静岡県浜松市北区初生町 889 番地の 2